## 第 | 期大竹市まちづくり基本計画 (素案)

※令和2年11月25日現在

令和3 (2021) 年3月 大竹市

▲ 本馬ないさつ	
● 市長あいさつ	
	写真
'	

## 第1部 序論

第1章	はじめに	1
第1	節 計画策定の趣旨・位置づけ	1
(1)	まちづくり基本構想等の趣旨	1
(2)	計画の位置づけ・構成	2
(3)	第1期基本計画の構成	3
第2	節 関連する計画	5
(1)	まちづくり基本構想	5
(2)	関連する市の計画の概要	13
(3)	関連する国の計画の概要	17
第3	節 計画の推進体制	19
第2章	市の現況と課題	21
第1	節 社会潮流と現況	21
(1)	社会潮流	21
(2)	SDGs(持続可能な開発目標)の考え方	23
(3)	大竹市の現況	25
第2	節 市民意向	35
(1)	市民アンケート調査結果	35
(2)	幸せ感に関するアンケート結果	37
第3	節 現行計画の評価	39
(1)	第五次大竹市総合計画(わがまちプラン)の主要指標の状況	39
(2)	大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の状況	41
第4	節 まちづくりの課題	43
第2部	本論	
	第1期基本計画策定の視点と方向性	
	節 計画策定の視点・関連する計画の位置づけ	
(1)	基本構想との関係	47
(2)	第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係	47
(3)	大竹市国土強靭化地域計画との関係	
(4)	SDGs(持続可能な開発目標)との関係	48

第2節 まちづくりのテーマと方	7向性4
(1) まちづくりのテーマ	4
(2) 取組の方向性	5
(3) 施策体系	5
第3節 分野別個別施策	5
個別施策の見方	5
分野別個別施策	
教育•文化	
産業•雇用	
生活•環境	
安全•安心	
健康•福祉	12
自治·行政運営	14
第2章 第2期大竹市まち・ひと・	しごと創生総合戦略15
第3部 大竹市国土強靭(	<b>化地域計画</b>
第4部 資料編	(※資料編の掲載内容については,現在調整中です。)20

第1部

序論

## 第1章 はじめに

## 第1節 計画策定の趣旨・位置づけ

## (1) 計画の趣旨

本市では、昭和 50(1975)年以降、5度にわたり、まちづくりの長期指針として総合計画を策定してきました。 平成 23(2011)年に策定した第五次大竹市総合計画(わがまちプラン)では、『笑顔・元気 かがやく大竹』を市の将来像に掲げて、その実現に向け、さまざまな施策を推進してきました。

近年,少子化などによる人口減少などの恒常的な諸問題に加えて,多発する豪雨災害などの自然災害や新型コロナウイルス感染拡大などにより,激変・急変する市民生活への対応も迫られており,今後も市民が安心して住み続けられるまちづくりに向けた新たな方向性が必要となっています。

総合計画の策定は、平成 23(2011)年の地方自治法の改正により、市の判断に委ねられることとなりました。本市では、何十年先も守りたい市民の幸せを具現化した理想のまちの姿を描き、その実現に向けて市民と行政が一体となって進めていく未来志向の新たなまちづくりの計画として、「大竹市まちづくり基本構想」(以下「基本構想」といいます。)及び「第1期大竹市まちづくり基本計画」(以下「第1期基本計画」といいます。)を策定することとしました。

## 基本構想・第1期基本計画の体系

#### 基本構想

本市のまちづくりの最も重要な基本姿勢として、まちづくりの理念 や将来像を示すものです。

計画期間を定めず, 将来にわたって実現したい理想のまちの姿を 掲げており, 「未来にあふれる8つの幸せ」と, その実現に向けた「幸 せづくりの未来宣言」, そして未来宣言を受けて分野別にまちのあり 方を示す「分野別取組宣言」で構成されています。 キャッチフレーズ

未来にあふれる 8つの幸せ

幸せづくりの未来宣言

分野別取組宣言

#### 土地利用方針

基本構想で掲げる「未来にあふれる8つの幸せ」を具現化するための土地利用に関する方針です。

#### 第1期基本計画

基本構想の具体化に向けて取り組む施策の体系や方向性を示し、各分野における目標や取組、評価指標などを示すものです。

基本構想に基づく中期計画として、4年を計画期間とし、第2 期以降は、原則5年とします。

また、「第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や、「大竹市国土強靭化地域計画」と、第1期基本計画の個別施策との関連性を示し、一体的な策定・推進を図ります。

4 年間のまちづくりのテーマ

基本構想

「分野別取組宣言」の分野ごとに個別施策を整理

【教育·文化】

【産業・雇用】 🚄

【生活·環境】

【安全·安心】

【健康·福祉】

【自治·行政運営】

#### 実施計画

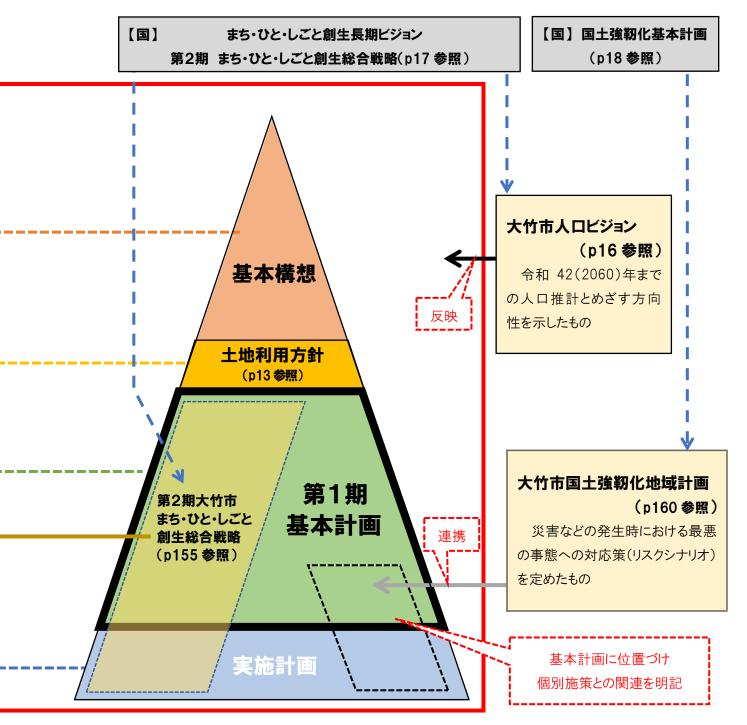
『実施計画』は,第1期基本計画に定めた各施策を実現するための,具体的な事業内容を示すものです。4年を計画期間とし,毎年度見直しを行います。第2期以降は,原則5年とします。

#### (2) 計画の位置づけ・構成

基本構想は、本市がまちづくりを行う上での最上位に位置づけられる計画です。計画期間を定めずに、将来 にわたって掲げたいまちづくりの理念や実現したい将来像を示したものであり、まちづくり全般にわたる内容となっています。

基本構想を踏まえて、令和3(2021)年度から令和6(2024)年度までの4年を計画期間とするまちづくりの方針を示したものが、第1期基本計画です。また、第1期基本計画の施策体系や方向性を踏まえて具体的な事業内容を定めたものが、「第1期大竹市まちづくり基本計画実施計画」(以下「実施計画」といいます。)です。

基本構想,第1期基本計画及び実施計画は,基本構想で示すまちの姿の実現に向けた長期的な土地の利用方針を示した「土地利用方針」を含めてピラミッド型の体系を成しており、これまでの総合計画の構成や体系をおおむね踏襲しながら、本市独自の計画として構築したものとなっています。



#### (3) 第1期基本計画の構成

#### 第1部 序論

#### 第1章 はじめに

第1節 計画策定の趣旨・位置づけ

- (1) 計画の趣旨
- (2) 計画の位置づけ・構成
- (3) 第1期基本計画の構成

まちづくりの最上位計画としての位置づけ、計画全体の構成について記載しています。

#### 第2節 関連する計画

- (1) 基本構想
- (2) 関連する市の計画の概要
- (3) 関連する国の計画の概要

計画の方向性や内容に深く関わる他の市の計画や国・県の計画を記載しています。

第3節 計画の推進体制

計画を進める上での評価・見直 し・反映などのプロセスを記載 しています。

#### 第2章 市の現況と課題

第1節 社会潮流と現況

- (1) 社会潮流
- (2) SDGs(持続可能な開発目標) の考え方
- (3) 大竹市の現況

市の今後のまちづくりに影響の ある世界や日本の社会情勢と、そ れに関連する市の行政分野の現 況について記載しています。

#### 第2節 市民意向

- (1) 市民アンケート調査結果
- (2) 幸せ感に関するアンケート結果

市民向けアンケートの結果から市 民のまちへの印象や期待すること などを分析し、記載しています。

#### 第3節 第五次大竹市総合計画の評価

- (1) 第五次大竹市総合計画の主要指標の状況
- (2) 大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の状況
- (3) 第五次大竹市総合計画(総合戦略含む)の総括

計画に基づき取り組んできた施策の評価を、指標を基に記載しています。

#### 第4節 まちづくりの課題

市の現況や市民意向などを踏まえて,基本構想がめざすまちの姿の実現に向けた課題を記載しています。

#### 第2部 本論

#### 第1章 第1期基本計画策定の視点と方向性

第1節 計画策定の視点・関連する計画の位置づけ

- (1) 基本構想との関係
- (2) 第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係
- (3) 大竹市国土強靭化地域計画との関係
- (4) SDGs(持続可能な開発目標)との関係

総合戦略, 国土強靭化, SDGs など関連する計 画・方針の位置づけを示 しています。

#### 第2節 まちづくりのテーマと方向性

- (1) まちづくりのテーマ
- (2) 取組の方向性
- (3) 施策体系

載しています。

#### 第3節 分野別個別施策

- 1 教育·文化
- 2 産業・雇用
- 3 生活·環境
- 4 安全·安心
- 5 健康·福祉
- 6 自治·行政運営

分野ごとの個別施策の詳細を 記載しています。総合戦略・国 土強靭化・SDGs との関連性も 示しています。

まちづくりの課題などを踏ま

えた4年間のまちづくりのテ

ーマや方向性, 施策の体系を記

#### 第2章 第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1期基本計画と一体的に策定 し、進める「第2期大竹市まち・ ひと・しごと創生総合戦略」の基 本理念や基本目標, 成果を測るた めの指標などを記載しています。

#### 第3部 大竹市国土強靭化地域計画

第1期基本計画と連動させる形で 策定し進める「大竹市国土強靭化 地域計画」の基本目標や施策の方 向性などを記載しています。

#### 第4部 資料編

計画策定の経緯や関連する 例規, 用語集などを記載し ています。

## 第2節 関連する計画

#### (1) 基本構想

基本構想は、幸せあふれる大竹市の未来づくりに向けて、「こんなまちにしよう」という想いと決意を宣言した計画です。「未来にあふれる8つの幸せ」の実現に向けて、市民が「幸せづくりの未来宣言」をすることで、まちづくりの将来像を示す形式を採っています。そして、市民生活に関わる分野別のまちのあり方などを「分野別取組宣言」として示し、計画全体の「キャッチフレーズ」を掲げています。

基本構想の作成にあたっては、さまざまな年代の市民の集まりである「おおたけ未来創造会議」を開催し、多くの市民の想いを受け取るとともに、市職員による「アイデアミーティング」や「大竹市まちづくり基本構想策定審議会」などにおいて、市の将来像を議論してきました。

基本構想は行政計画ですが、全ての市民とともに理想の未来の実現に向けて歩んでいきたいとの想いから、 絵本のように気軽に読める冊子として策定しています。

基本構想は現在策定中のため、今後完成版に差し替える予定です。

#### 未来にあふれる「8つの幸せ」



水と緑に囲まれ心地よい空気に満ち,多くの人が訪れています。

人と自然が共存し、豊かな恵みによって暮ら しが営まれています。



あたたかさに包まれ、笑顔があふれています。 みんなで見守り、支え合い、自分らしい生き 方ができています。



商工業が活気にあふれ、まちがにぎわってい ます。

やりがいにあふれ, 誰もが充実感を持って過 ごしています。



子育ての喜びに包まれながら,子どもたちが 健やかに育っています。

#### ① 未来にあふれる「8つの幸せ」

アンケートなどによる市民意向から、大竹市は比較的住みやすいまちであり、まちへの愛着心も高く、幸せを感じている市民が多いことが分かります。(p37~38 参照)。現在のまちの良さや、市民が感じている幸せを守り、より高めていくために、何十年先の未来でも実現していたいまちの姿を「未来にあふれる8つの幸せ」として掲げています。8つの幸せを、縁起がよく、成長・発展を願う意味を持つ「こいのぼりのコイ」に乗せて、表現しています。

また、8つの幸せを表す大きなコイの周りには、おおたけ未来創造会議で市内の小学生(1,066 名)が、未来への希望や幸せとともに描いた小さなコイのぼりを配置し、大きなコイと小さなコイが一緒になって泳ぐ姿を、未来に幸せがあふれている光景として表現しています。



保健・医療・福祉が充実し、住み慣れた地域で安心して暮らしています。



道路や交通機関など暮らしに必要なものが整い、住みやすさを感じられます。

犯罪や事故の少ない安全な暮らしが守られています。



まちの歴史を大切にし、新たな文化を育んでいく気概に満ちています。

誰もが大竹への愛着と誇りを持ち、心豊かに 生活しています。



教育が充実し、大竹で生まれ育った多くの人 たちが広く社会で活躍しています。

学び,挑戦し,成長できる環境の中で,誰も がかがやいています。

## ② 幸せづくりの未来宣言

先人たちが築き、残してくれた大竹市を、さらに幸せ感の高いまちとして未来の市民へ引き継ぐために、市民 憲章などを踏まえ、「未来にあふれる8つの幸せ」の実現に向けた市民の決意を示したものです。

成長や発展を願う「こいのぼり」に乗せて表現しています。

## 自然・暮らし・産業が調和した魅力あふれるまちをつくります

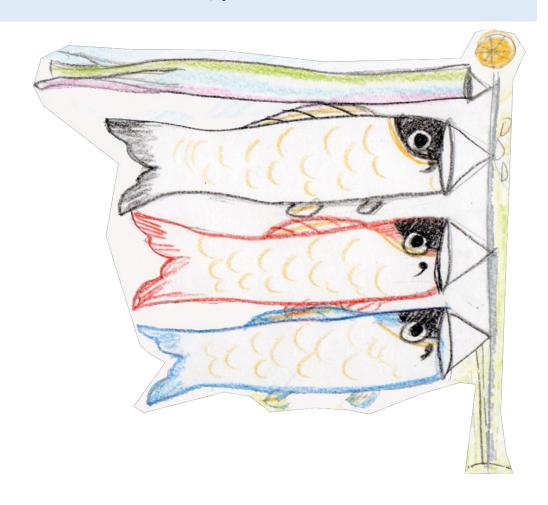
私たちは、豊かな自然とその恵みに感謝し、自然と暮らし、産業が調和した、安全で住みやすい、魅力いっぱいのまちをみんなでつくります。

## あたたかい心で支え合い、笑顔が生まれるまちをつくります

私たちは、お互いを尊重し支え合えるあたたかい関係を築き、日々の生活に喜びや楽 しさを見つけながら、笑顔があふれ、心豊かに暮らせるまちをみんなでつくります。

## 新しい歴史と文化の創り手として、未来に誇れるふるさとをつくります

私たちは、先人たちの歴史や文化を受け継ぎ、まちづくりの主役として、未来に誇れるふるさと・おおたけをみんなでつくります。



#### ③ こんなまちをつくります~分野別取組宣言~

「幸せづくりの未来宣言」に基づき、それぞれの分野でめざし、実現したいまちの姿を示したものです。 花を育てるように、各分野において、みんなで関わって、育んでいくイメージを表しています。「自治・行政運営」は、各分野でめざすまちづくりを後押しする力として位置づけています。

## 教育・文化

学び楽しむ心豊かなまち 広く社会で活躍する人を育むまち 歴史や文化を大切にするまち 一人ひとりを大切にするまち

#### 産業・雇用

活気ある産業のまち 地域経済が元気なまち 多くの人が訪れるまち 安心して働けるまち

## 生活・環境

快適で暮らしやすいまち 楽しさと憩いにあふれるまち 自然と調和するまち 環境にやさしいまち

#### 健康・福祉

子どもが健やかに育つまち 誰もが自分らしく生きるまち 見守り支え合うまち みんないきいき元気なまち

## 安全・安心

事故や犯罪の少ないまち 災害に強いまち 命を大切にするまち



まちづくりを後押しする力として

## 自治・行政運営

市民と行政の協働 地域を愛する人づくり 健全で柔軟な行財政運営 情報通信技術の活用

#### ④ キャッチフレーズ

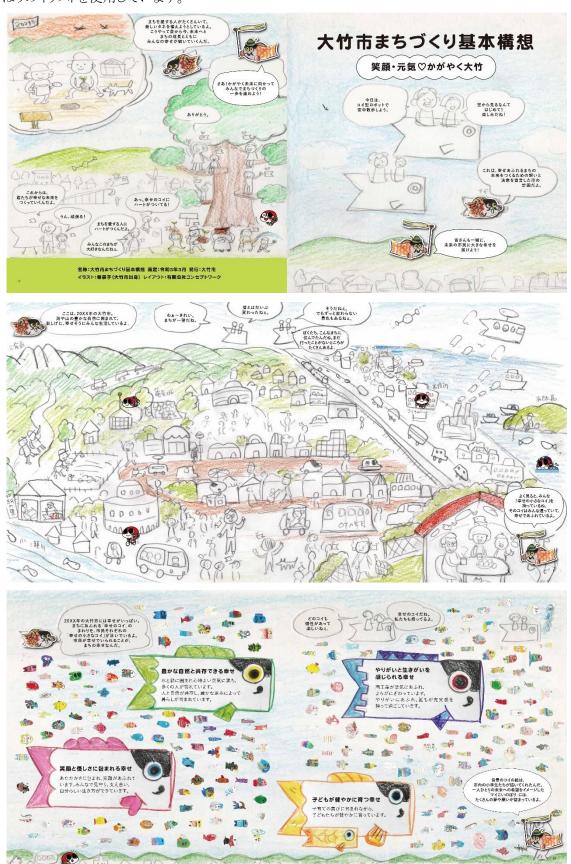
基本構想のキャッチフレーズとして「笑顔・元気 かがやく大竹」を掲げています。第五次大竹市総合計画と同じキャッチフレーズですが、将来にわたって実現し続けたい普遍的なまちの姿を表したものです。

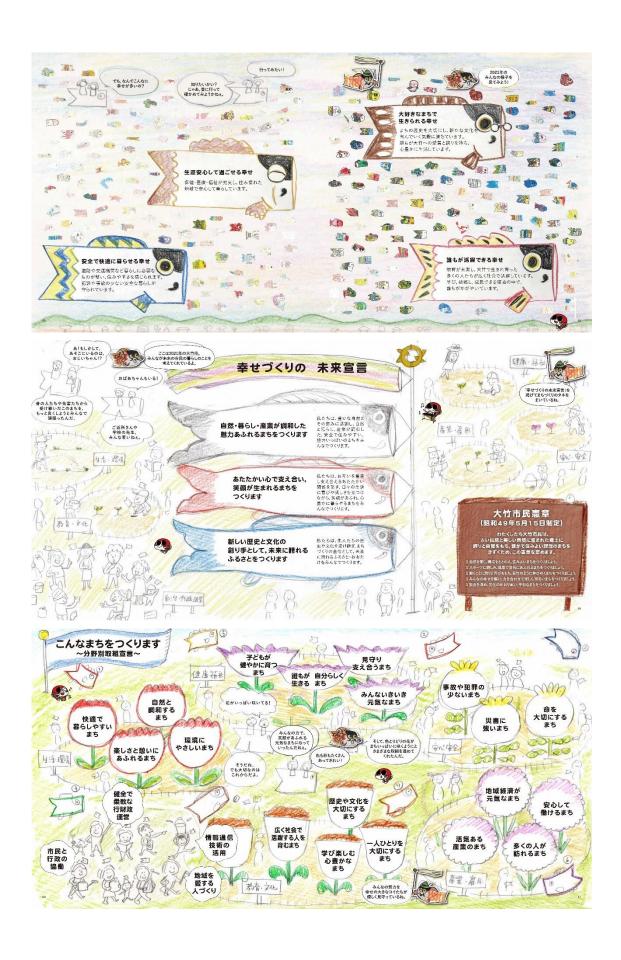
先人たちが積み重ねてきたまちの歴史や資源を引き継ぎ,発展させていくことで,市民がいつも「笑顔」でいられ,まちも人も「元気」に躍動する,この先ずっと「かがやく大竹市」でありたいという願いを込めています。

## キャッチフレーズ

## 笑顔・元気 ♡ かがやく大竹

基本構想は、大竹市出身のイラストレーターの秦景子さんがイラストを手がけるとともに、市内の小学生が描いたこいのぼりのイラストを使用しています。





#### コラム:おおたけ未来創造会議

基本構想の内容を検討するために、小学生・中学生・高校生のほか、18 歳以上の市民など、さまざまな年代の市民に集まってもらい、それぞれの想いや夢を伺いました。また、それを基に、市職員が具体的な取組のアイデアを話し合いました。

#### 小学生



#### 未来へ泳ぐマイ鯉のぼり

未来への希望や幸せとともに小さなこいのぼりの コイの絵を描きました。



高校生



#### 若者が描くライフストーリー

身近にライフスタイルの変化が起こる高校生にとっての将来(30年後)のライフプランを考えました。



中学生



#### 未来をつくる物語

未来の大竹市がこうなってほしいという願いを 4 コマ漫画として描きました。





18歳以上の市民



将来の大竹市に向けて大切にしたいこと・残したいこと 大竹市の未来に向けて、後世に残したいもの(ハード・ソフト・ハート)や、未来のまちづくりへの想 いを語り合いました。



■多くの市民の皆様の想いを受け継ぎ

#### 市職員

## 取組アイデアの構築



「アイデアミーティング」と題し、大竹市での幸せ感を高めるための「取組アイデア」を整理しました。



#### 小学生の未来への希望や幸せ「こんなまちになったらいいな」

#### ●きれい・自然が豊かなまち

花がいっぱい, ゴミがない, ポイ捨てをしない, 建物がきれい, 環境にやさしい, 街の中にも木がいっぱい, 海がきれい, 水が豊か

#### ●やさしい・あたたかいまち

人が親切,仲が良い,絆で助け合える,協力し合える,誰にでもあいさつ,気軽に声が掛けられる,人と動物が仲良く暮らせる,バリアフリー,お年寄りが元気に暮らせる

#### ●楽しい・笑顔がいっぱいのまち

色とりどりで明るい,毎日が楽しみ,遊べる場所がある,公園がたくさんある,オシャレなまち,コイのぼりがいっぱい,大竹市以外の人も来たくなる,夢がかなう,お年寄りと若者が交流,自慢できる,名所がたくさんある

#### ●元気・活気があふれるまち

観光でいっぱい人が来る,有名・人気,色んな店がある,手すき和紙が外国の人にも知られている,世界の誰もが憧れる,スポーツが盛ん,お金持ち,都会のまち,全員が元気に運動

#### ●安全・平和なまち

事故がない、犯罪がない、災害がない、暴力がない、悪い人がいない、争いがない

#### 中学生ワークショップ

#### ■4コマ漫画から読み解く想い

- ●人と人のつながりが深く、みんな笑顔であたたかい大竹
- ●自然を守り、資源を生かし、みんなで努力してにぎやかな大竹
- ・人と人のつながりが深くて思いやりを持てる/地域とのつながりが深い
- ・大竹が有名になってほしい/みんなで努力して人が集まるにぎやかなまちに
- ・自分たちがやったことが少しでも未来の大竹につながるように/良いところを後世に引き継ぐ
- ・平和:災害・事件が少ない/みんなが笑顔で住みやすい/ずっと大竹に住みたい、やっぱり大竹
- ・環境を考えるまちになってほしい/自然はそのままで空いている土地を公園やお店に有効活用
- 遊べるところがほしい/ショッピングモールなどがあればいい
- ・あたたハマチ to レモン、弥栄まんじゅうは、大竹にしかないもの/工場の夜景を PR

#### 高校生ワークショップ

#### ■30 年後の将来設計・意見から読み解く想い

#### ●心を育てる (教育), ちょうど良い田舎

<人物像・将来設計>

周りが見える/恩返しを求めず行動/ 信頼を得られる立派な人/貧しい人を 救う/人の上に立つ仕事/心が落ち着 くような人生/3人家族/40代までに は子持ち/30歳までに結婚

#### <住みたい場所>

都会でも田舎でもないちょうど良いまち/山がなく虫が出ない/病院・学校が5km以内/海の見える山奥/自然もあり大きな建物もある/空気がきれい/医療施設や保育所などの施設がある/埼玉 or 東京 or 海外/空港近くの一戸建て(パイロット志望)/広島市内

## 大人ワークショップ

#### ■ワークショップから読み解く想い

<20・30年後に大竹に残したいもの>

- ●ほどよい田舎で、歴史や自然に抱かれた郷土愛を育むまち <2050 年の大竹に備えておくもの>
- ●若者がチャレンジでき、若者が住みやすいまちをつくる
- ●最高の福祉と防災対策
- <2050年の大竹>
- ●みんなで支え合い、だれもが、いつまでも笑顔で暮らせるまち
- ●大竹を愛し、人情ある優しいまち

ほどよい田舎/美しい山・海/安心安全/郷土愛/若者が住みたくなる/チャレンジできる/子育で環境/歴史・伝統/学校教育/最高の福祉/防災対策/人+仕事(ワーケーション)/支え合う・つながる/共生・共育・共愛・共働/異世代・多世代が楽しく共存/大きな田舎/永く愛される/伸びるまち/笑顔・元気/人情がある/やさしい・あたたかい/県内で一番住みたいまち/生涯大竹/世界に誇れる/治安/健康/企業力・人間力/味わいあるまち

#### 職員アイデアミーティング

- ■市民のめざすまちの姿の検討意見から見る想い
- ●子どもや若者が誇れる"ほどよい田舎"で、優しさ・笑顔がこぼれる生活しやすい居住地

#### (2) 関連する市の計画の概要

#### ① 土地利用方針

各地域における個性と特色を生かし、将来に向けて活力ある地域づくりを進めるために、本市の都市構造や これまでの土地利用の方向性を踏まえ、次の視点に立って市域の戦略的な土地利用を進めます。

#### a.土地利用の基本方針

本市は、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図る「都市計画区域」と、「都市計画区域外」に大きく分けられています。さらに、都市計画区域内では、「市街化区域」と「市街化調整区域」に分けられ、都市計画法に基づき、土地利用の考え方が異なります。そのため、市街化区域・市街化調整区域・都市計画区域外に分けて土地利用の基本方針を定めます。

#### ●市街化区域

すでに市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域であることから、計画的な土地利用に配慮したまちづくりを推進し、市街地の健全な発展と秩序ある整備を進めるとともに、農地や森林地域などを保全し、活用します。また、持続可能な都市の構築に向け、都市機能の強化や、無秩序な市街化の広がりを抑制するなど、適正な土地利用を誘導するとともに、災害や治安に対して市民が安全で、安心して暮らすことのできる土地利用を進めます。

#### ●市街化調整区域

市街化を抑制すべき区域であることから、市街化区域と連携して必要な生活機能を維持しつつも、原則、都市的土地利用を抑制し、農地や自然環境を保全し活用します。

すでに、農地と宅地が混在する地域においては、地域住民の意向に配慮しつつ、集落の特性に応じた良好な生産及び生活環境の一体的な形成を進め、地域の実情に応じた計画的かつ適切な土地利用を行います。

#### ●都市計画区域外

都市計画区域外の地域は、市全体の約 70%を占めており、豊かな自然環境の中に集落が点在しています。 都市計画区域外では、原則、都市的土地利用を抑制し、自然環境との共生、地域の資源を保全・活用しながら、 集落やコミュニティを維持します。また、市街化区域と連携して生活機能、生活利便性を維持します。

#### b.土地利用区分別の基本方向

#### ●農地

市街化区域においては、地域特性や周辺の土地利用との調和、防災機能などに配慮しながら、都市的土地利用への転換を基本としますが、生産性の高い農地については鳥獣被害対策などの支援により農地としての活用・保全を進めます。

市街化調整区域と都市計画区域外では、人・農地プランの作成を推進し、農業用施設の設置・機械の導入といった生産条件の整備を支援することで、農地を守ります。

#### ●森林

森林の適切な伐採による木材生産や水源かん養, 土砂災害や山火事などの山地災害の防止, 保健休養機能など, 森林が持つ多様な機能を役割に応じた整備を進めます。

#### ●水面·河川

自然環境や生物多様性に配慮した保全と、レクリエーションや景観形成などの活用を進めます。また、大雨や 地震、津波などの自然災害に対する防災対策を講じ、浸水被害の軽減に取り組みます。

#### ●道路

周辺自治体との連携や災害時の広域的なネットワークの形成、地域間のネットワークの効率化に向けた地域の道路整備を進めます。歩行者環境については、市民の健康に寄与する観点や、高齢者や障害者など誰もが安心して利用できるバリアフリーの観点に基づいた歩行空間の整備を進めます。

#### ●宅地

市街化区域では、計画的で積極的な市街化を進め、大竹市の生活・産業・経済の中心として、都市基盤や生産基盤が整い、高次都市機能が集積した高度な土地利用を進めます。また、用途地域をはじめとした都市計画制度などを活用した秩序ある市街化や空地・空き家の解消を進め、魅力的な住宅地の供給を促進します。

市街化調整区域や都市計画区域外では,原則,宅地化を抑制し,無秩序な開発を防止します。

#### c.地域類型別の基本方向

積極的な土地利用を進める「市街化区域」において、基本方向を定めます。

#### ●賑わい創生地区

鉄道駅周辺や商店街において高次都市機能を整え,魅力と親しみのある市街地形成を図り,賑わいをつくります。

また,海岸部においては,商業施設や公園,文化・スポーツ関連施設など,海辺のアメニティ・レクリエーションの拠点となる土地利用を進めます。

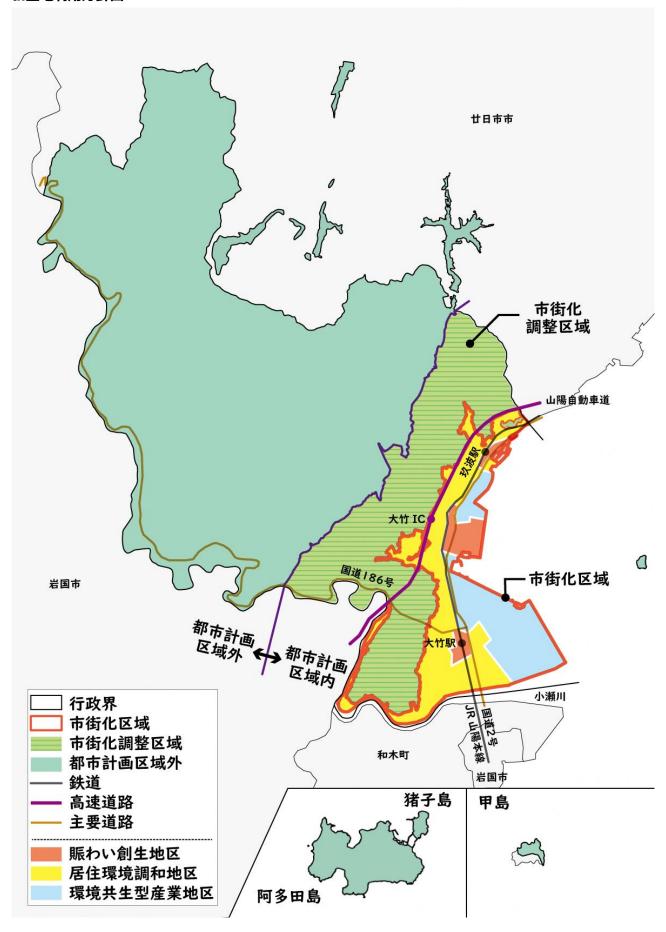
#### ●環境共生型産業地区

国際化・高度情報化などの進展による社会環境の変化に対応した産業・流通基盤を充実させ、産業の活性化につなげます。

#### ●居住環境調和地区

魅力的な景観や日照・風通しが確保され、ゆとりと緑のある良好な住環境を計画的につくります。

#### d.土地利用方針図



#### ② 大竹市人口ビジョン

本市の人口の現状を分析し、人口に関する市民の認識を共有し、めざすべき将来の方向性と人口の将来展望を提示するものです。 また、市の施策の効果が表れた場合の将来人口見通しを長期的推計として、各行政分野の個別計画などにおいて活用しています。

「どの世代も「住んでよかった」と感じるまちは、市外の人にとっても「住みたい」まちとなり、一度市外へ出た人が「戻りたい」と感じるまちになる」という考え方に基づき、人口減少に対するまちづくりの方向性として、本市では次の3つの基本目標を掲げています。

#### 【めざすべき将来の方向性】

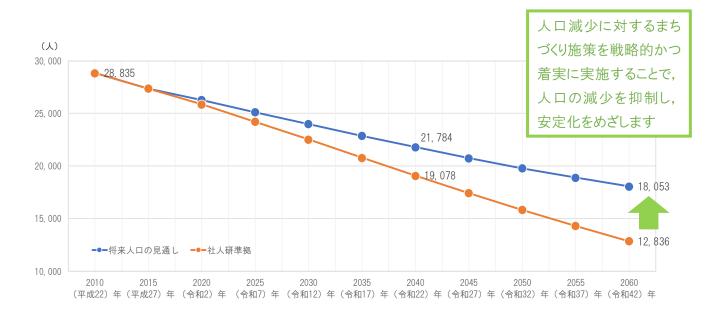
- (1) 地域経済を活性化し、安定した雇用創出を実現する
- (2) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (3) 誰もが健康で生きがいをもち、安心して暮らせる地域を実現する

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)に準拠した人口減少予測では,市の人口は,令和 42(2060)年には 12,836 人に減少するとされています。

人口減少に対するまちづくり施策を戦略的かつ着実に実施することで,少子化に歯止めをかけ,人口構造のバランスを改善することで,安定的に人口が確保できる構造への転換を進めます。これにより,社人研予測の人口減少を抑制し,令和42(2060)年に約1万8千人の人口を維持できるようにします。

#### 【将来人口の見通し】

令和 22(2040)年 21,784 人 (高齢化率 39.1%) 令和 42(2060)年 18,053 人 (高齢化率 35.5%)



## (3) 関連する国の計画の概要

#### ① まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口減少の抑制を最重要課題と位置づけ、持続可能な地域づくりを進めるための指針「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に基づく国の計画です。総合計画が掲げるまちづくりの方向性と密接に関係していることから、本市では、「大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と第五次大竹市総合計画後期基本計画を一体的に策定し、取組を進めてきました。

令和元(2019)年度に国の指針が改訂され、人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保し、「活力ある日本社会」を維持するため、「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」、「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」という4つの基本目標と、「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」という2つの横断的な目標が示されました。

第1期基本計画の策定にあたっては、これらの基本目標と横断的な目標を踏まえて策定する「第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」とのさらなる一体化・重点化を行います。

#### ●めざすべき将来

<b>一</b>		
	将来にわたって「活力ある地域社会」の実現	
	◇人口減少を和らげる	◇地域の外から稼ぐ力を高めるとともに, 地域内経
	・結婚・出産・子育ての希望をかなえる	済循環を実現する
	・魅力を育み、ひとが集う	◇人口減少に適応した地域をつくる
	「東京圏への一極集中」の是正	

#### ●基本目標

1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心	・地域の特性に応じた,生産性が高く,稼ぐ地域の実現	
して働けるようにする	・安心して働ける環境の実現	
2 地方とのつながりを築き、地方	・地方への移住・定着の推進	
への新しいひとの流れをつくる	・地方とのつながりの構築	
3 結婚・出産・子育ての希望をか	・結婚・出産・子育てしやすい環境の整備	
なえる	・福州・山産・子目でしてすい環境の整備	
4 ひとが集う、安心して暮らすこと	・活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保	
ができる魅力的な地域をつくる		

#### ●横断的な目標

◇多様な人材の活躍を推進する	性する ○多様なひとびとの活躍による地方創生の推進	
	○誰もが活躍する地域社会の推進	
◇新しい時代の流れを力にする	○地域における Society 5.0 の推進	
	〇地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり	

#### ② 国土強靭化基本計画

国民生活や経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある大規模自然災害などに備えた国土の全域にわたる強 靱な国づくりを推進するため、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に 資する国土強靱化基本法」(以下「基本法」といいます。)が制定されました。

基本法の前文で掲げられているように、「大規模自然災害などに強い国土及び地域を作るとともに、自らの生命及び生活を守ることができるよう地域住民の力を向上させる」ため、「国土強靱化基本計画(平成 26 年6月3日閣議決定)」に沿って、取組が進められています。この計画は、国土の健康診断に当たる「脆弱性評価」を踏まえて、強靱な国づくりのためのいわば処方箋を示したものであり、国土強靱化に関する施策を総合的・計画的に進めるため、国土強靱化に関する他の国の計画などの指針となるべきものとして策定されました。

本市においても、今後発生が予想されるさまざまな災害に対して、市民や地域、企業、行政が手を取り合い、「自助・共助・公助」の精神で一体となって市域の強靭化に取り組むための基本方針として、「大竹市国土強靭化地域計画」を策定しました。

第1期基本計画では、まちづくりにおける大竹市国土強靭化地域計画の役割・位置づけを明らかにするとともに、各分野における個別施策との連動性・関係性を示すこととします。

#### ●国土強靭化とは

大規模自然災害などに備えるため、「事前防災・減災」と「迅速な復旧・復興」に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進するもの。

- ●国土強靱化の基本的考え方
- ①人命の保護
- ②国家・社会の重要な機能を致命 的な障害を受けず維持
- ③国民の財産及び公共施設に係 る被害の最小化
- 4 迅速な復旧復興

この①~④を基本目標として、「強 さ」と「しなやかさ」を持った安全・安 心な国土・地域・経済社会の構築 に向けた「国土強靱化」(ナショナ ル・レジリエンス)を推進します。

#### ●基本的な方針

(1)国土強靭化の取組姿勢

長期的な視野での取組,東京一極集中から脱却し「自律・分散・協調」型国土構造を実現など

(2)適切な施策の組み合わせ

ハード対策・ソフト対策の適切な組み合わせ、「自助・共助・公助」の適切な組み合わせなど

(3)効率的な施策の推進

施策の重点化, 既存の社会資本の活用, 施設などの効率的 な維持管理 など

(4)地域の特性に応じた施策の推進

人のつながり・コミュニティ機能の向上,女性や外国人,社会的援護が必要な人への配慮 など

#### ■ 国土強靱化を推進する3つのメリット

- ①被害の縮小
- ②施策(事業)の スムーズな進捗
- ③地域の持続的 な成長
- ・大規模自然災害などが起こっても、被害の大きさそれ自体を小さくできる
- ・地域計画の策定・進捗管理による庁内意識の共有化,施策(事業)の効果的かつ スムーズな推進・国の関係府省庁所管の交付金・補助金の一定程度の配慮
- ・地域の強靭化により、信頼性の向上、投資の呼び込み、地域活性化と連動した 施策展開

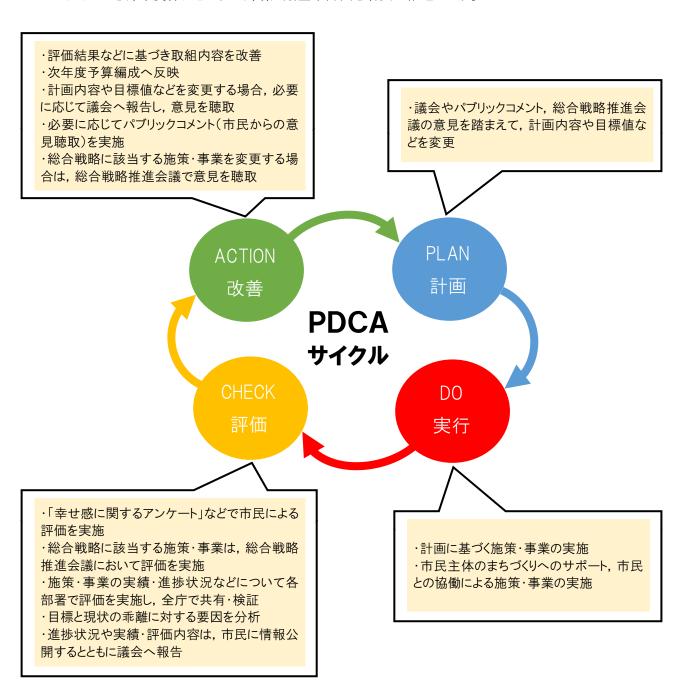
## 第3節 計画の推進体制

第1期基本計画の取組によって、めざす姿がどれだけ達成できたかを客観的に見ることができるように、「重要な」「業績を」「評価するための指標」(Key Performance Indicator)であるKPI(重要業績評価指標)を、施策ごとに設定しました。このKPIは、例えば「子どもを産みやすいまちをつくる」ことを目的とした施策であれば、「出生数」や「合計特殊出生率」など、実際に出生の増加につながったかどうかが分かるような指標とし、市として計画期間中に達成したい数値などを目標値として設定します。

第1期基本計画では、計画期間が4年となるため、4年後の令和6(2024)年の目標値を設定します。

また、この目標値に対し、毎年度、各指標の実績値を把握し、評価・検証を行い、その結果を踏まえて施策の 重点化や事務事業の見直しを行う「PDCAサイクル」により、取組を進めます。

施策とKPI・目標値の設定は「Plan」(計画),施策の実行は「Do」(実施・実行),施策の結果の検証や評価は「Check」(点検・検証・評価),検証や評価の結果に基づく改善などは「Action」(処置・改善)に当たり、このPDCAサイクルを毎年度繰り返しながら、第1期基本計画を着実に推進します。



● 空白ページには、「おおたけ未来創造会 議」で中学生に描いてもらった 4 コマ漫 画などを、趣旨や想いと合わせて掲載す る予定です。





## 第2章 市の現況と課題

## 第1節 社会潮流と現況

## (1) 社会潮流

#### ① 人口減少・少子化・長寿化の進行

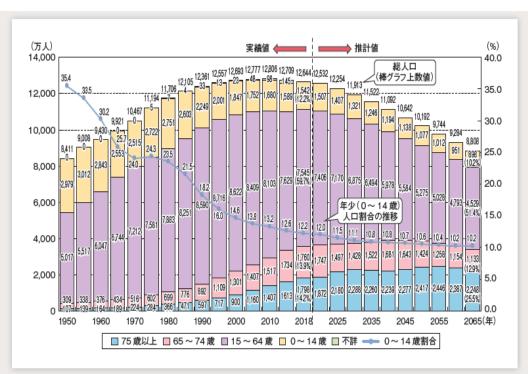
少子化の進行により、我が国の総人口は、平成20(2008)年の1億2,808万人をピークに減少に転じています。 国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口(平成29(2017)年)」の出生中位・死亡中位推計によると、総人口は減少傾向にあり、令和22(2040)年には1億1,092万人、令和47(2065)年には8,808万人まで減少すると見込まれています。

また, 高齢者人口は, 令和 32(2050)年頃までは, 急速に増加を続けることが予測されており, 中でも後期高齢者の数が大幅に増えると予測される一方, 年少人口(15歳未満)は, 昭和55(1980)年以降減少し, 生産年齢人口(15歳~64歳)についても, 平成7(1995)年以降減少が続いています。

長寿化は喜ばしい反面,総人口に占める高齢者人口の割合が増加することで,医療・介護サービスの供給不足や,財政負担の増大なども懸念されます。

そのため、世代間の公平性の確保などの観点を踏まえた今後の社会保障負担のあり方を検討していく必要があります。

#### 「我が国の総人口及び人口構造の推移と見诵し」



資料:2015年までは総務省「国勢調査」、2018年は総務省「人口推計」(平成30年10月1日現在確定値)、 2020(令和2)年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」の 出生中位・死亡中位仮定による推計結果。

注:2018年以降の年齢階級別人口は、総務省統計局「平成27年国勢調査 年齢・国籍不詳をあん分した人口(参考表)」による年齢不詳をあん分した人口に基づいて算出されていることから、年齢不詳は存在しない。なお、1950~2015年の年少人口割合の算出には分母から年齢不詳を除いている。

注:年齢別の結果からは、沖縄県の昭和25年70歳以上の外国人136人(男55人、女81人)及び昭和30年70歳以上23,328人(男8,090人、女15,238人)を除いている。

#### ② 平均寿命・健康寿命の延伸

日本人の平均寿命は、平成30(2018)年に男性81.25歳,女性87.32歳となり、男女とも過去最高となりました。また、健康寿命(心身ともに自立し、健康に生活できる期間)は、平成28(2016)年に男性72.14歳,女性74.79歳であり、こちらも過去最高を更新しています。

国は、健康寿命を令和22(2040)年までに、男女とも3年以上延伸(平成28(2016)年を起点)する目標を掲げており、目標を達成するためには、地域や企業、行政が連携して健康づくり・病気予防を進めることが求められます。

#### [健康寿命と平均寿命の推移]



資料: 令和2年版高齢社会白書

## ③ 就業者・後継者の不足, 働き方の変化

少子化によって、日本では生産年齢人口が長期にわたり減少を続けており、就業者不足が顕著になるなか、 中小企業などにおいては、承継者不足によりこれまで培ってきた高度な技術の伝承が困難になるなどの問題も 顕在化しています。

一方で、ワーク・ライフ・バランスの改善や短時間労働・在宅勤務など、誰もが働きやすい環境づくりを進めることで、女性や高齢者、障がいのある方などの就業者数は増加しています。

また,外国人労働者数も大幅に増えています。さらには,新型コロナウイルス感染拡大などを契機に,厚生労働省では,企業などに雇用される労働者が行う,いわゆる雇用型テレワークについて,適正な労務管理下における良質なテレワークの普及促進のための施策を進めています。

このような状況から、多様な働き方を選択できる社会の実現に向けて、個人の価値観に合わせた制度改革が求められています。



資料:令和元年度 年次経済財政報告

#### ④ 頻発化する自然災害と深刻化する地球環境問題

平成 28(2016)年4月に発生した熊本地震などの大地震や、平成 30(2018)年7月に発生した西日本豪雨などに象徴される局地的な大雨、台風の大型化など、近年、自然災害が激甚化・頻発化しており、いつ、どこで、土砂災害や河川氾濫などが起こるかわからない状況です。

激甚化・頻発化の背景には、地球規模で進む温暖化があるとされており、海面水位の上昇、台風の大型化、 干ばつや洪水の発生への影響が懸念されるなど、深刻な問題となっています。

また、南海トラフ地震の発生確率も高まっていることなどから、国では、大規模な災害時に人命と暮らしを守り、 経済や社会への被害を最小化し、災害から迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた「国土強靭化」を進めています。そのため、地域ぐるみで日頃から防災・減災に向けて準備を進めていくことが必要です。

#### ⑤ 持続可能なまちづくり (インフラ・公共施設のストック活用)

日本における道路や橋,トンネル,河川,上下水道,港湾などのインフラについて,建設後 50 年以上経過する施設の割合は,平成 30(2018)年ではそれぞれ約4~32%でしたが,令和 15(2033)年には約 21~63%となり,老朽化する施設の割合が高くなることが見込まれています。

公共施設などの全体を把握し、長期的な視点で施設の更新・複合化・長寿命化と適正配置を進めることで、財政負担を軽減・平準化することが必要です。

また,将来にわたり持続可能な都市であり続けるためには,行財政改革を進めつつ,インフラの計画的な修繕や更新など,公共施設マネジメントに関する取組を進めていくことが必要です。

#### ⑥ 地域コミュニティのあり方の変化

自治会などの地縁団体では、加入者の高齢化や人材不足などにより、地域コミュニティの支え合いで保たれていた環境美化活動や防犯・防災活動などの継続が困難になると懸念されています。

また,血縁・地縁など,かつてあった人と人とのつながりが希薄となり,社会から孤立した人が急速に増えていることが,社会問題として取り上げられています。

地域コミュニティを維持・強化していくためには、地縁団体だけでなく、NPOなどの多様な主体の参画・協働など、新たな仕組みを構築することが必要となっています。

#### ⑦ 情報通信技術などの進化と活用

情報通信技術の向上により、普段の生活でふれるモノの多くがネットワークでつながるようになっています。最 先端の技術が産業や身近な商品・サービスなど生活のさまざまな場面に使われることで、生産性の向上や人手 不足の解消が期待されるだけでなく、私たちの暮らしも大きく変わることが予想されます。

また、情報通信技術の活用は、よりよい行政サービスの提供につながることも期待できます。

国は、新たな社会として、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会(=**Society5.0**)を提唱しており、こうした最新の動向を踏まえながら、まちづくりを進めていくことが求められます。

#### (2) SDGs(持続可能な開発目標)の考え方

SDGs (エス・ディー・ジーズ)とは, Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)の略で, 平成 27 (2015)年9月の国連サミットで採択され、令和12(2030)年までの長期的な開発の指針として採択された「持続 可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中核を成す「持続可能な開発目標」であり、先進国を含む国際社会共 通の目標です。

地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現をめざし、「貧困をなくそう」など 17 の目標(ゴール)と、 「2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある全ての年齢の男性、女性、子どもの割合を半 減させる」など 169 の具体的な成果目標(ターゲット)から構成されています。 日本でも, 国を挙げて積極的にSD Gsの取組を進めています。

国は、自治体において、SDGsを活用することで、客観的な自己分析により、特に注力すべき政策課題の明 確化や、経済・社会・環境の三側面の相互関連性の把握による政策の推進の全体最適化が実現するとしていま す。また、自治体と、目標達成に直接的・間接的に利害関係のある企業・NPO法人(「ステークホルダー」と呼 ばれています)などの間で、SDGsという共通言語を持つことにより、政策目標の共有と連携促進、パートナーシ ップの深化が実現するとしています。 したがって、SDGsの取組は、日本の各地域における諸問題の解決に貢 献し、地方創生を推進するものであるとしています。

世界や日本で注目されている内容で、まち・ひと・しごと創生総合戦略の横断的な目標(新しい時代の流れを 力にする「地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり」)にも位置づけられていることから、本市におい ても、それらの理念を踏まえ、各施策とSDGsとの関係を明確にしていく必要があります。

[SDGs・17 の目標 (ゴール)]

# SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT GALS



- 1. 貧困をなくそう
- 3. すべての人に健康と福祉を
- 5. ジェンダー平等を実現しよう
- 7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに
- 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 11. 住み続けられるまちづくりを
- 13. 気候変動に具体的な対策を
- 15. 陸の豊かさも守ろう
- 17. パートナーシップで目標を達成しよう



2. 飢餓をゼロに



4. 質の高い教育をみんなに



6. 安全な水とトイレを世界中に



8. 働きがいも経済成長も



10. 人や国の不平等をなくそう



12. つくる責任つかう責任 14. 海の豊かさを守ろう



16. 平和と公正をすべての人に

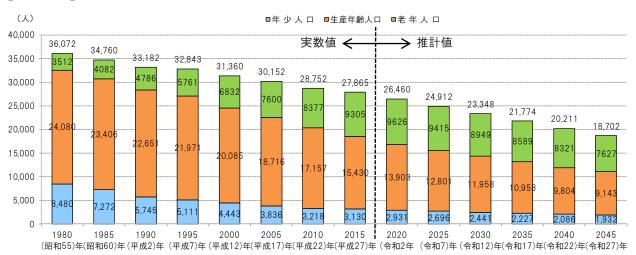


## (3) 大竹市の現況

#### ①人口

平成 27(2015)年の国勢調査による本市の人口は、27,865 人となっています。また、年齢3区分別人口では、年々老年人口の増加と生産年齢人口(15~64歳)・年少人口(15歳未満)の減少が進んでいます。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、30 年後の令和 27(2045)年には平成 27(2017)年国勢調査時よりも約9,000人減少すると予測されています。地域活力の更なる低下が懸念されます。

#### 【人口推移】



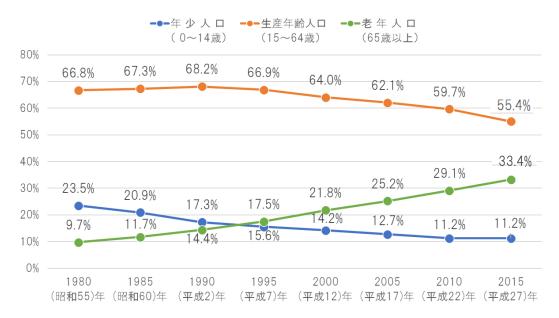
資料: 国勢調査/日本の地域別将来推計人口(2018(平成30)年推計)(国立社会保障・人口問題研究所)

人口動態では、死亡者数が出生者数を上回る自然減の傾向にあり、転出数が転入数を上回る社会減も続いています。平成27(2015)年における年齢人口3区分別人口構成比の推移をみると、年少人口比率(0~14歳)11.2%、生産年齢人口比率(15~64歳)55.4%、老年人口比率(65歳以上)33.4%となっています。少子化・長寿化の進行により、平成7(1995)年頃から老年人口が年少人口を上回り、老年人口割合(高齢化率)は年々上昇しています。出生数・出生率ともに、近年は横ばいから減少傾向で推移しています。また、合計特殊出生率は、大竹市は全国よりは高いものの、広島県よりは低くなっています。



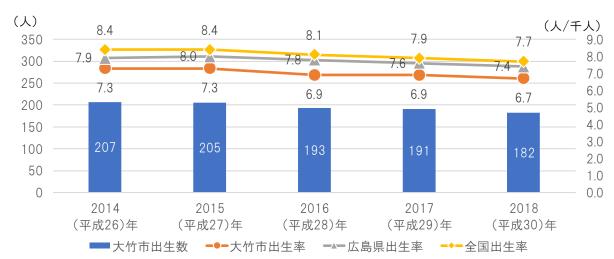
資料: 広島県人口移動統計調査 ※前年 10月1日から翌年9月30日までを集計。

#### 【人口3区分構成比の推移】



資料:国勢調査

#### 【出生数と出生率の推移】



資料:住民基本台帳

#### 【合計特殊出生率】

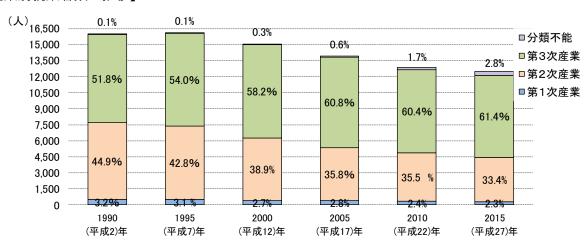


資料: 第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画

#### ② 産業・経済

就業者数は年々減少しています。産業別就業者比では、第1次産業と第2次産業の割合が減少し、第3次産業の割合が増加しています。

#### 【産業別就業者数の推移】

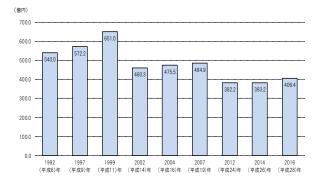


資料:国勢調査

工業における年間商品販売額は、平成 19(2007)年から平成 24(2012)年にかけて減少しており、近年は増加傾向にあります。

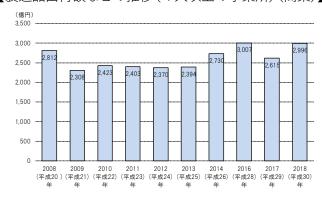
また,事業所あたりの製造品出荷額は,平成29(2017)年に大きく減少しているものの,おおむね増加傾向にあります。

#### 【年間商品販売額(工業)】



資料: 工業統計調査/経済センサス(2016(平成28)年)

#### 【製造品出荷額などの推移(4人以上の事業所)(商業)】



資料: 商業統計調査, 経済センサス

広島県「工業統計調査結果報告」, 広島県「経済センサス-活動調査(製造業分)結果報告」(平成 23(2011)年, 平成 27 (2015)年)

※平成26(2014)年までは各年12月31日現在で工業統計調査を実施。平成27(2015)年工業統計調査は実施せず、平成28(2016)年6月1日現在で平成28(2016)年経済センサスを実施(平成28(2016)年6月1日現在の事業所数・従業者数、平成27(2015)年の製造品出荷額など)、以降6月1日現在で工業統計調査を実施。

農業産出額は、平成 27 (2015) 年から平成 28 (2016) 年にかけて上昇し、以降その水準を保っています。 林業総収入は、平成 17 (2005) 年以降上昇しており、平成 27 (2015) 年は 225 万円となっています。 海面漁獲物などの販売金額は、平成 20 (2008) 年と平成 25 (2013) 年を比較すると横ばいとなっています。



観光客数は、平成 18(2006)年から平成 22(2010)年まで横ばいの傾向でした。平成 24(2012)年から平成 26(2014)年まで減少となり、平成 27(2015)年以降は増加に転じています。観光消費額も観光客数の増加に準じて高くなっています。

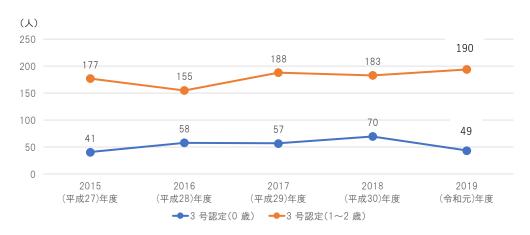
#### 【観光客数・観光消費額】



資料:広島県観光課「広島県観光客数の動向」

就学前児童への教育・保育事業として、子どもの年齢や保育の必要性の状況に応じて、3区分に認定してサービスを提供しています。3号認定(0~2歳の保育を必要とする児童)の児童数は、年度によってばらつきはありますが、平成27(2015)年度と比較すると増加しています。

#### 【3号認定(0~2歳/保育所・認定こども園・地域型保育事業を利用)】



※実績値は各年度の3月1日時点の数値 資料:第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画

乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談や情報提供、子育てに関する講座などを行う「地域子育て支援拠点事業」の利用は増加傾向にあり、令和元(2019)年度の延べ利用人数は 19,457 人となっています。

現在は、子育て支援センターどんぐり HOUSE、さかえ子育て支援センター、松 ケ原こども館の3施設で実施しています。

幼稚園や認定こども園で,通常の就園時間以外の時間や就園日以外の日に在園児を預かる「預かり保育」の利用状況は増加傾向にあり,令和元(2019)年度の延べ利用人数は10,805人となっています。現在は、大竹中央幼稚園とひまわりさかえこども園で実施しています。

#### 【地域子育て支援拠点事業の利用状況】



資料:第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画

#### 【幼稚園などの在園児を対象とした預かり保育の利用状況】



資料: 第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画

本市では、これまで地震や台風などにより、家屋の損壊などの被害が発生していますが、特に近年は、豪雨などの異常気象により、家屋の床上・床下浸水などの被害が発生しています。

地域の防災力を測る一つの指標として、本市の自主防災組織率は、全国・広島県と比較すると低い状況にありますが、平成30(2018)年に大きく上昇しています。激甚化・頻発化する自然災害への市民の意識が高まっていると考えられます。

[大竹市において発生した近年の主な災害]

		被害状況							
		人的被害		物的被害					
年月日	種類	死者 行方不明者 (人)	負傷者 (人)	家屋の 全壊・半壊 (戸)	家屋の一部損壊 床上・床下浸水 (戸)	道路・橋梁の決壊 陥没・流出 (箇所)	堤防·護岸 決壊 (箇所)	土砂・山崩れ (箇所)	
平成13年3月24日	芸予地震		1	2	518				
平成16年9月7日	台風18号			4	352	3	4	7	
平成17年9月6日	台風14号				27	18	26	7	
平成26年8月6日	豪雨			1	141	16		60	
平成30年7月5日 ~7月9日	豪雨		1		39	5		49	

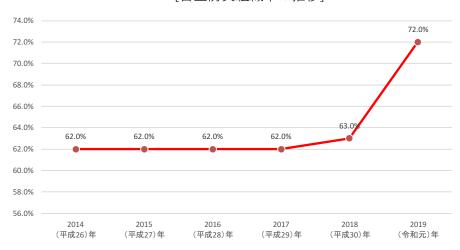
資料:大竹市地域防災計画

[自主防災組織率]

地域	全国	広島県	大竹市
自主防災組織率	84.1%	92.9%	72.0%

資料: 令和元年版消防白書(全国, 広島県(令和元(2019)年4月1日現在), 大竹市(令和元(2019)年10月1日現在))

# [自主防災組織率の推移]

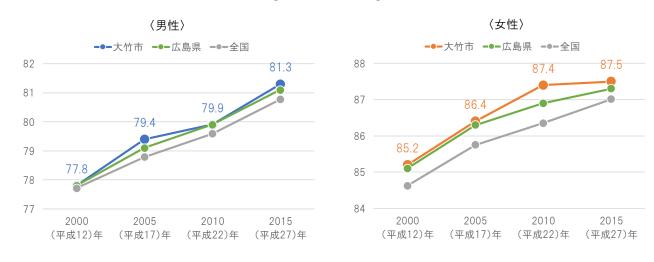


資料:大竹市危機管理課

# ⑤ 平均寿命

本市の平均寿命は、年々長寿命化しており、平成 27(2015)年では、男性は県平均を上回っており、女性も 県平均を上回っています。

#### [平均寿命の推移]



資料:市区町村別生命表

# ⑥ 市民協働

自治会加入率は, 増加に転じた平成 28(2016)年度を除き, 平成 22(2010)年度以降, 減少傾向が続いており, 平成 31(2019)年度は 78.0%となっています。

NPO法人の認証数は、平成 21(2009)年度以降は微増となっており、平成 30(2018)年度は5件となっています。

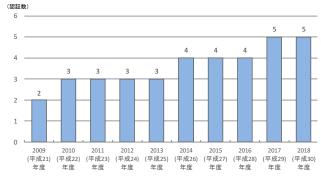
人口減少社会における地域コミュニティの維持に向けては、自治会だけでなく、こうしたNPO法人など多様な主体の参画も大きな役割を担う可能性があります。

[自治会加入率の推移]



資料:大竹市自治振興課

[NPO 法人認証数の推移]



※主たる事務所の所在地:大竹市 資料:内閣府NPOホームページより転載

# ⑦ 公共施設・インフラ施設

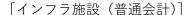
本市が所有する公共施設(建築物)の延べ床面積は約 17.5 万㎡(平成 27(2015)年度末)で,市民1人当たり延べ床面積は 6.29 ㎡となっています。これは人口規模が同程度で、平成の合併をしていない近隣類似自治体の住民1人当たり延べ床面積約 4.21 ㎡の約 1.5 倍となっています。

老朽化などに伴う公共施設, インフラ施設の更新費用に充当する市債総額は, 推計上30年間で約328億円となり、その償還額は後年度の一般財源で賄うことになります。

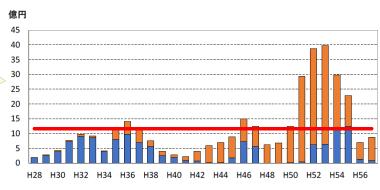
#### <公共施設などの更新費用の見通し>

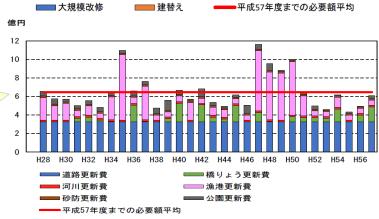
[公共施設(普通会計)]

令和 27(2045)年度までの今後 30年間で,総額 348.6億円,年平均で約 11.6億円かかる推計となっています。



令和 27(2045)年度までの今後 30 年間で,総額で約 193.7 億円,年平 均で約 6.5 億円かかる推計となってい ます。





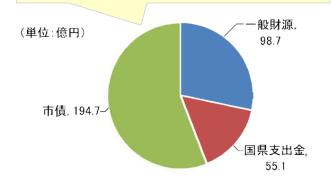
資料:大竹市公共施設等総合管理計画

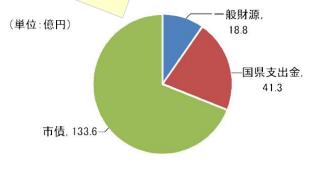
# <公共施設などの更新に必要な一般財源の見込み>

[公共施設(普通会計)]

更新に必要な費用の総額 348.6 億円に対し必要な一般財源は 98.7 億円で, 更新費用の約3割となる 見込みです。 [インフラ施設(普通会計)]

更新に必要な費用の総額 193.7 億円に対し必要な一般財源は 18.8 億円で, 更新費用の約1割となる 見込みです。



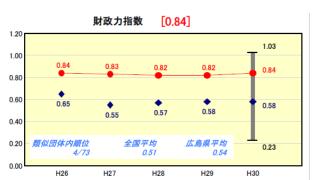


資料:大竹市公共施設等総合管理計画

財政力指数の5年間の推移を見ると、類似団体平均を上回っています。

将来負担比率は、平成 29(2017)年度までは、土地造成特別会計及び土地開発公社の健全化に努めたことにより比率は改善傾向でしたが、平成 30(2018)年度は地方債残高の増などにより横ばいとなっています。

経常収支比率は、適正とされる80%を超える98.1%であり、財政構造の弾力性が低下しています。 実質公債費比率は、ほぼ横ばいとなっています。



財政力指数:地方公共団体の財政力を示す指数。地方交付税法の 規定により算定した「基準財政収入額」を「基準財 政需要額」で除して得た数値の過去3年間の平均 値。1を超えると地方交付税が交付されなくなる 一方,超えた分だけ標準的な水準を超えた行政を 行うことが可能となる。



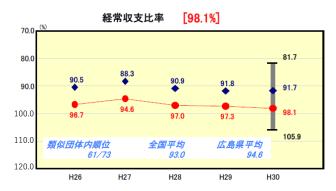
◆類似団体

大竹市

類似団体内の

Ⅰ最大値及び最小値

将来負担比率:地方公共団体が現在抱えている負債の大きさを, 財政規模に対する割合で表したもの。この比率が 高いと,将来的に財政が圧迫される可能性が高く なり,都道府県・政令市では 400%,市町村では 350%を超えると危険水域と考えられている。



経常収支比率:地方公共団体の財政の弾力性を示す指標として、 県税や地方交付税など使い道が自由な一般財源 に対する,必ず支出しなければならない経費の割 合。80%までが適正とされ,100%に近いほど財政 にゆとりがないことになる。



実質公債費率:地方公共団体の収入に対する負債返済の割合を示す。18%以上だと、新たな借金をするために国や都道府県の許可が必要。25%以上だと借金を制限される

資料:総務省「市町村決算カード」

● 空白ページには、「おおたけ未来創造会議」で中学生に描いてもらった4コマ漫画などを、趣旨◆想いと合わせて掲載する予定です。



# 第2節 市民意向

# (1) 市民アンケート結果

## ① 概要

基本構想の策定にあたり、第五次大竹市総合計画の取組の評価のほか、市民生活やまちづくりに対する満足度、今後のまちづくりに対する意向などを把握するため、市民を対象とするアンケートを実施しました。

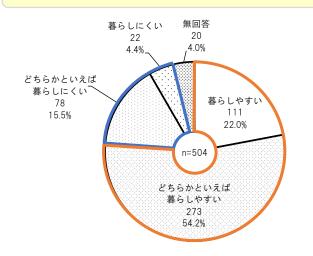
調査対象	2,100名(18歳以上の市民を対象に無作為抽出)					
調査期間	令和元(2019)年6月8日~6月 21 日(期限後にも返信があったため,集計は8月 19 日消印					
	分まで実施)					
回収数(n)	504 件(紙での回答 475 件, Web での回答 29 件) 【回収率 24.0%】					

#### ② 主な集計結果

## a.大竹市の暮らしやすさ

「暮らしやすい」と「どちらかといえば暮らしやすい」 との回答の合計は、76.2%となっており、その理由と して「生活基盤が整っており、便利だから」が上位と なっています。

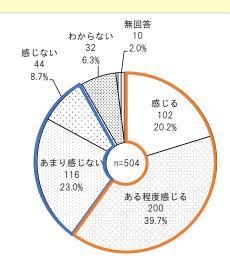
一方で、「暮らしにくい」と「どちらかといえば暮らしにくい」の回答の合計は、19.9%となっており、その理由として「買い物等の施設がなく不便」が上位となっています。



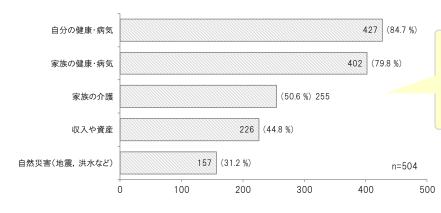
## b.愛着度合い

愛着を「感じる」と「ある程度感じる」の回答の合計は59.9%で、その理由として「生まれ育ったまちだから」「長年住んでいるから」が上位となっています。

一方で、愛着を「感じない」と「あまり感じない」の 回答の合計は31.7%で、その理由として「特徴がない、魅力がないから」が上位となっています。



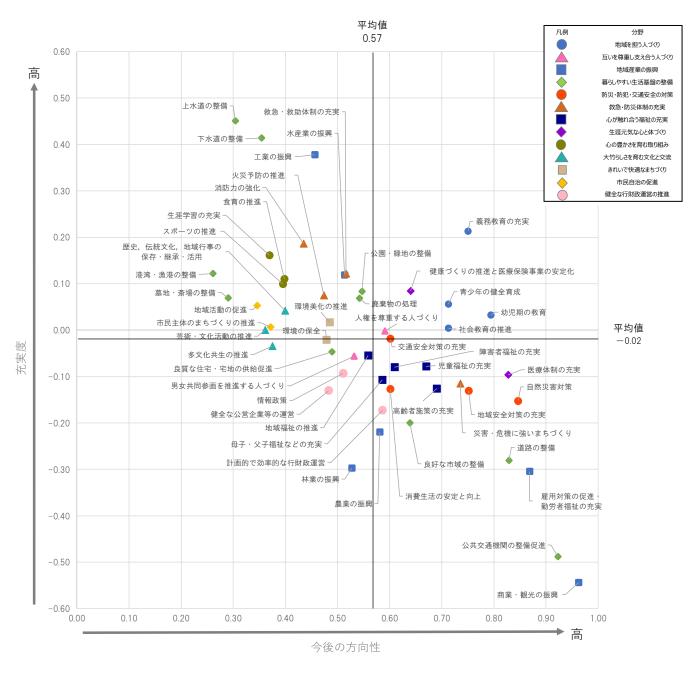
# c. 10年先, 20年を考えたとき特に不安に感じること(上位5位)



「自分や家族の健康・病気」,「家族の介護」が上位に挙がっており, 自分や家族の身体や状態に対して 不安を持っていることが分かります。

#### d.まちづくりの充実度, 今後の方向性(取組の度合い)について

本市の施策に対する市民が感じる充実度と今後の方向性(どれだけ重点的に取り組む必要があるか)について,充実度が平均点以下(充実度:低い)で今後の方向性が平均点以上(今後の方向性:特に高い)に属する項目は「特に重点的に取り組む必要がある」ことを示しています。



上記のグラフは、縦軸に充実度、横軸に今後の方向性(どれだけ重点的に取り組む必要があるか)を設定し、各取組の加重平均値を算出し、4つの領域に整理区分、充実度と今後の方向性の相関関係を表したものです。

#### 【相関図の見方】

図の上側にあるほど充実度が高く、右側にあるほど今後の方向性が高いことを示しています。



# (2) 幸せ感に関するアンケート結果

#### ① 概要

第五次大竹市総合計画のまちづくりのテーマである「住みたい、住んでよかったと感じるまち」の実現に向けて、市民が心配や不安に思っていることを解消し、市民の幸せ感に関するポイントを上げることを目標に、平成23(2011)年度から実施しています。第五次大竹市総合計画の計画期間中(平成23(2011)年度~令和2(2020)年度)毎年度実施するとともに、モニター登録していただいた市民による継続評価を行うなど、施策の評価に活用しています。

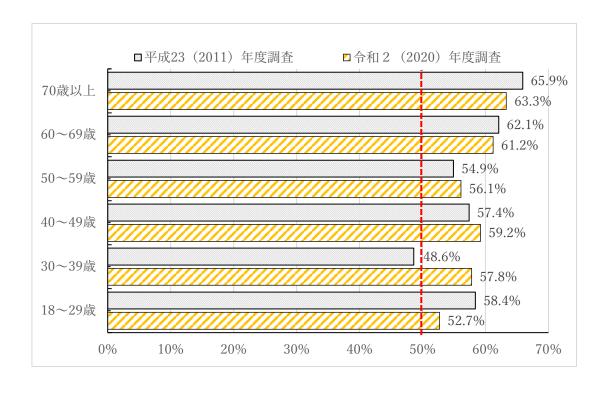
調	査対象	一般 1,500 人, モニター181 人(大竹市内に在住する満 18 歳以上の男女抽出)
調	査期間	【令和2年度調査】令和2(2020)年5月25日~6月8日
		(期限後の返信が多数あったため,集計は,6月26日消印分まで実施。
口	収数(N)	一般 389 件(回収率 25.9%), モニター133 件(回収率 73.5%)

#### ② 主な集計結果

#### a.年齢別の幸せ感

令和2(2020)年度の幸せ感は平成23(2011)年度と比べて、どの年齢層においても半数以上の市民が幸せを感じている状況にあります。

幸せ感は、30~39歳、40~49歳、50~59歳で増加しており、特に30~39歳の幸せ感が最も伸びています。一方、18~29歳の幸せ感は50%程度で平成23(2011)年度から5.7ポイント減少し、全ての年齢層の中で最も低くなっています。

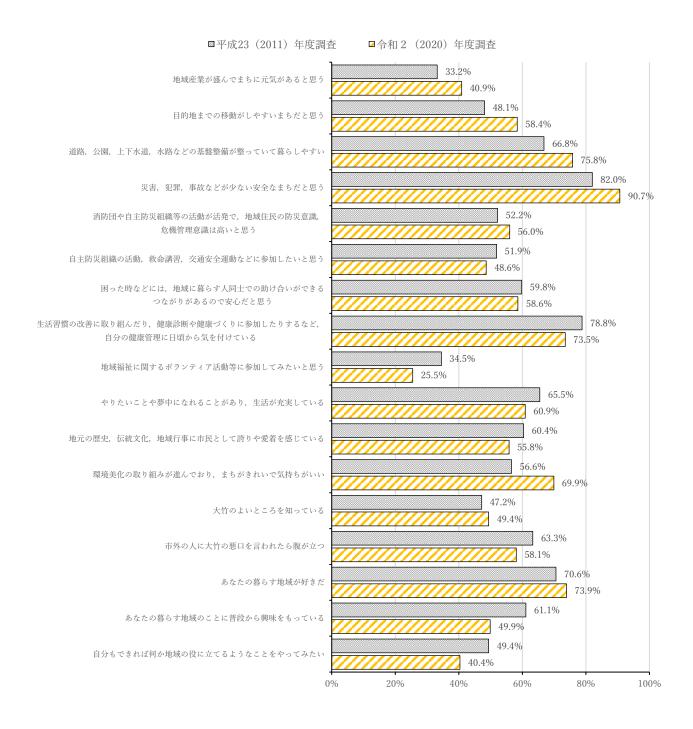


#### b.設問別幸せ感

令和2(2020)年度の設問別幸せ感をみると、平成23(2011)年度と比べて、「環境美化の取り組みが進んでおり、まちがきれいで気持ちがいい」の伸びが最も高く、13.3 ポイント上昇しています。

一方で、「あなたの暮らす地域のことに普段から興味をもっている」は 10.2 ポイント低下しており、次いで「自分もできれば何か地域の役に立てるようなことをやってみたい」が 8.9 ポイント低下しています。

幸せ感が50%未満であり、かつ平成23(2011)年度と比べて減少している項目は、「自主防災組織の活動、救命講習、交通安全運動などに参加したいと思う」、「地域福祉に関するボランティア活動等に参加してみたいと思う」、「あなたの暮らす地域のことに普段から興味をもっている」、「自分もできれば何か地域の役に立てるようなことをやってみたい」が挙げられ、今後はこれらの項目の改善に向けた重点的な取組が求められます。



# 第3節 第五次大竹市総合計画の評価

# (1) 第五次大竹市総合計画(わがまちプラン)の主要指標の状況

将来像である「笑顔・元気 かがやく大竹」や、まちづくりのテーマである「住みたい、住んでよかったと感じるまち」のイメージにどれだけ近づいたかを測る目安として、次の4つの「主要指標」を設定しました。

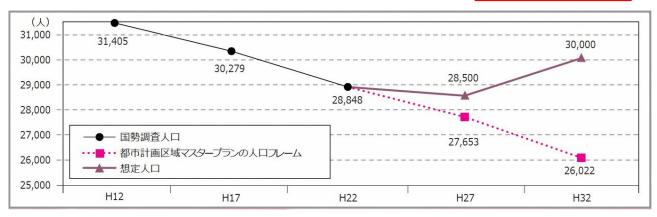
# ① 総人口

計画の指標①「総人口 30,000 人」(令和2(2020)年度において 30,000 人)

→ 令和2(2020)年国勢調査人口: 人【

■人口推移および人口推計(第五次大竹市総合計画基本構想より抜粋)

令和2年国勢調査の 速報値が公表され次 第、記載します。



- ※「都市計画区域マスタープランの人口フレーム」は、広島圏都市計画総合見直しに伴い、広島県がコーホート要因法で算出した 推計値。
- ※ H22 の数値は, 平成 22(2010)年の国勢調査人口の速報値。

#### ② 市内企業従事者の市内定住者の割合

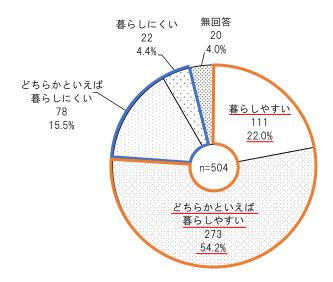
計画の指標②「市内企業従事者の市内定住者の割合を増やす」(令和2(2020)年の国勢調査で65%)

		平成 17(2005)年
市	5内従業者数	14,986 人(100.0%)
	うち市内在住者(割合)	8,623 人(57.5%)
	うち市外在住者(割合)	6,363 人(42.5%)

資料:国勢調査

計画の指標③「「暮らしやすい」層の市民を増やす」(次回調査時において40%)

⇒ 大竹市まちづくり基本構想策定のための市民アンケート(令和元(2019)年6月実施)結果:76.2% ※

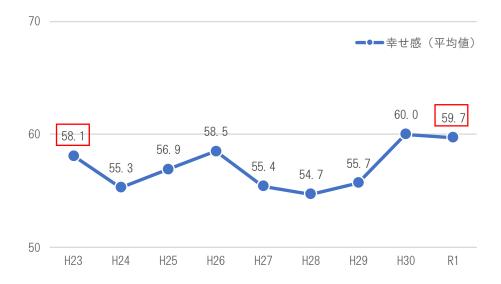


※ 平成 21(2009)年度調査では、「1. とても暮らしやすい」「2. まあ暮らしやすい」「3. 普通」「4. やや暮らしにくい」「5. とても暮らしにくい」の五択で、1~2の合計は「32.0%」、1~3の合計(「普通」を含めた数値)は「74.1%」。今回の市民アンケートでは「普通」がないため、単純比較にはならない。

# ④ アンケートで幸せ感に関するポイントを上げる

計画の指標④「アンケートで幸せ感に関するポイントを上げる」(初回調査時(58.1%)からのアップ)

⇒ 幸せ感に関するアンケート(令和2(2020)年6月実施)結果:59.7%



# (2) 大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の状況

平成 27(2015)年 10 月に策定した「大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では,第五次大竹市総合計画で掲げるまちづくりの理念や基本目標を前提とし,国・県の計画の方向性も踏まえながら,まち・ひと・しごと創生に向けた「基本理念」と3つの「基本目標」を定めました。

また、本市における「まち」「ひと」「しごと」に関連する取組の成果を検証するため、基本目標ごとに指標を設定しました。



# 住みたい、住んでよかったと感じるまち

# (基本的な考え方)

	大竹市総合戦	国の総合戦略		
分野	視点	$\Rightarrow$	基本目標	基本目標との関連性
しごと	働く場があること、働く場が近い ことは、定住を考える時の要素 のひとつです	$\Rightarrow$	1. 地域経済を活性化し, 安定した雇用創出を実現する	① 地方における安定した雇用を創出する
ひと	子育て支援の充実は、「生み・ 育てることへの不安」を軽減さ せる要素のひとつです	$\Rightarrow$	2. 若い世代の結婚·出産·子育ての 希望をかなえる	③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
まち	「住んでみたい・住み続けたい」 と思えるまちづくりは,持続可能 性を向上させます	⇒	3. 誰もが健康で生きがいをもち, 安心して暮らせる地域を実現する	② 地方への新しいひとの流れをつくる ④ 時代に合った地域をつくり,安心なくらしを 守るとともに,地域と地域を連携する

基本目標1(しごと)	地域経済を活性化し、安定した雇用創出を実現する					
指標	基準値	目標値	実績値 (※最新の公表値)			
①「地域産業がさかんで、まちに 元気があると思う」人の割合を上 げる 【大竹市民の幸せ感に関するアンケート の設問】	34.2% (令和 26(2014)年6月 実施アンケート結果)	50.0% (令和2(2020)年 公表分)	40.9% (令和2年6月実施 アンケート結果)			
②就業者数(個人市民税の納税 者数[その他の所得·分離課税分 除く])を維持する 【大竹市税務概要】	9,489 人 (平成 26(2014)年度)	9,489 人 (令和2(2020)年度)	9,336 人 (令和2(2020)年度)			
③従業者数(市内事業所などで 働く人の数)を維持する 【経済センサス[基礎調査][活動調査]】	13,904 人 (平成 24(2012)年)	13,904 人 (令和元(2019)年 公表分	(※国が公表次第掲載)			

基本目標2(ひと)	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる					
指標	基準値	目標値	実績値 (※最新の公表値)			
①0~4 歳人口/総人口の比率を 今以上にする 【住民基本台帳人口】	3.6% (平成 26(2014)年 4月1日現在)	3.6%以上 (令和2(2020)年)	3.4% (令和2(2020)年 4月1日現在)			
②出生率(人口 1,000 人当たりの出生数)の向上をめざす【広島県人口動態調査】	7.4 人 (平成 26(2014)年)	8.2 人 (令和2(2020)年)	6.5 人 (平成 30(2018)年)			
③婚姻関係を理由とする, 転入者 と転出者の数の差を縮める 【広島県人口移動統計調査】	△49 人 (平成 26(2014)年 [1月~12月])	△25 人 (令和2(2020)年 [1月~12月])	△50 人 (令和元(2019)年 [1月~12月])			

基本目標3(まち)	誰もが健康で生きがいをもち、安心して暮らせる地域を実現する					
指標	基準値	目標値	実績値 (※最新の公表値)			
①社会増減を均衡させる 【広島県統計年鑑】	+30 人 平成 26(2014)年 10 月 ~平成 27(2015)年9月	士 0 人 令和元(2019)年 10 月 ~令和2(2020)9月	△162 人 平成 29(2017)10 月~ 平成 30(2018)年9月			
②「安心できるまち」の幸せ感を上げる 【大竹市民の幸せ感に関するアンケート の項目】	55.0% (令和 26(2014)年6月 実施アンケート結果)	57.2% (令和2(2020)年 公表分)	52.5% (令和2年6月実施 アンケート結果)			
③日常生活に制限がない期間(健康寿命)を伸ばす 【広島県地域包括ケア·高齢者支援課 提供数値】	男 78.79 年 女 84.81 年 (平成 26(2014)年 10 月 1 日現在推計値))	男 78.79 年以上 女 84.81 年以上 (令和2(2020)年公表分)	男 80.85 年 女 85.16 年 (平成 29(2017)年 10 月 1 日現在推計値))			
④「心にゆとりを感じるまち」の幸せ感を維持する 【大竹市民の幸せ感に関するアンケートの項目】	62.3% (令和 26(2014)年6月 実施アンケート結果)	62.3% (令和2(2020)年 公表分)	62.2% (令和2年6月実施 アンケート結果)			

# 第4節 まちづくりの課題

これまでに記載した社会潮流や市の現況, 市民意向などの結果から, 今後の大竹市のまちづくりを考える上で検討すべき課題を, 次のとおり示します。

# ① 将来を見据えた「持続可能な」まちづくり

人口減少による地域活動の担い手不足や地域コミュニティの衰退などが懸念される中で、まちの活力を維持 していくためには、これまで培ってきた市の資源や財産を生かし、人口維持などに向けた取組を行うことが求め られます。

本市の自然や地域特性を生かした取組により、子どもから高齢者まであらゆる世代が幸せを感じながら元気に笑顔で暮らすことのできるまちづくりが必要です。また、世代間交流などにより地域のコミュニティを活性化させ、地域における課題を自分のこととして捉え、互いに連携・協力し合えるまちづくりが必要です。

また,国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では,地方の人口減少への対応に関して,これまでの「定住人口」や観光などによる「交流人口」の増加に加え,多様な形で地域や地域住民との関わりを持つ「関係人口」の増加を,新たな地方創生のキーワードとしています。

今後は、大竹市の魅力を高め、その魅力を市内外に発信することなどにより、まちに対する愛着を高め、広げていき、何らかの形で大竹市に関わり続けたいと思う人を増やしていくことが求められます。

# ② 定住人口の維持

本市には、大企業の工場などの立地により、昼間働きに本市に滞在する人が多い一方、住居は他市町にある人も多く、昼間人口が夜間人口を上回っています。転入・転出のいわゆる人口の社会増減が起こる要因としては、住宅事情が大きな要素を占めており、小方ケ丘などの大規模な宅地造成や大竹駅前のマンション開発などがあった年は転入が、大幅に増えています。

可住面積が少ない中,人口減少に歯止めをかけ,まちの活力を維持するためには,小方地区など,今後良好な住宅地を供給できる可能性のある地域や,増加傾向にある空き家の有効活用など,定住人口を維持するための土地政策が求められます。

# ③ 子ども・子育てを取り巻く環境の充実

働きながら子育てをする家庭の増加や、子育てのしづらさや経済的な問題などを背景とした児童虐待の増加など、子どもと子育てを取り巻く環境は多様化・複雑化しています。

このような状況の中で、次代を担う子どもたちが健康でたくましく成長できる環境を構築することや、子どもたちの親である子育て世代に対して切れ目のない支援を行うことが求められています。

また、おおたけ未来創造会議での中学生や高校生から出された意見として、「心を育てる(教育)」、「つながり」などがキーワードとして挙がっています。子どもの主体性を向上させながら、生まれ育った地域を愛する気持ちを育むことは、持続可能な地域づくりの観点からも重要です。

そして、子どもだけでなく、親も成長しながら、子育てを楽しいと思える環境をつくるために、地域の人々が子育て家庭と交流し、地域とのつながりを深める機会を持ちながら、子育てを地域全体で支えていく意識をさらに高めることが必要です。

# ④ 産業の育成・活性化と多様な人材が活躍できる機会の創出

市の基幹産業である製造業や、豊富な自然の恵みを生かした水産業など、まちの発展を支えてきた産業の維持・発展を図りながらも、時代の変化に対応した新しい産業を生み出すための基盤づくりや、その前提として多様な働き方にも対応できる環境づくりが求められます。

市民アンケートの結果などからは「商業・観光の振興」、「農業の振興」、「消費生活の安定と向上」、「雇用対策の促進・勤労者福祉の充実」、おおたけ未来創造会議の意見からは「若い人がチャレンジする環境づくり」などが求められています。働き手としてだけでなく、未来のまちの担い手でもある若い世代をはじめ、多様な人材が活躍・チャレンジできる土壌づくりが必要です。

# ⑤ 安全で暮らしやすい生活環境の創出

本市の居住環境は、地理的にも都市機能が比較的コンパクトに集約されており、市民意向からも「生活基盤が整っており、便利」で暮らしやすいと感じる一方で、「健康」や「自然災害」に対する不安も多く見られ、今後、充実を望む施策として「生活しやすいインフラ整備」や「生活を助ける医療・福祉サービス」の向上などが求められています。

また、近年頻発している集中豪雨や、今後高い確率で発生する可能性がある南海トラフ巨大地震など、さまざまな災害に対応するための基盤整備など、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全なまちづくりが求められます。

これらのことから、現在の生活環境の質的向上・維持を図りつつ、豊かな自然環境に配慮しながら、安全で誰もが安心して暮らすことのできる快適なまちづくりが必要です。

# ⑥ 経済危機・社会や暮らしの変化への対応

令和2(2020)年に新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、市民の生活は一変しました。収束への道筋が不透明な中で、必要な経済活動や社会活動を持続していくために、国は、「新しい生活様式」への転換を提唱し、「医療」、「教育」、「働き方」、「セーフティネット」など、新型コロナ対策と経済活動を両立させるための取組を進めています。今後は、新型コロナが収束した後の取組を考える「アフターコロナ」や、新型コロナと共存していく「ウィズコロナ」の対応を、地方自治体レベルでも検討していく必要があります。

本市においても,適切な予防行動がとれる体制づくりや,感染症予防の推進,市内企業の持続的な成長の 支援など,「リスクと共生する社会」を進めることが必要です。

また、Society5.0 などに象徴されるような、急速に発達する情報通信技術を活用し、産業の振興や市民生活の向上につなげる取組などを検討することも求められます。

# ⑦ SDGs を踏まえた施策の推進

世界全体で取り組む持続可能な開発目標であるSDGsは、国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の横断的な目標に位置づけられており、「持続可能なまちづくり」に向けた全国の地方自治体での取組が加速しています。

市の施策がSDGsのどの目標の達成に資するものかを意識しつつ、企業やNPO法人、市民とともに、めざす 姿を共有することで、市が抱えるさまざまな課題の解決策にもなり得ることから、本市においても、国際目標であ るSDGsを踏まえた施策を検討することが求められます。 ● 空白ページには、「おおたけ未来創造会議」で中学生に描いてもらった4コマ漫画などを、趣旨 | や想いと合わせて掲載する予定です。



第2部

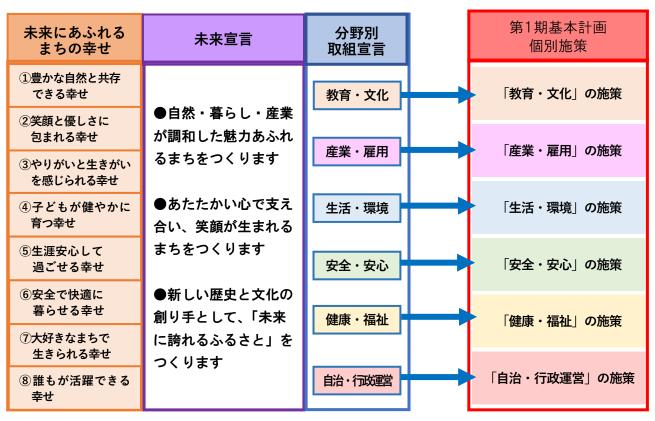
本論

# 第1章 第1期基本計画策定の視点と方向性

# 第1節 計画策定の視点・関連する計画の位置づけ

# (1) 基本構想との関係

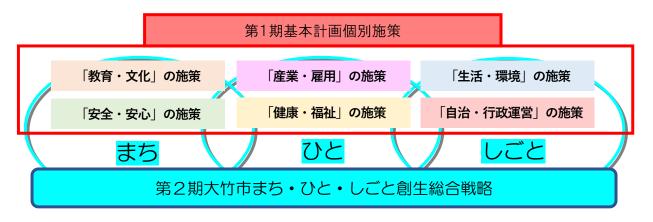
第1期基本計画では、基本構想で示す「未来にあふれる8つの幸せ」、「幸せづくりの未来宣言」の将来的なまちの方向性を踏まえるとともに、「分野別取組宣言」で示された分野に個別の施策が連なるように施策体系を構築します。



# (2) 第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

第五次大竹市総合計画後期基本計画では,第1期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合を図り,該 当する施策・事業を明示するとともに,KPIを設定して取り組むなど一体的に進めてきました。

第1期基本計画においても、国の総合戦略が掲げる4つの基本目標と2つの横断的な目標の考え方を踏まえ、 第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体的に策定・推進することとし、第1期基本計画の個別施策に おいて「まち・ひと・しごとの創生」に効果があると考えられる施策との関連性を示すものとします。



# (3) 大竹市国土強靭化地域計画との関係

国が作成した国土強靭化地域計画策定ガイドラインでは、市が策定する国土強靱化地域計画は、国土強靱化における市のさまざまな分野の計画・取組の指針となるものと示されています。

このため、国の「国土強靱化基本計画」や「広島県強靱化地域計画」との調和を図るとともに、基本構想等が 示す将来のまちの姿や取組の方向性との整合を図りつつ、分野横断的・網羅的に取組を整理するための計画 として位置づけることが求められます。

以上のことから,第1期基本計画では,国土強靭化地域計画との連動を意識し,国土強靭化地域計画が掲げるリスクシナリオ(最悪の事態)に対応するための「対応施策」について,第1期基本計画の個別施策との関連性を示すこととします。



「教育・文化」の施策

「産業・雇用」の施策

「生活・環境」の施策

「安全・安心」の施策

「健康・福祉」の施策

「自治・行政運営」の施策

①人命の保護

②行政機能の確保

③市民の財産・公共施設の被害最小化

④迅速な復旧復興

大竹市国土強靭化地域計画 (リスクシナリオ(最悪の事態)に対する基本目標)

# (4) SDGs (持続可能な開発目標) との関係

SDGsの考え方(p24 参照)をベースとして、SDGsの達成には企業、NPO法人、市民、地方自治体な、関係者全員が連携することが重要であり、特に経済・社会・環境の3つの分野の統合的な取組が必要とされています。この考え方は、基本構想・第1期基本計画がめざす方向性とも合致することから、本市の状況を踏まえ、SDGsの目標やターゲットと第1期基本計画の個別施策の関連性を示すこととします。



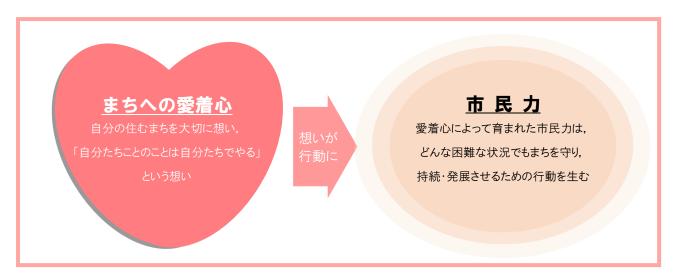


# 第2節 まちづくりのテーマと方向性

# (1) まちづくりのテーマ

本市を取り巻くさまざまな現況や市民意向の結果から、根底にあるものとして、「自分の住むまちを大切に思う 『愛着心』」が見えてきました。

まちに対する愛着心があれば、自分の住むまちを大切に想い、「自分たちのことは自分たちでやろう」といったまちづくりの原動力=「市民力」につながると考えます。市民力が高まると、どんな困難な状況であっても、まちを守り、まちを良くするための行動を生み、さまざまな年代や立場の人が活躍し、地域を超えて連携することで、持続可能なまちづくりに向けた多様な展開が期待できます。

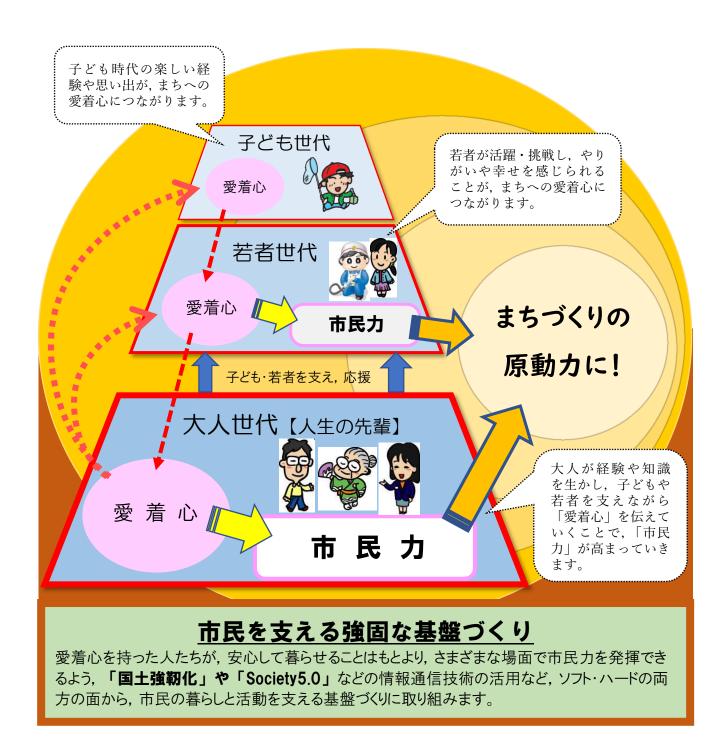


一方で、愛着心を育てていくには長い期間を要するため、子どもの頃から育てていくことが必要です。若い世 代が自分のまちへの想い入れを持つようになれば、将来まちに住み続けたいと思うだけでなく、自分たちがまち を動かしていこうというエネルギーにもなります。また、仮に将来まちを離れたとしても、何らかの形で故郷とつな がり続けたい、故郷を支えたいと思えたり、故郷の良いところを市外の人に伝えたりすることにもつながっていき ます。これは地方創生における「関係人口」の創出にも結びつくものです。

そのためには、人生の先輩である大人たちが、自身の経験や知識とともに、子どもや若者に愛着心(まちの良さ・魅力)を伝え、それらを若い世代が受け取り、育て、また次の世代に受け継いでいくことが大切です。

「愛着心」をエネルギーに「市民力」が向上していく流れを生み出し、時代の変化やさまざまな困難にも対応できる力強いまちを市民の力でつくり上げていくことで、基本構想が掲げる未来のまちの幸せを実現できるよう、第1期基本計画では、さまざまな施策に取り組んでいきます。

また、さまざまな場面で市民力を発揮できるようにするためには、災害や新型コロナウイルス感染症など、市民生活が急変するような事態にも対応しながら、市民の活動を支えるための基盤づくりも重要です。「国土強靭化」や「Society5.0」など情報通信技術の活用など、時代を踏まえたソフト・ハードの両方の面からのまちの基盤づくりにも取り組んでいきます。



このような循環を通して、大竹で生まれ育った人が「ずっと住み続けたい」と思え、何らかの理由で大竹を離れた人も「やっぱり大竹が好き」と故郷とつながり続け、そして大竹市に住んでいる人以外の人にも「やっぱり大竹は良いまちだね」と思ってもらえるようなまちをめざし、第1期基本計画の4年間のまちづくりのテーマを、「生涯おおたけやっぱりおおたけ」とします。

# ★第1期基本計画のまちづくりのテーマ★

# 生涯おおたけ やっぱりおおたけ

# (2) 取組の方向性

本市が抱えるまちづくりの課題などを踏まえ、まちづくりのテーマ「生涯おおたけ やっぱりおおたけ」を実践していくための4年間の取組の方向性を、次のとおり示します。

市民,企業や団体,行政がそれぞれの役割を認識し,互いにつながりを持ちながら、市全体で取り組みます。

# ① まちの活力を継続するための「持続可能なまちづくり」の取組の充実

定住・交流だけでなく、さまざまな形で大竹市に関わる 「関係人口」を創出する観点から、市外へ転出した人など に対しても、今後も大竹市と関わり続けてもらえるよう、まち の魅力の発信やつながりづくりに取り組みます。

また、まちづくりの原動力である市民の誰もが学び、心と体の豊かさを育み、生きがいを持てるような環境づくりを通じて、まちへの愛着心を高めます。未来の大竹市を担う子どもたちに対しては、子どもの頃から、「自分の住むまちが大好き」と感じてもらえるような環境づくりに取り組みます。

イメージ写真

# ② 定住促進とまちの活性化に向けた土地の有効活用

可住面積が少なく,大規模な宅地開発などの定住促進策が打ち出せない中で,旧小方小・中学校跡地などの利活用は,まちの発展の大きな鍵を握っています。

空き家対策なども含めて、良好な住宅地やさまざまな用途 への土地・建物の有効活用を進めることで、定住促進とまちの 活性化につなげます。

イメージ写真

# ③ 子育て世代・子どもを取り巻く環境の充実

子育ての希望がかなえられ、子育ての喜びを実感しながら 安心して子育てができるよう、支援を充実させるとともに、地域 全体、市全体で子どもと子育て世帯を支える環境づくりに取り 組みます。

イメージ写真

# ④ 活力あふれる産業の育成と多様な人材が活躍できる就業機会の創出

仕事やさまざまな経済・社会活動などにおいて、多様な人材 が活躍できるようにするための受け皿づくりを進めるとともに、 安心して働ける環境づくりに取り組みます。

特に、若い世代の挑戦や活躍を支える環境を整えることで、 若い力をまちの活力の創出につなげるとともに、これまで大竹 市を支えてきた産業の持続・発展だけでなく、新たな産業の創 出にもつながるような施策を展開します。

イメージ写真

# ⑤ 誰もが安全・安心で暮らしやすい生活環境の創出

暮らしを支える都市機能の向上や,憩いや楽しさをもたらす空間の創出に加え,地域での見守り・助け合いなど,子どもや高齢者,障害のある方など,誰もが安心して外出や活動ができる安全で快適な生活環境づくりを,ハード面・ソフト面の両方から取り組みます。

イメージ写真

# ⑥ 経済危機・社会や暮らしの変化への対応

大災害や新型コロナウイルスの発生・流行など、市民の暮ら しが一変するような事態への対応も含め、国土強靭化の視点 での取組や、急速に進化する情報通信技術の活用など、新し い時代の流れをまちの豊かさにつなげるための施策を進めます。

イメージ写真

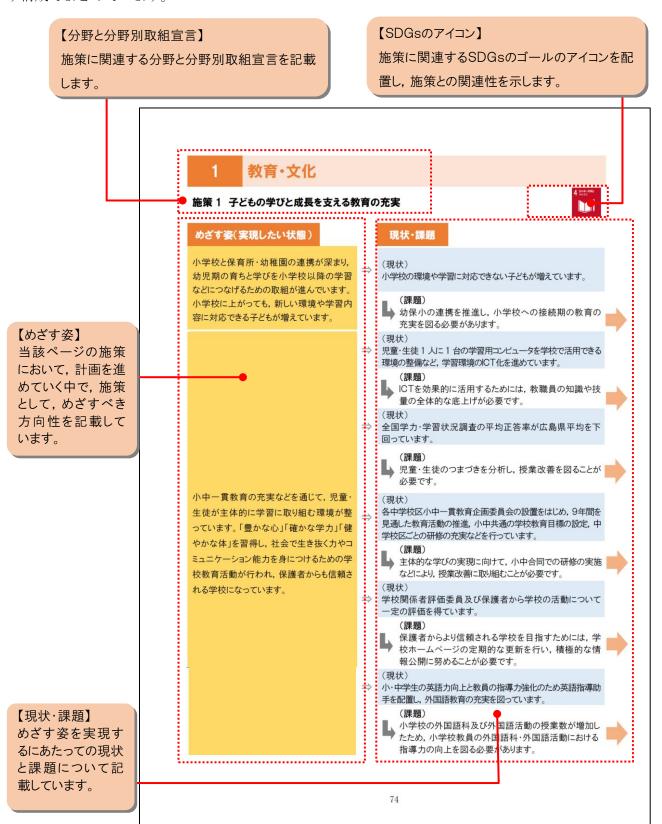
# (3) 施策体系

チャッチフレーズ			笑顔	 ・元気 🤇	· かがやく大竹	
未来にあふれる まちの幸せ		未来宣言			分野別取組宣言	
豊かな自然と共存 できる幸せ		<ul><li>新しい歴</li><li>動たたか</li></ul>		教育	学び楽しむ心豊かなまち 広く社会で活躍する人を育むまち	
笑顔と優しさに 包まれる幸せ		歴史と文化のかい心で支え		文化	歴史や文化を大切にするまち 一人ひとりを大切にするまち	
やりがいと生きがい を感じられる幸せ		創合が りい調 手 、和		産業・雇用	活気ある産業のまち 地域経済が元気なまち 多くの人が訪れるまち 安心して働けるまち	
子どもが健やかに 育つ幸せ 生涯安心して 過ごせる幸せ	<b>(</b>	として、未来に誇れるふるさとを笑顔が生まれるまちをつくりますした魅力あふれるまちをつくります	未来に誇れるふるさとをつあふれるまちをつくります	4	生活・環境	快適で暮らしやすいまち 楽しさと憩いにあふれるまち 自然と調和するまち 環境にやさしいまち
安全で快適に 暮らせる幸せ		こつくります		室・安心	事故や犯罪の少ないまち 災害に強いまち 命を大切にするまち	
大好きなまちで 生きられる幸せ				健 康 · 福 祉	子どもが健やかに育つまち 誰もが自分らしく生きるまち 見守り支え合うまち みんないきいき元気なまち	
誰もが活躍できる <del>幸せ</del>				行政運営 自治・	市民と行政の協働 地域を愛する人づくり 健全で柔軟な行財政運営 情報通信技術の活用	

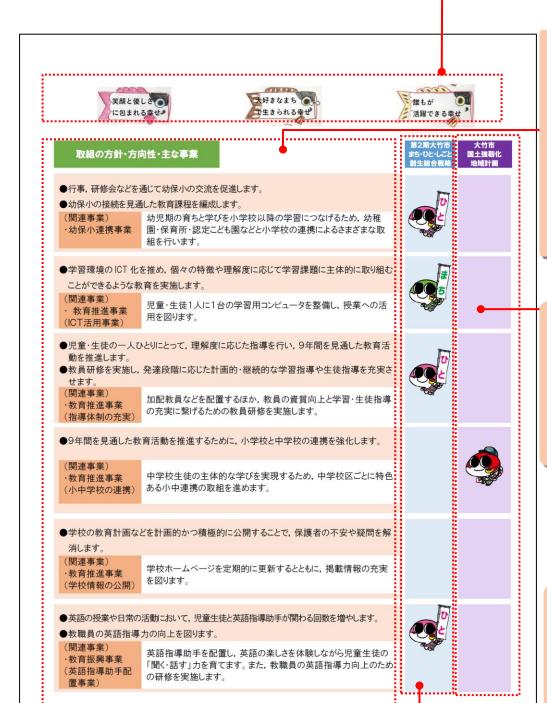
まちづくり のテーマ	施 策		
の 生涯おおたけ やっぱりおおたけマ	1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実 1-2 未来を担う青少年の健全な育成 1-3 生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進 1-4 豊かな心と体を育むスポーツの推進 1-5 まちへの愛着と誇りを育む歴史・文化の保存・継承の推進 1-6 一人ひとりの人権と多様性を尊重する社会づくり 2-1 自然の恵みを生かした農林水産業の振興 2-2 地域経済の元気と成長を支える商工業の振興 2-3 にぎわいと交流を生む観光の振興 2-4 暮らしの基盤となる雇用促進と労働者・消費者支援 3-1 快適で魅力的な都市空間の創造 3-2 きれいで利便性の高い道路環境の創造 3-2 きれいで利便性の高い道路環境の創造 3-3 生活を支える公共交通の充実 3-4 まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備 3-5 住みよさと安心を生む住宅政策 3-6 癒しと遊びを提供する公園・緑地の整備 3-7 生活環境を支える上下水道の整備 3-7 生活環境を支える上下水道の整備 3-9 暮らしに配慮した墓地・斎場の管理 4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり 4-2 事故や犯罪のない安全・安心な地域づくり 4-2 事故や犯罪のない安全・安心な地域づくり 4-3 火災を防ぐ取組の強化 4-4 市民の命を守る消防体制の充実 5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援 5-2 子どもと子育てを支える支援体制の充実	第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略	大竹市国土強靭化地域計画
	5-3 障害のある人が自分らしく生きるための支援 5-4 見守り支え合う地域福祉の推進 5-5 元気・健康・安心をつくる保健・医療体制の充実 5-6 正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進 6-1 市民と行政の協働による地域づくり 6-2 将来を見据えた計画的で効率的な行財政運営 6-3 上下水道事業・土地開発公社の健全な経営	四台	

# 第3節 分野別個別施策

個別施策は、6つの分野別取組宣言に応じて整理を行っており、施策ごとに見開きページで下図に示す構成でまとめています。

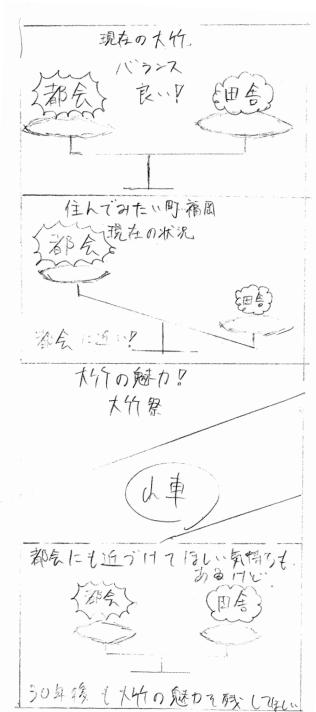


【関連する未来にあふれるまちの幸せ】 基本構想で位置付けている「8つの幸せ」に本施 策が関連するものをアイコンで表示しています。



【大竹市国土強靭 化地域計画に関連 する取組方針】 大竹市国土強靭 化地域計画に関連 する施策の方針に ついては、アイコン をつけるなどして連 動性を示します。

【第2期大竹市まち・ひと・しごと創生 総合戦略に関連する取組方針】総合戦略に関連する施策の方針に対しては、アイコンをつけるなどして連動性を示します。



● 空白ページには、「おおたけ未来創造会 議」で中学生に描いてもらった4コマ漫画 などを、趣旨や想いと合わせて掲載する予 定です。





# 教育·文化

学び楽しむ心豊かなまち
社会で活躍する人を育むまち
歴史や文化を愛するまち
一人ひとりを大切にするまち

- 分野別の個別施策の内容は、現在整理中であり、今後内容が変更となる場合があります。
- 第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略,大竹市国土強靭 化地域計画との,分野別個別施策への関連付け(アイコン)は,現 在整理中のため,空欄としています。

# 1 教育·文化

# 施策1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実







# めざす姿(実現したい状態)

小学校と保育所・幼稚園の連携が深まり、 幼児期の育ちと学びを小学校以降の学習な どにつなげるための取組が進んでいます。小 学校に上がっても、新しい環境や学習内容 に対応できる子どもが増えています。

小中一貫教育の充実などを通じて、児童・生徒が主体的に学習に取り組む環境が整っています。「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」を習得し、社会で生き抜く力やコミュニケーション能力を身につけるための学校教育活動が行われ、保護者からも信頼される学校になっています。

# 現状・課題

# (現状)

小学校の環境や学習に対応できない子どもが増えています。

# (課題)

→ 幼保小の連携を推進し、小学校への接続期の教育の 充実を図る必要があります。

#### (現状)

⇒ 児童・生徒1人に1台の学習用コンピュータを学校で活用できる 環境の整備など、学習環境のICT化を進めています。

#### (課題)

ICTを効果的に活用するためには、教職員の知識や技量の全体的な底上げが必要です。

#### (現状)

⇒ 全国学力·学習状況調査の平均正答率が広島県平均を下 回っています。

# (課題)

▶ 児童・生徒のつまづきを分析し、授業改善を図ることが 必要です。

#### (現状)

各中学校区小中一貫教育企画委員会の設置をはじめ、9年間を 見通した教育活動の推進、小中共通の学校教育目標の設定、 中学校区ごとの研修の充実などを行っています。

#### (課題)

主体的な学びの実現に向けて、小中合同での研修の実施などにより、授業改善に取り組むことが必要です。

#### (現状)

⇒ 学校関係者評価委員及び保護者から学校の活動について 一定の評価を得ています。

#### (課題)

保護者からより信頼される学校を目指すためには、学校ホームページの定期的な更新を行い、積極的な情報公開に努めることが必要です。

# (現状)

⇒ 小・中学生の英語力向上と教員の指導力強化のため英語指導助手を配置し、外国語教育の充実を図っています。

#### (課題)

小学校の外国語科及び外国語活動の授業数が増加 したため、小学校教員の外国語科・外国語活動におけ る指導力の向上を図る必要があります。









取組の方針・方向性・主な事業	第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略	大竹市 国土強靭化 地域計画
<ul><li>●行事、研修会などを通じて幼保小の交流を促進します。</li><li>●幼保小の接続を見通した教育課程を編成します。</li><li>(主な事業)</li></ul>		
●学習環境のICT化を進め、個々の特徴や理解度に応じて学習課題に主体的に取り組むことができるような教育を実施します。 (主な事業)		
<ul> <li>●児童・生徒の一人ひとりにとって、理解度に応じた指導を行い、9年間を見通した教育活動を推進します。</li> <li>●教員研修を実施し、発達段階に応じた計画的・継続的な学習指導や生徒指導を充実させます。</li> <li>(主な事業)</li> </ul>		
●9年間を見通した教育活動を推進するために、小学校と中学校の連携を強化します。 (主な事業)		
●学校の教育計画などを計画的かつ積極的に公開することで、保護者の不安や疑問を解消します。 (主な事業)		
<ul><li>●英語の授業や日常の活動において、児童生徒と英語指導助手が関わる回数を増やします。</li><li>●教職員の英語指導力の向上を図ります。</li><li>(主な事業)</li></ul>		

# めざす姿(実現したい状態)

保護者が経済的負担を心配することなく就 学・進学することができています。

地域と学校の協働により、子どもたちの成長を支える体制が整っています。放課後児童クラブなどが充実し、児童が安全に放課後や長期休暇を過ごせる環境や体験的・探究的に学習できる場が整えられ、仕事と子育ての両立支援が図られています。

# 現状・課題

#### (現状)

阿多田地区に住んでいる生徒などの保護者の経済的負担を軽減するため、再編交付金を財源とする「あたたかあたた基金」を活用して、通学時のフェリー代などを支援しています。

# (課題)

 制度の対象となる方が適切に支援を受けられるよう、 漏れのない周知が必要です。

# (現状)

在学中の生徒及び学生に対して奨学金の貸付をするとともに、市内居住要件などを満たす方には奨学金の返還免除を行っています。

# (課題)

優良で経済的に困っている生徒及び学生が、経済的 な理由で修学をあきらめることがないよう、また定住を 促進するために、漏れのない周知が必要です。

#### (現状)

⇒ 学校と地域団体などの連携は事業によってバラつきが見られます。

# L

#### (課題)

地域と学校の連携・協働活動を推進する組織が必要です。

#### (現状)

放課後子ども教室やらんらんカレッジなどを企業や地域団体など の協力により実施していますが、講師や指導者不足により、児童 が放課後などに学ぶ場や機会は不足しています。

#### (課題)

放課後子ども教室やらんらんカレッジの講師や指導者 の人材不足を解消し、児童が学ぶ場や機会を増やす 必要があります。

## (現状)

放課後児童クラブは,施設整備や利用者の増加への対応, 支援員の確保などの課題解消に追われ,施設の魅力を高 める取組が不十分な状況です。

#### (課題)

放課後児童クラブの魅力向上のため、放課後子ども教室との一体的な取組や、教育的視点での多様な体験や地域住民との交流などの学びの機会の提供が求められます。

取組の方針・方向性・主な事業	第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略	大竹市 国土強靭化 地域計画
<ul><li>●再編交付金を財源とする基金を活用し、阿多田地区に住んでいる生徒・学生の保護者の経済的支援を継続します。</li><li>(主な事業)</li></ul>		
●奨学金の貸付と、若者の定住促進を図るための市内居住要件などによる返還免除を継続します。制度利用の漏れがないよう周知に努めます。 (主な事業)		
<ul> <li>●地域と学校との連携協力体制の整備,地域学校協働活動に関する普及啓発などを行います。円滑で効果的な実施を図るため,地域コーディネーターとなる人材の育成と確保を行います。</li> <li>(主な事業)</li> </ul>		
<ul> <li>●放課後子ども教室やらんらんカレッジ事業などの充実を図ります。公民館や学校の空き教室などを活用し、企業や地域団体などの協力を得て児童の安全な居場所づくりに取り組みます。</li> <li>(主な事業)</li> </ul>		
●放課後児童クラブの業務の一部を民間委託による運営に移行します。		
(主な事業)		

# 施策1-2 未来を担う青少年の健全な育成







# めざす姿(実現したい状態)

家庭・学校・地域が連携し、青少年を健全に育成する環境が整っています。市の事業に参加した小・中学生が、高校生・大学生・社会人になっても継続的に事業に参加できる体制が整っており、社会を生きる力や未来を担う創造性、チャレンジ精神、リーダーシップ、コミュニケーション能力などを身に付けた人材が育っています。

# 現状・課題

#### (現状)

事業内容に変化がなくマンネリ化しています。人材育成に向けた 支援体制も不十分な状況です。

# (課題)

事業目的を明確化し、目的を達成するための事業内 容などを再構築する必要があります。

# (現状)

全国的に地域の連帯感が弱まっており、青少年に関する問題行動が社会問題化した場合には活動が活発化しますが、通常時の活動は形骸化しています。青少年の健全育成をテーマにした保護者向けの講演会なども、関心のある方に参加が偏る傾向があります。

#### (課題)

青少年の豊かな人間形成の基礎となる家庭の養育・ 教能の維持・向上のため、青少年の健全育成をテーマ にした講演会などに関心のない保護者に対するアプロ 一チが求められます。





# 

# 施策1-3 生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進







# めざす姿(実現したい状態)

「人づくり」「つながりづくり」を生む社会教育の推進により、互いを認め合い、共生できる「持続可能な地域づくり」が進んでいます。 文化・芸術などに親しむ市民が増え、誰もが生涯にわたって心豊かに楽しく自分らしく学び、生きがいと創造性があふれるまちとなっています。

生涯学習の拠点である図書館が,市民の 学習の場,ふれあいの場として,多くの市民 が集う場所となっています。

地域における社会教育の拠点である社会 教育施設が,市民にとって安心・安全に利 用できる施設となっています。

# 現状・課題

#### (現状)

生涯学習活動による生きがいづくり、健康づくり、絆づくりなどが十分にできておらず、一部の市民による活動になっています。

# (課題)

生きがいづくり,健康づくり,絆づくりなどの効果や取組事例を広く市民に周知していく必要があります。

#### (現状)

⇒ 少子化や核家族化などの影響により、地域活動の担い手が減少しています。

#### (課題)

市民の学習活動やボランティア活動を支援し、その成果を活用する機会を提供していく必要があります。

#### (現状)

⇒ 文化祭・公民館まつりなどで発表・出品する方が固定化しており、若い世代の参加が少ない状況です。

#### (課題)

新たに文化芸術活動に取り組みたいと感じられる環境 を整えていく必要があります。

#### (現状)

子育て世代をターゲットとしたイベントの実施により、子育て世代 の図書館利用者は一定数を維持していますが、その他の世代の 利用者は減少しています

# (課題)

あらゆる年代の市民が本に親しみ、人とふれあう場として、地域に根ざした親しみやすい図書館にする必要があります。

#### (現状)

老朽化が進んでいる施設が多く、計画的に施設の修繕などを行っていますが、全ての施設が災害時などに十分な安全性を確保できているとはいえない状況です。

#### (課題)

公共施設等総合管理計画による将来の施設のあり方 が決定されていないため、早期に決定する必要があり ます。

取組の方針・方向性・主な事業	第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略	大竹市 国土強靭化 地域計画
●文化・芸術活動をはじめ、学習や趣味を通して自主的に生きがいづくりに取り組む生涯学習グループの支援・育成を行うとともに、1 年間の学習活動の発表の場を提供します。また、ライフステージに応じた多彩な学習の機会を提供していきます。  (主な事業) ・		
●社会教育施設などを中心に講座・講演会などの社会教育事業を推進し、社会教育を充実していきます。また、市民の学習活動を支援し、協働による地域づくりにつなげます。  (主な事業) ・		
●芸術·文化活動を実践したり鑑賞するための文化祭を,文化協会と連携して開催します。 (主な事業) ・		
<ul> <li>●市民の暮らしに役立つ資料と情報を収集・提供するとともに、郷土資料の収集を行います。</li> <li>●豊かな人生を創造する生涯学習を推進するため、図書館の運営を充実します。</li> <li>●乳幼児期から絵本に触れ合う(読み聞かせをする)ことで、豊かな心を育成します。</li> <li>(主な事業)</li> <li>・</li> </ul>		
<ul> <li>●将来の施設のあり方を決定するとともに、既存施設については、施設の安全性や機能の確保、快適な使用環境を維持するため計画的な改修を行います。また、旧耐震基準で建てられた施設の耐震診断を計画的に実施します。</li> <li>●施設の効率的な管理や有効活用を図るとともに、利用者への積極的な情報提供に努めます。</li> <li>(主な事業)</li> </ul>		

# 施策1-4 豊かな心身を育むスポーツの推進







# めざす姿(実現したい状態)

スポーツへの関心を高めるための教室など が充実し、スポーツの指導者やボランティア が増え、子どもや高齢者などが元気に楽しく 活動しています。

# 現状:課題

#### (現状)

体育協会と連携して子どもを対象としたスポーツ教室を開催して ⇒ いますが、特定の競技スポーツに限られています。生涯スポー ツについては、グラウンドゴルフと卓球以外のスポーツの普及が 進んでいません。

#### (課題)

■ 運動が苦手な子どもや障害を持つ子どもが参加しやす いスポーツや. 高齢者などの地域社会での活動機会と なるニュースポーツの普及を進める必要があります。

### (現状)

スポーツ推進委員と連携して, 指導者の育成を目的とした地区 体育委員の研修を実施していますが、参加者数が伸び悩んでい ます。

#### (課題)

自治会役員を兼ねている地区体育委員が多く、任期の ■ 違いにより途中で交代するため、活動を継続性しつつ 自治会内でのスポーツ活動への関心を高める必要が あります。

# 施策1-5 まちへの愛着を育む歴史・文化の保存・継承の推進







# めざす姿(実現したい状態)

市の文化財や郷土の歴史を学ぶ機会が提 供され,郷土の歴史,伝統文化の継承に関 心を持つ人が増えています。

# 現状・課題

#### (現状)

関係団体の会員の高齢化が進んでいます。またそれに伴い、郷 土の歴史などを伝承する機会が減っており、郷土の歴史に興味 を示さない市民も増えています。

# (課題)

地域の伝統文化などの保存・継承や関係団体の後継 🖶 者の育成への対応が求められます。また,文化財や郷 土の歴史を学ぶ機会を増やしていく必要があります。

取組の方針・方向性・主な事業	第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略	大竹市 国土強靭化 地域計画
<ul><li>●スポーツ団体などと連携し、子どもを対象としたスポーツ教室の増加に取り組みます。</li><li>●高齢者が健康で生きがいを持ち、地域社会で絆が深まるよう、スポーツ団体などと連携して、参加しやすい新たな生涯スポーツの普及に取り組みます。</li></ul>		
(主な事業)		
●スポーツ推進委員と連携して地区体育委員やスポーツボランティアを広く公募し、総合型地域スポーツクラブなどが開催するニュースポーツ教室などへの積極的な参加を呼びかけます。		
(主な事業)		

取組の方針・方向性・主な事業	第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略	大竹市 国土強靭化 地域計画
<ul><li>●手すき和紙など伝統文化の保存・継承の取組を、保存会などの関係団体や学校と連携して行うとともに、文化財や郷土の歴史を学ぶ機会を作ります。</li><li>●郷土の歴史、文化財の掘り起こし・保存・活用を進め、講座の開催や広報紙などでの啓発活動を通して文化財保護や郷土の歴史継承の機運を高めます。</li></ul>		
(主な事業)		

# 施策1-6 人権と多様性を大切にする社会づくり







# めざす姿(実現したい状態)

誰もが社会の対等な構成員として、あらゆる 分野の活動に参画する機会が確保される 社会の形成に向けた取組が進められていま す。

人権問題を自分のこととして考える社会を 構築するための啓発や支援が進み,誰もが 自分らしく,ありのままでいられる社会が整い つつあります。

国際感覚の豊かな人が増え,多文化への 理解が進み,多文化共生社会が構築され ています。

# 現状:課題

#### (現状)

おおたけ男女共同参画プランが令和2年度で終了となります。国 や県の男女共同参画基本計画の見直しが行われています。

### (課題)

プランに基づく取組の評価や,国や県の考え方を踏まえながら,新たなプランを策定し,取り組んでいく必要があります。

#### (現状)

学校や保育所などでの人権教室は計画的に行われていますが、 身近な問題などを取り上げた誰もが参加しやすい人権学習の開 催など、一般や企業向けの人権啓発があまりできていない状況 です。

#### (課題)

偏見や差別をなくし、誰もが自分らしく、ありのままでいられる社会になるよう、市民の一人ひとりが人権問題を自らの問題として正しく理解を深めることが必要です。

#### (現状)

外国籍の人口は年々増加傾向にありますが, 交流が盛んに 行われているとは言えず, 国際理解が十分に進んでいるか は不透明です。

#### (課題)

地域に生活している外国人との接点が少ない中で,国際交流事業も毎回同じ人が参加するなど変化や広がりが見られないため、事業内容を見直す必要があります。

#### (現状)

毎年「やさしい日本語」の講座を開催していますが、受講人数は年20~40人程度であり、十分普及できているとは言えない状況です。また防災無線にやさしい日本語は使用されていません。

# (課題)

普及促進に向けて講座のターゲットや開催方法,回数などを見直すとともに,市職員が,実際に外国籍の方に伝わる「やさしい日本語」を使う習慣を身につける必要があります。



取組の方針・方向性・主な事業	第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略	大竹市 国土強靭化 地域計画
●新たな男女共同参画プランに基づき、男女共同参画の実現に向けて、地域や職場など社会の様々な活動分野への女性の参画を促進します。		
(主な事業)		
●人権擁護委員や市民グループなどと連携し、人権に対する正しい知識と理解を深め、市民一人ひとりが日常生活の中で人権を尊重した行動ができるよう、啓発や講座に取り組みます。		
(主な事業) ·		
●他の国の歴史や文化に接する機会を増やします。外国籍の市民との交流の機会も増加させることにより、より親しみやすい多文化交流に発展するように取り組みます。		
(主な事業) ・		
<ul><li>●講座の充実などを通じて「やさしい日本語」のさらなる普及を進めます。</li><li>●全ての市民に分かりやすい行政情報を充実させます。</li></ul>		
・		

# ■「教育・文化」に関連する施策のKPI(重要業績評価指標)

施策 1-1 児童・生徒の学びと育ちを支える教育の充実

● 各施策の成果を測るため の指標であるKPI(重要行 政評価指標)は現在検討中の ため、空欄としています。

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
(KPI名称)〇〇〇〇を〇〇〇	○○○○の人数が増えると、○○○○でき		
した人の数(●●●●●●●	る可能性が高くなり、○○○○につながると	••	••
●調査)	考えられます。		
≪目標値の考え方≫			
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○			

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

# 施策1-2 未来を担う青少年の健全な育成

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標值(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

) 目標値(R5)
••

# 施策1-3 学びを支援し生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

# 施策1-4 豊かな心と体を育むスポーツの推進

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

# 施策1-5 まちへの愛着と誇りを育む歴史・文化の保存・継承の推進

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

# 施策1-6 一人ひとりの人権と多様性を尊重する社会づくり

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
	••	••
	指標のねらい	

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			



# 産業·雇用

活気ある産業のまち 地域経済が元気なまち 多くの人が訪れるまち 安心して働けるまち

- 分野別の個別施策の内容は、現在整理中であり、今後内容が変更となる場合があります。
- 第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略,大竹市国土強靭 化地域計画との,分野別個別施策への関連付け(アイコン)は,現 在整理中のため,空欄としています。

#### 産業·雇用 2

# 施策2-1 自然の恵みを生かした農林水産業の振興









# めざす姿(実現したい状態)

根付魚を中心とした種苗の放流に対し補助を行っています。ま た、漁礁などの水産基盤整備を実施しています。

(課題)

現状:課題

➡ 放流した水産資源を漁獲量の増加にどのように反映さ せていくかが課題です。

(現状)

(現状)

おおたけ水産GOGO市の知名度は上がっていますが、来場者数 は横ばいの状況です。また、おおたけカキ水産まつりは多くの来 場客で賑わっています

(課題)

、来場者の増加で魚価が向上し漁獲量増加にもつなが るため, 来場者をいかに増やすかが課題です。

(現状)

あたたハマチの知名度は上がっていますが, 販売経路の構 築ができず、出荷先の増加に至っていないため、生産コスト に見合った魚価になっていません。

(課題)

▲ 生産コストを下げるためには、新たな養殖業者が参入で きるような取組が必要です。

(現状)

農村部の人口減少などにより、耕作放棄地になりそうな農地が多 数あります。

(課題)

鳥獣被害対策などによる農地保全が必要です。

(現状)

地元の特産品を使った商品開発が少しずつ進んでいます。

(課題)

地元産品や新たに開発した商品を安心して生産・販売 できる体制づくりが課題です。

(現状)

地域の農地・農業に対する思いを地域全体で共有することができ ていません。また、後継者や担い手が少なくなっています。

(課題)

地域住民で地域の農業について話し合う場を設けるととも 、に, 地域主体で進めていくために市が関わりを持って支援 していくことが必要です。また、後継者や担い手などの人材 育成に向けて、地域のニーズを把握することが必要です。

水産基盤の整備やハマチのブランド化の成 功による販路拡大,水産関連イベントの来 場者数の増加などにより、水産物の漁獲量 や収入が増加し,活気が生まれています。

地域住民を主体として, 関係団体や市など が連携し、農業の担い手育成や農地・農業 環境の維持・整備が進められ、農産物の生 産が促進されています。農産物や特産品な どがマロンの里を中心に販売され, 集客増 や地元農家の収入増につながるなど,農村 部に活気が生まれています。







取組の方針・方向性・主な事業	第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略	大竹市 国土強靭化 地域計画
<ul><li>●魚種や放流資源の規格等を検討しながら、資源拡大と市場の需要に合わせた供給をめざします。</li><li>●漁業振興のための水産基盤整備をしていきます。</li><li>(主な事業)</li><li>・</li></ul>		
●大竹の水産物のPRにつながるよう、来場者を増やしていく取組を行います。		
・		
●市内のみならず市外も視野に入れて、価格を一定水準に保ちながら、販路を拡大します。		
・		
●鳥獣被害対策や耕作放棄地調査を行い、農地の保全や利用権設定などを促すことで農地の有効活用を目指します。 (主な事業)		
<ul><li>●地元産品のブランド化や商品開発を進め、マロンの里の集客増・収入増と、地域住民の生きがいづくりにつなげます。</li><li>(主な事業)</li><li>・</li></ul>		
● 栗谷町と松ケ原町の住民の意向を把握しながら、それぞれの集落に合わせた人・農地プランの策定を目指します。		
・		

# めざす姿(実現したい状態)

現状・課題

#### (現状)

農産物が少量のため、給食センターへ安定的に出荷できる状態 にはなっていません。

# (課題)

計画的な作付けによる収入増,給食センターへの安定 的出荷, 農地・農業環境の維持につなげていくために は, 生産者の理解と協力が必要です。

#### (現状)

地域の要望に基づき、農道、農水路の維持修繕をしていますが、 施設の機能保持のための予防保全維持管理ができていません。

# (課題)

農道・水路が安定した機能を保持するためには、事後 保全型から予防保全型維持管理に転換することが必 要です。

# (現状)

⇒ 地域の要望に基づき、林道の修繕を行っています。

# (課題)

■▲ 優先的に修繕する箇所を把握しながら取り組む必要が あります。

農道・農水路・林道が適切に維持管理さ れ,機能を保持できています。

取組の方針・方向性・主な事業	第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略	大竹市 国土強靭化 地域計画
●生産者の生産意欲向上や収入増につなげることで、地産地消を促進し、農地を維持します。		
・		
●地域全体を考えて、計画的に農道・農水路を修繕します。		
(主な事業) ・		
●地域の実情に合わせて、優先度の高い箇所から林道の修繕を行い、適切な維持管理に 努めます。		
(主な事業)		

# 施策2-2 地域経済の元気と成長を支える商工業の振興









# めざす姿(実現したい状態)

市の主要産業である素材型産業を担う大 手企業が市内の産業を牽引し、まちの発展 を支えています。

従業員の育成や新技術の導入,新たな分野への参入などにより,中小企業の経営が安定・発展しています。また,新たに起業・創業する人が増えています。

大型店と既存の商店街などが共存しながら, キャッシュレスなどの新たな社会環境に 適応した経営を行っています。

工業用水道設備の適切な維持管理と施設 の計画的な更新・耐震化が行われ、安定し た工業用水の供給が行われています。

# 現状·課題

#### (現状)

既存の市内企業は新たな設備投資を行いながら、市内での操業 を継続していますが、工業用地の不足等により、業務の拡張や新 たな企業進出などに対応できていません。

#### (課題)

工業用地の可能性を探るとともに、既存の工場敷地内での効率的な設備投資が行える環境整備の方法を検討していく必要があります。

### (現状)

中小企業者の状況を把握する手段が統計調査や企業訪問による聴き取りなどに限られ、全体的な課題把握が難しい状況です。 また、開業・創業者数は毎年一定程度いますが、市内全体の商業者数の減少を食い止めるほどにはなっていません。

#### (課題)

大竹商工会議所と連携した取組を進めるため、共同で計画を策定し、実態調査や事業の立案・実施などに取り組んでいく必要があります。また、創業しやすい環境を整備するため、大竹商工会議所、ひろしま産業振興機構などの関係機関や金融機関と連携して取り組んでいく必要があります。

#### (現状)

既存の商店街などは、社会環境の変化に対応できていない店舗が多く、常連客などに支えられている状況です。一方で大型店は、市外からのお客を呼び込めており、経営は比較的安定しています。

#### (課題)

現況を分析し、環境に適した店舗が立地する施策や、 新たな技術などの導入を促進する施策が必要です。

#### (現状)

設備の適切な維持管理及び更新計画に基いた設備の整備・修 繕を行うことで、給水制限や停止をすることなく、安定供給を維持 し、企業の生産活動に寄与しています。

#### (課題)

水需要と料金収入は安定していますが、契約水量の増加が 見込めず料金収入の増加が見込めない状況の中で、老朽 化した施設や管路の更新をどのように行うかが課題です。



# 第2期大竹市 取組の方針・方向性・主な事業 国土強靭化 まち・ひと・しごと 創生総合戦略 ●大竹商工会議所などの関係機関と連携しながら、企業ニーズを的確に把握し、効果的な施策 を展開します。 (主な事業) ●大竹商工会議所などの関係機関と連携しながら、企業ニーズを的確に把握し、効果的な ●創業希望者に対して, 大竹商工会議所·金融機関などの関係機関と連携して, 経営・財 務・人材育成・販路開拓などの創業支援を行います。 (主な事業) ●大竹商工会議所などの関係機関と連携しながら,消費者が楽しく買い物ができるよう,個 性的で魅力ある商店などの創出やICT技術による新たな社会環境などに適応した経営を 支援します。 (主な事業) ●施設の老朽化に伴う更新費用の増加を踏まえながら、効率的に施設の改良・更新・耐震 化に取り組み, 安定した工業用水を供給します。 (主な事業)

# 施策2-3 にぎわいと交流を生む観光の振興









# めざす姿(実現したい状態)

魅力あるスポットが市内外に周知され、観光客が増加し、市内の観光産業が発展しています。

# 現状・課題

#### (現状)

市内観光地の周知は十分に行われており、観光客数は年々増加していますが、観光に関わる事業者は少数です。

# ■ (課題)

大竹商工会議所などと連携しながら、観光産業が成り 立つための環境の整備を検討していく必要があります。

# 施策2-4 暮らしの基盤となる雇用促進と労働者・消費者支援









### めざす姿(実現したい状態)

働きやすい環境の整備に取り組む企業が増え、一人ひとりのライフスタイルや事情に合った働き方ができる市民が増え、企業も従業員の確保ができ経営が安定しています。

# めざす姿(実現したい状態)

消費生活センターの認知度が高まり,市民 が安心して消費生活に関する相談を受けられる体制が充実しています。

### 現状・課題

# (現状)

働き方改革関連法案の施行により、仕事と生活の調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」に取り組む企業は増加しています。

#### (課題)

新型コロナウイルス感染症などの経済環境の変化に対応していくため、新たな働き方への対応を促していく必要があります。

# 現状・課題

# (現状)

多くの市民から消費生活相談が寄せられており、アンケート結果からも多くの市民に認知されてきています。

# (課題)

相談日が週2日であるため、対応できない日があります。また、経験を積んだ相談員が辞職した場合、相談技能の低下が懸念されます。相談体制の維持·充実だけでなく、市民自ら消費生活問題へ対応できるよう啓発を強化することも必要です。



# 取組の方針・方向性・主な事業

第2期大竹市まち・ひと・しごと 創生総合戦略

国土強靭化 地域計画

- ●大竹商工会議所などの関係機関と連携しながら、市内の観光資源や観光ルートの開発を促進 します。
- ●広島市を中心とした広島広域都市圏域での連携も含めて、効果的な情報発信を行います。

(主な事業)

# 取組の方針・方向性・主な事業

第2期大竹市 まち・ひと・しごと 創生総合戦略

国土強靭化 地域計画

●企業の経営安定のため従業員を確保できるよう,勤労者の生活や活動を支援するとともに,働 き方改革などの啓発に取り組むなど、勤労者が働きやすい環境づくりを大竹商工会議所などの 関係機関と連携して進めます。

## (主な事業)

- ●相談員や担当職員の技能向上に努めるとともに,消費生活の相談体制を充実させます。
- ●消費者への様々な情報の提供や消費者の意識啓発に積極的に取り組みます。

# (主な事業)

# ■「産業・雇用」に関連する施策のKPI(重要業績評価指標)

# 施策2-1 自然の恵みを生かした農林水産業の振興

各施策の成果を測るため の指標であるKPI(重要行 政評価指標)は現在検討中の ため、空欄としています。

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標值(R5)
(KPI名称)〇〇〇〇を〇〇〇	○○○○の人数が増えると、○○○○でき		
した人の数(●●●●●●●	る可能性が高くなり、○○○○につながると	••	••
●調査)	考えられます。		
≪目標値の考え方≫			
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○			

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

# 施策2-2 地域経済の元気と成長を支える商工業の振興

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

# 施策2-3 にぎわいと交流を生む観光の振興

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状值(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

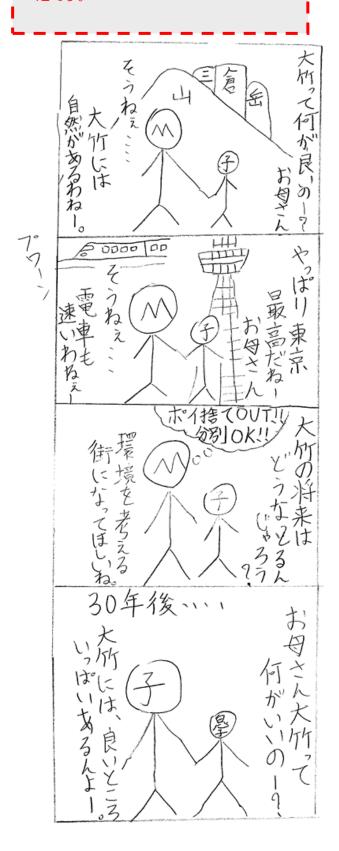
KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

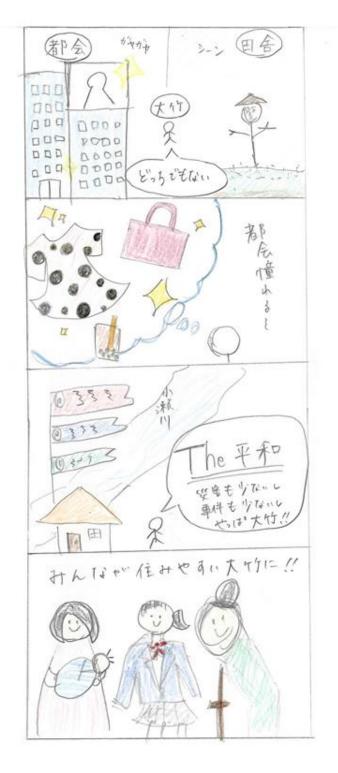
# 施策2-4 暮らしの基盤となる雇用促進と労働者・消費者支援

指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
	••	••
	指標のねらい	

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

● 空白ページには、「おおたけ未来創造会 議」で中学生に描いてもらった4コマ漫画 などを、趣旨や想いと合わせて掲載する予 定です。







# 生活·環境

快適で暮らしやすいまち

楽しさと憩いにあふれるまち

自然と調和するまち

環境にやさしいまち

- 分野別の個別施策の内容は、現在整理中であり、今後内容が変更となる場合があります。
- 第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略,大竹市国土強靭 化地域計画との,分野別個別施策への関連付け(アイコン)は,現 在整理中のため,空欄としています。

#### 生活·環境 3

# 施策3-1 快適で魅力的な都市空間の創造









# めざす姿(実現したい状態)

大竹駅周辺整備事業に伴う自由通路や橋上 駅舎, 東西駅広場の供用開始がされ, 利便性 や回遊性が向上しています。交通だけでなく、に ぎわいや暮らしの拠点として, 魅力ある地域づく りが進んでいます。

「小方地区のまちづくり基本構想」に基づき、各 ゾーンの事業化や、旧小方小学校・市民プール 跡地から晴海臨海公園にかけての新たなアクセ ス道路の整備などの方向性が具体化し, 小方 地区全体の魅力が高まりつつあります。

持続可能なまちづくりを推進するための計画が 策定され,人口減少社会に対応した機能的で 魅力的な都市計画に向けた取組が進められて います。

# 現状:課題

#### (現状)

実施協定が締結され、関係する鉄道事業者などとの協働体制が 築かれています。

#### (課題)

■ 引き続き大竹駅周辺整備事業の円滑な実施のため, 関係する鉄道事業者などと協働体制を継続する必要 があります。

#### (現状)

アクセス道については、旧小方中学校箇所の詳細設計に着手し ています、臨港道路については、広島県による詳細設計が行わ れていますが、財政面から各ゾーンの早期の事業着手が困難な 状況です。

# (課題)

民間による整備・活用を基本とし、事業化が可能となる 時期を見極める必要があります。アクセス道について は、国道2号に対する公安委員会との交差点協議に向 けて. 跡地利用を決定し. 交通導線を決める必要があ ります。

#### (現状)

都市計画マスタープランは令和元年度に策定済みですが、居 住機能や福祉・医療・商業・公共交通などの都市機能の誘導 により、生活サービス機能を集積するための情報の整理がさ れていません。また、急激な人口減少など大きく変化する社 会情勢に対応した効率的な都市計画がされていません。

#### (課題)

現況の把握と都市構造上の課題の整理を行い. 方針や誘 ■ 導区域を定めていく必要があります。また,土地利用や都 市整備などの必要性を検証し,効率的な公共投資が行わ れるよう、適宜見直しをしていく必要があります。







# 第2期大竹市 取組の方針・方向性・主な事業 国土強靭化 まち・ひと・しごと 創生総合戦略 地域計画 ●JR大竹駅の東西を結ぶ自由通路の開設による回遊性の向上や、にぎわい・暮らしの拠点の 形成による周辺への住宅立地を促すため、駅舎の橋上化と東西駅広場整備を計画的に進めま す。鉄道事業者との基本協定のとおり供用開始できるよう. 関係機関などと協議します。 (主な事業) ●小方地区全体の魅力向上に向け、「小方地区のまちづくり基本構想」に基づき、各ゾーン の事業化の時期を伺いながら準備作業を進めます。 (主な事業) ●立地適正化計画の策定を通して,市民,民間事業者,市が一体となったまちづくりを促進 します。 (主な事業)

# 施策3-2 きれいで利便性の高い道路環境の創造



# めざす姿(実現したい状態)

国道 186 号の交通混雑の緩和と交通安全の確保,沿岸部と山間部の人流・物流の円滑化を目的とした,穂仁原地区の道路改良事業が進んでいます。

国道2号の交通混雑の緩和と交通安全の確保,広島県と山口県の広域的な連携と交流を目的とした岩国大竹道路の整備に伴う付替市道が完成し,本線工事に着手しています。

交差点や道路排水施設の改良,路面の改修,橋りょうやトンネルなどの計画的な修繕・ 更新が行われ,安全で利便性の高い道路環境が保たれています。

# 現状・課題

#### (現状)

事業用地の取得は進んでいますが、旧穂仁原小学校校舎校舎 等の解体・撤去に至っていません。

# (課題)

★ 広島県の事業計画どおりに円滑に進むよう、旧穂仁原 小学校校舎等の解体・撤去を行う必要があります。

#### (現状)

広島県側の用地取得率は 72%となっており, 用地取得が円滑に 進んでいないことが問題です。

#### (課題)

事業を進めるため、用地取得が進むよう国と連携し、協力していく必要があります。

#### (現状)

⇒ 計画的な点検・診断は行っていますが、老朽化が進む橋 梁、トンネルなどの保全工事の進捗が遅れています。

#### (課題)

定期診断結果を分析し、補修工事が実現できるメンテ ナンスサイクルの構築が求められます。

#### (現状)

路面の凹凸による交通障害や道路排水施設の老朽化による排水不良など、様々な問題があります。

# (課題)

安全で利便性の高い道路環境を確保するため、地域の二 一ズを考慮しつつ、道路の利用状況などを把握した上で整 備を進める必要があります。

取組の方針・方向性・主な事業	第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略	大竹市 国土強靭化 地域計画
●早期完成に向けて、地元の協力を得るとともに、事業主体である広島県への要望活動を行います。		
・		
●岩国大竹道路や国道2号の早期事業化に向けて、地元の協力を得るとともに、事業主体である国への要望活動を行います。		
(主な事業) ·		
●5年に1度の定期点検を着実に行い、老朽化が進む橋梁やトンネルなどを計画的に改修 し保全します。		
(主な事業) ·		
●限られた財源を有効に活用し、計画的・効果的な道路整備を行います。		
・		

# 施策3-3 生活を支える公共交通の充実



# めざす姿(実現したい状態)

住民・交通事業者・行政の協働により、市 民にとって利便性の高い公共交通網(陸上 交通・離島航路)が、持続可能なサービスと して、将来に向けて地域の移動を支え続け ています。

# 現状・課題

#### (現状)

定時定路線バスや乗合タクシーを運行しています。運行に当たっては、地域住民や交通事業者と共に利用状況などを検証し、必要に応じて運行内容の見直しを行いながら進めています。また、バスの停留所の整備を進めています。

# (偏を進め)(います。

# (課題)

人口減少・高齢化の進行により公共交通の利用者が減少した場合,市の運行経費負担が増加します。また,公共交通サービスを担う事業者の人手不足も懸念されています。現在の利用者だけでなく、今後利用する可能性のある人や交通事業者からの意見も踏まえながら公共交通の確保・維持に取り組む必要があります。

# 施策3-4 まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備



# めざす姿(実現したい状態)

大竹港の適切な維持管理により,港湾施設の利便性が保たれ,より効率的な利用が可能になっています。

玖波漁港と阿多田漁港の定期的な施設点 検に基づき,長寿命化のための計画的な修 繕,更新が行われています。

# 現状・課題

#### (現状)

コンテナ荷役の増加に伴い、コンテナヤードが不足しています。また、港湾施設の経年劣化・老朽化が進んでいます。 県のアクセス 道路事業は、交差点協議を行っており、 ほぼ順調に進行しています。

#### (課題)

コンテナヤードを拡張するなどの対応が必要です。県の アクセス道路は、道路設計が整えば、道路計画につい ての地元説明や用地買収に向け地権者協議の対応が 必要となります。

#### (現状)

漁港施設の定期点検を実施し、水産物供給機能保全計画を適 宜見直すとともに、計画に基づき、漁港施設の改修を進めていま す。

#### (課題)

■ 漁港施設の経年劣化が進んでおり、計画的に施設の 改修を行うための方策を検討することが課題です。

# 取組の方針・方向性・主な事業

第2期大竹市 まち・ひと・しごと 創生総合戦略

大竹市 国土強靭化 地域計画

- ●「住民自らが創り·守り·育てる公共交通」というコンセプトで整備を検討します。
- ●住民と交通事業者と市が協議し、利用実態や利用ニーズなどを踏まえて運行内容の見直しを 行い改善するなど、効率的で利便性の高い公共交通の実現に向けて取り組みます。

# (主な事業)

取組の方針・方向性・主な事業	第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略	大竹市 国土強靭化 地域計画
<ul><li>●コンテナヤードの拡張など、利用実態に合わせた港湾施設と管理体制の整備について、関係機関と協議しながら取り組みます。</li><li>●大竹港東栄地区と国道2号を結ぶアクセス道路の早期整備に向け、関係機関に働きかけます。</li></ul>		
(主な事業) ・		
●水産物供給基盤機能保全計画に基づき、漁港施設を適切に維持管理します。		
(主な事業)		

# 施策3-5 住みよさと安心を生む住宅政策



# めざす姿(実現したい状態)

市営住宅が適切に維持管理されています。 特に老朽化した木造平屋住宅の解体が進 み、安全で良好な住環境が保たれていま す。

耐震診断や耐震改修・住宅リフォーム補助などの取組により、市民の安心・安全の確保と良質な住宅の供給が進んでいます。

大竹市空家等対策計画に基づき,空き家 の適正管理が進められ,危険な空き家が減 少しています。

# 現状・課題

#### (現状)

令和元年度末時点で解体予定の木造平屋住宅 194 戸のうち 82 戸が入居中であり、その多くは建物1棟に2戸が居住する「2戸1住宅」となっています。1戸が空き家で隣が居住中などの場合、入居者の高齢化などにより退去できず、解体が進んでいない状況です。

# (課題)

国の補助財源にも左右されますが、指定管理者と連携 し、木造平屋住宅の保全状況を確認の上、入居者の 退去を促すなど、早期解体に向けた対応が必要です。 また、土地の立地や形状などの様々な要因により、解 体後に容易に売却できない土地の利活用も大きな課 題となっています。

## (現状)

住宅リフォーム補助については毎年 15~20 件前後の申請があり、利用が進んでいます。築 40 年以上の住宅が対象の耐震診断・改修補助については、申請者の費用負担の問題や居住者の高齢化などにより、利用が少ない状況です。

#### (課題)

リフォーム件数自体が減少傾向にあることから, 現在の 住宅補助制度のPRの強化や, 必要に応じて制度の見 直しが必要です。

#### (現状)

警察と連携し、空き家位置情報の共有を行うとともに、特に 状態の悪い一部の空き家について調査などを行っていま す。人口減少などにより適正管理のできていない空き家が 増加傾向にあり、所有者不明空き家や相続放棄空き家も増 えています。

## (課題)

空き家の多くは、空き家になった原因が分からないため、個別の事情に対応する必要があります。また、定住促進の観点から空き家の有効活用を検討する必要があります。

取組の方針・方向性・主な事業	第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略	大竹市 国土強靭化 地域計画
●居住者の安全と良好な住環境を確保し、跡地の利活用を進めるため、居住者の早期移転を 積極的に促し、市営木造平屋住宅の解体を進めます。		
・		
●各種補助制度のPRを強化します。木造住宅耐震診断・改修補助については、耐震化の 重要性の啓発活動に取り組み、利用促進につなげます。		
・		
<ul><li>●空き家の減少に向けて、現状把握を行い、危険な空き家への対応や、危険な空き家にならないための所有者への適切なアドバイスを行います。</li><li>●定住促進の観点から空き家の有効活用を検討します。</li></ul>		
・		

# 施策3-6 楽しさと憩いを提供する公園・緑地の整備



# めざす姿(実現したい状態)

公園施設の適切な維持管理と更新が行われるとともに,自治会との協働による公園環境美化が進められ,市民が安心して公園を利用できるようになっています。

晴海臨海公園の整備が進んでいます。多目 的ゾーンを、スポーツ・レクリエーションの場 や憩いと安らぎの場としてだけでなく、災害時 にも利用できるオープンスペースとして整備 することで、公園全体が多様な用途に活用 できる魅力あるスポットとなっています。

# 現状·課題

#### (現状)

限られた財源の中で優先順位をつけて維持管理・更新を行って おり、公園施設長寿命化計画に基づいた管理が十分にできてい ません。また、自治会が主体的に管理している公園は、高齢化に より管理が困難になってきています。

# (課題)

維持管理・更新のための財源や人材を確保する必要があります。

#### (現状)

→ 大型遊具やデイキャンプ場の整備が完了し、市内だけでなく市外からも多くの来場者が訪れています。

#### (課題)

今後多目的ゾーンの整備を進めるためには、多額の費用が必要となります。また、多目的ゾーン西側の雨水排水管や園路などを先行して整備する必要があります。



# 施策3-7 生活環境を支える上下水道の整備



### めざす姿(実現したい状態)

下水道施設や雨水排水施設の整備·更新·維持管理が計画的に行われています。 台風や豪雨時にも浸水被害を最小限に留めることができ、安全で衛生的な生活環境が維持できています。

上水道施設・設備の計画的な更新・耐震化 や水質保全の徹底などにより、安全で良質 な水の安定供給が行われています。

# 現状·課題

#### (現状)

⇒ 公共下水道の普及率は 95%前後と高い一方で, 布設管や処理場, ポンプ場施設の老朽化が進んでいます。

# (課題)

▼ 老朽化した施設・設備の計画的な整備・更新が必要です。

#### (現状)

激しい降雨の時は、雨水が効率良く排水されずに浸水被害が生じています。

#### (課題)

雨水による浸水被害が拡大しないよう, 既存の施設の 修繕・整備を行う必要があります。

#### (現状)

⇒ 老朽化した施設・設備の更新や、水質保全に努め、良質な水を 維持し、供給しています。

# (課題)

施設・設備が多いため、優先度を決めて更新する必要が あります。また、人口減少に伴う収益の減少が見込まれ るため、効率的な運営や水道料金の見直しが必要です。



取組の方針・方向性・主な事業	第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略	大竹市 国土強靭化 地域計画
<ul> <li>●市民の意見や時代のニーズを反映した公園整備と、公園施設長寿命化計画に基づいた維持管理・更新に努めます。</li> <li>●地域住民による適切な維持管理を推進するため、地域の清掃活動などに対して必要な支援を行います。</li> <li>(主な事業)</li> </ul>		
●他の公共事業の進捗状況や市の財政状況を踏まえながら、多目的ゾーンの整備を計画的に進めます。 (主な事業) ・		

取組の方針・方向性・主な事業	第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略	大竹市 国土強靭化 地域計画
<ul><li>●生活環境の改善や公共用水域の水質を保全するため、公共下水道への接続率の向上に取り組みます。</li><li>●「広島県汚水適正処理構想」に基づき、下水道施設の効率的・計画的な整備を進めます。</li><li>(主な事業)</li><li>・</li></ul>		
●市街地の浸水被害を防ぐため、雨水幹線・雨水ポンプ場などの整備を進めます。 (主な事業)		
<ul> <li>●安全で安心して飲める良質な水を供給するため、水質検査を適宜実施し、結果をホームページなどで公表します。また、浄水施設や設備の維持管理を適切に行います。</li> <li>●国や広島県のほか、関係企業などと連携し水質保全に努めます。</li> <li>●「大竹市水道事業経営戦略」に基づき、老朽化した施設の更新及び耐震化を行います。</li> <li>(主な事業)</li> </ul>		

# 施策3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり



# めざす姿(実現したい状態)

市民・事業者・関係機関との協働により、生ごみの堆肥化や資源ごみのリサイクル化が徹底され、ごみの減量化がさらに進んでいます。

新たなし尿処理施設が整備され,下水道施設との一体的な運営・管理により,し尿の効率・効果的な処理が行われています。

市民の環境保全に関する意識が高まり, 県境問題に対して, 市民・事業者・市がそれぞれの責務に応じた役割を担い協力しながら, 環境にやさしいきれいなまちづくりが進められています。

# 現状・課題

# (現状)

可燃ごみの処理を廿日市市に事務委託していますが、ごみの適 正な分別、ごみ出しルールの遵守が徹底されていないため、ご みの適切な処理に支障をきたすケースが生じています。また、生 ごみの堆肥化や資源ごみのリサイクル化への取組が十分でない ため、家庭系ごみの減少が鈍化しており、事業系ごみは増加傾 向にあります。

# (課題)

可燃ごみ焼却処理施設の運営・維持管理費は本市と 廿日市市の可燃ごみの投入量による按分負担のため、 本市の投入量が増加すると負担額も増加することから、ごみの減量化を進める必要があります。

#### (現状)

現在稼働中のし尿前処理施設の老朽化が進んでおり、施設の故障が生じた場合、し尿処理に支障をきたすおそれがあります。

#### (課題)

■ し尿などを円滑に処理するため、新たなし尿処理施設 の整備を進める必要があります。

#### (現状)

⇒ 市民などが市域の環境に身近に触れる機会の創出を通じて、環境保全に関する意識が高まりつつあります。

#### (課題)

市の大気汚染や水質汚濁などの現状は全般的に改善されていますが、市民に広く認識されていません。

#### (現状)

→ 「大竹市環境基本計画」に基づき、総合的かつ計画的な環境保 全活動を進めています。

#### (課題)

計画で定めた数値目標を達成できていない項目があります。

取組の方針・方向性・主な事業	第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略	大竹市 国土強靭化 地域計画
<ul> <li>●ごみの適正な分別, ごみ出しルールの遵守に関する指導を徹底するとともに, 生ごみの堆肥化や資源ごみのリサイクル化の取組のさらなる周知・啓発を行います。</li> <li>●引き続き, 可燃ごみの処理を廿日市市に事務委託します。本市の可燃ごみの排出量を減少させることで, 可燃ごみ焼却処理施設の運営・維持管理に係る本市負担額を削減します。</li> </ul>		
(主な事業) ・		
●効率的な財政運営の観点から、上下水道局との連携により、最も合理的で効率的な処理 方式を採用したし尿処理施設として整備します。		
(主な事業) ・ -		
●市の環境の現状や事業所の環境保全の取組を積極的に周知することで、市民などの正しい理解を促進します。		
(主な事業) ・		
●「第2次環境基本計画(令和3(2021)年度~令和12(2030)年度)」に掲げる施策の推進により、総合的かつ計画的な環境保全活動を進めます。		
(主な事業) ・ - -		

# めざす姿(実現したい状態)

市民,関係団体,事業者,市の協働による環境美化の取組が進められ,まちの景観が向上し,きれいで快適な生活環境が守られています。

森林を中心とした植樹・育樹・緑化活動などが活発に行われるとともに,森林の計画的な整備により,森林が持つ公益的機能が回復し,山地災害の未然防止が図られています。

#### 現状・課題

# (現状)

不法投棄防止の取組により不法投棄・ごみのポイ捨ては減少傾向にありますが、一部の心ない者の行為により、いまだに不法投棄・ごみのポイ捨てが後を絶たない状況です。

## (課題)

不法投棄監視パトロールの実施及び不法投棄防止啓 発看板の設置などにより、不法投棄の未然の防止、早 期発見、早期対応に努める必要があります。

#### (現状)

市と公衆衛生推進協議会の共催により、「おおたけクリーンキャンペーン」と題して、市内全域において一斉清掃活動を実施しています。また、道路の沿道などの公共的な場所に市民花壇を設置する「花いっぱい運動」は、市内全世帯への参加募集チラシの回覧などにより、参加団体が着実に増加しています。

#### (課題)

清掃活動や「花いっぱい運動」の取組の趣旨や成果な どを積極的に周知し、市民の参加意識を定着化させる ことで、市全体で「きれいで快適なまちづくり」への機運 をさらに高めていく必要があります。

#### (現状)

⇒ 山の日などのイベントや子どもの出産記念としての植樹を実施しています。

#### ■ (課題)

植樹を実施する適切な場所を探す必要があります。

### (現状)

ひろしまの森づくり事業や,森林環境譲与税を用いた森林管理計画など,幅広い事業展開が可能となっています。

#### (課題)

市町村が担う業務について、専門的な知識が必要となるため、人材の育成や確保が必要になっています。また、森林管理に対する所有者の理解促進が課題となっています。

#### (現状)

⇒ 治山事業については毎年度国や広島県に要望しており、採択となれば実施される状況です。

#### (課題)

事業化は国・県の財政状況に左右され、要望どおりに 実施されるとは限らないため、継続的に要望していく必 要があります。

取組の方針・方向性・主な事業	第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略	大竹市 国土強靭化 地域計画
<ul><li>●市民・関係団体・事業者・市の協働により、不法投棄の防止や早期発見、早期対応などに取り組み、きれいで快適なまちづくりを進めます。</li><li>●公衆衛生推進協議会などの環境美化・公衆衛生活動に取り組む団体や自治会などを支援し、互いに連携しながら取り組みます。</li></ul>		
(主な事業) ・ ・		
●多くの市民や環境美化関係団体が、環境美化の活動に積極的・継続的に参加できるよう、支援体制を充実します。 ●市民・環境美化関係団体の「花いっぱい運動」への参加を拡大し、まちの景観の向上に取り組みます。		
・		
●森林や里山に関する情報発信やイベントの開催などを通じて、多くの人が山や森づくりに関心を持つように働きかけます。		
(主な事業) ·		
●森林所有者に森林の公益的機能を十分に理解してもらい、森林を整備していきます。		
・		
●山地災害の未然防止を大前提として、治山事業の実施を国や広島県に要望します。		
・		

# 施策3-9 暮らしに配慮した墓地・斎場の管理



# めざす姿(実現したい状態)

老朽化した斎場施設の計画的な施設改修 が進められるとともに、利用者に配慮した施 設の管理・運営が行われています。

周辺環境に配慮した,適切な市営墓地の管理がされています。

# 現状・課題

#### (現状)

昭和 61(1986)年の竣工から約 30 年経過し、施設の老朽化が進んでいます。これまで斎場火葬炉の改修などを行ってきましたが、今後、不測の故障などの発生頻度が高くなることが懸念されます。

#### (課題)

斎場の使用に支障をきたすことのないよう, 適切な整備・点検を実施し, 計画的に施設の修繕・改修を進める必要があります。

#### (現状)

使用を許可している区画において、適切な管理が行われていない区画があります。また、市営墓地の空き区画の募集を実施してきましたが、墓苑内の高い位置に所在する区画は、墓参りがしづらいなどの理由から空き区画として残っています。

# (課題)

■ 適切な管理が行われていない区画の使用者への指導 が必要です。また、高齢者の墓参りの利便性への配慮 など、使用者のニーズにあった墓苑の運営を検討する 必要があります。



101

# 取組の方針・方向性・主な事業 ● 故障などの不測の事態により、斎場の使用に支障をきたすことのないよう、日常の整備・点検を適切に実施します。 ● 「大竹市斎場個別施設計画」に基づき、施設の修繕・改修を進めます。 (主な事業) ・ ● 適切な管理が行われていない区画の使用者への指導などを含め、墓苑全体を適切に維持管理します。 ● 高齢者の墓参りの利便性など、使用者のニーズに沿った墓苑の運営を検討します。 (主な事業) ・ (主な事業)

# ■「生活・環境」に関連する施策のKPI(重要業績評価指標)

# 施策3-1 快適で魅力的な都市空間の創造

● 各施策の成果を測るため の指標であるKPI(重要行 政評価指標)は現在検討中の ため、空欄としています。

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
(KPI名称)〇〇〇〇を〇〇〇	○○○○の人数が増えると、○○○○でき		
した人の数(●●●●●●●	る可能性が高くなり、○○○○につながると	••	••
●調査)	考えられます。		
≪目標値の考え方≫			
0000000000000000を示しています。			

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状值(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

### 施策3-2 きれいで利便性の高い道路環境の創造

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標值(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫		1	1

) 目標値(R5)
••

# 施策3-3 生活を支える公共交通の充実

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

# 施策3-4 まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

# 施策3-5 住みよさと安心を生む住宅政策

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状值(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

# 施策3-6 楽しさと憩いを提供する公園・緑地の整備

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

# 施策3-7 暮らしを支える上下水道の整備

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

# 施策3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

# 施策3-9 生活環境に配慮した墓地・斎場の管理

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

● 空白ページには、「おおたけ未来創造会議」で中学生に描いてもらった 4 コマ漫画などを、趣旨や想いと合わせて掲載する予定です。





# 安全·安心

事故や犯罪の少ないまち

災害に強いまち

命を大切にするまち

- 分野別の個別施策の内容は、現在整理中であり、今後内容が変更となる場合があります。
- 第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略,大竹市国土強靭 化地域計画との,分野別個別施策への関連付け(アイコン)は,現 在整理中のため,空欄としています。

# 4 安全·安心

### 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり



### めざす姿(実現したい状態)

自然災害によって発生する災害廃棄物が、 迅速・適切に処理されています。

自然災害や石油コンビナート災害, 南海トラフ地震などの広域自然災害, 新型感染症などへの対策について, 各種計画・マニュアルが策定及び改訂され, 機能的に運用されています。

地域住民の高い防災意識により, 自助・共助による地域防災力が向上し, いざという時に命を守る行動を取ることができています。

### 現状·課題

### (現状)

現行の災害廃棄物処理計画では,災害廃棄物の具体的な集積場所を定めていません。また,市民への周知が十分でないため, 大規模災害の発生時に災害廃棄物への初動対応などに支障を きたすおそれがあります。

### (課題)

災害廃棄物の排出に関する地域ごとの集積場所や分別方法等について,速やかに決定したうえで,市民に対し,事前に周知する必要があります。

### (現状

市の実情に応じて各種計画・マニュアルの改訂を随時行っていますが、これまでの想定や常識が通用しない大規模自然災害が起こる傾向があり、適切な対応が求められています。

### (課題)

今後, さらに激甚化・頻発化する可能性のある自然災 害に応じて, 計画の策定やマニュアルの改訂を遅滞な く行っていく必要があります。

### (現状)

⇒ 地域の防災活動の担い手が不足しています。

### (課題)

担い手の養成や活動支援を進める必要があります。また, 自助・共助のあり方について, 地域住民の理解と認識を深めていく必要があります。

### (現状)

市民一人ひとりが「自らの命は自らが守る」という意識を持って災害に備えることが重要ですが、避難場所の把握や避難用品の確保など、防災意識が十分に高まっているとは言えない状況です。

### (課題)

継続的な防災情報の提供と、地域の特性に応じた防災講習や避難訓練の実施により、市民の防災意識を向上させるとともに、災害時における防災情報を速やかで確実に伝達する必要があります。







# 第2期大竹市 取組の方針・方向性・主な事業 まち・ひと・しごと 国土強靭化 訓生総合戦略 地域計画 ●大規模災害の発生時の災害廃棄物の排出場所や排出方法などについて, 市民への周知を徹 底します。 (主な事業) ●市の実情に合わせ, 地域防災計画や石油コンビナート等防災計画, 国民保護計画などの 計画・マニュアルを適宜策定・改訂し、適切に運用します。 (主な事業) ●養成講習の実施により、地域防災リーダーを養成します。 ●自主防災組織率の向上や防災訓練の支援に取り組みます。 ●災害時要支援者名簿による地域での避難支援体制の充実を図ります。 (主な事業) ●広報紙,ホームページなどで防災情報を継続的に発信します。 ●避難所一覧表やハザードマップを活用し,市民の防災意識を高めます。 (主な事業)

### めざす姿(実現したい状態)

災害時の給水について,関係機関や近隣 自治体などと連携した危機管理体制が維 持されています。

国・広島県と連携しながら急傾斜地の崩かい対策が進められ,市民生活の安全が守られています。

河川や水路,海岸施設などの適切な維持 管理と計画的な修繕・改修により,防災・減 災対策が強化され,地域の安全が確保さ れています。

### 現状・課題

### (現状)

災害時の連携や応援が速やかに行えるよう,関係機関や他自治体との訓練を重ねています。

### (課題)

訓練の回数は限られていますが、災害時に備え、訓練を続けていく必要があります。また、災害時の連携を円滑に行うため、関係機関や他自治体との良好な関係を築いておくことが必要です。

### (現状)

既存の急傾斜崩かい防止施設の老朽化や管理施設の増加により,維持管理費が増加しています。

### (課題)

住民の生命, 財産を災害から守るため, 崩かいの危険 性がある宅地背面の安全対策工事を行っていく必要が あります。また, 既存の急傾斜崩かい対策施設が機能 するよう, 適切な維持管理を行う必要があります。

### (現状)

⇒ 市内で浸水や氾濫が発生する区域の改善のための調査や整備 を進めています。

### (課題)

▶ 近年, 頻発する豪雨に対応するための施設整備が必要です。

### (現状)

河川や幹線水路内の土砂の堆積状況を調査し、土砂を取り除くための浚渫(しゅんせつ)事業に着手しています。

### (課題)

近年の気候変動に伴う豪雨の頻発化・激甚化により、 河川などの氾濫の危険性が増していることから、早急に 堆積した土砂を撤去する必要があります。

### (現状)

海岸保全施設の長寿命化修繕計画に基づく維持管理により、既存施設を保全しています。

### (課題)

→ 背後地の状況などを把握し、調査や保全方法を検討する必要があります。

取組の方針・方向性・主な事業	第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略	大竹市 国土強靭化 地域計画
●関係機関との連絡調整や広域的な連携を行い、積極的に訓練に参加するなど、危機管理体制を強化します。		
・		
●崩かいの危険性のある宅地背面の安全対策を行いながら、既存施設が機能を果たすよう、維持管理を行います。		
・		
●公共下水道事業計画と調整しながら,局部的な雨水排水施設の改良·整備を進めます。		
(主な事業) ・		
●普通河川や幹線水路内に堆積した土砂の浚渫を迅速かつ計画的に進めます。		
(主な事業)		
●海岸保全施設長寿命化修繕計画に基づき, 適切な維持管理による予防保全を行います。		
(主な事業) ・		

### 施策4-2 事故や犯罪のない安全・安心な地域づくり



### めざす姿(実現したい状態)

交通安全協会などの関係団体や自治会などの地域団体との連携により,類似団体と 比較して交通事故や交通死亡事故が少なくなっています。

市民・関係団体・行政の連携により、青色 回転灯パトロールなどの地域安全活動や防 犯カメラの運用などにより、犯罪が減少して います。

適切な場所に防犯灯が設置され、犯罪・事 故が起きにくい環境が整えられています。

### 現状・課題

### (現状)

平成30(2018)年の交通事故件数は43件で、昭和46(1971)年以降で最少となりましたが、死亡事故は毎年のように発生し、尊い命が失われています。事故の多くは前方不注意や安全不確認などによる車同士の追突や出会い頭の衝突が原因となっています。

### (課題)

関係団体や地域団体と連携し、子どもや高齢者などの 交通弱者に対する配慮や、自転車の安全利用など、マナー啓発活動の強化が必要です。一方、国道2号のように、不特定多数の方が市外から流入、通過する道路では、事故防止の取組に限界があります。

### (現状)

声かけやつきまといなど、子どもや女性・高齢者など弱い立場に ある方が被害者になる犯罪が依然として発生しており、警察・防 犯連合会・民生委員など地域組織との連携により啓発を進めてい ます。

### (課題)

警察や防犯連合会など各種団体と連携し、分かりやすい広報や断続的な巡回パロールの強化、地域の見守り体制の継続が必要です。

### (現状)

犯罪発生のうち、自転車盗、車上ねらい、侵入窃盗が多くを占めています。また、その多くが無施錠による被害となっています。定期的に老朽化したカメラを交換するとともに、犯罪防止強化のため公園などに新たなカメラを増設しています。

### (課題)

特殊詐欺など新しいタイプの犯罪も含めて,身近な脅威をタイムリーに知ってもらい,被害に遭わないよう注意してもらうよう,市民の自主防犯意識を高める必要があります。また,犯罪情勢に対応した防犯カメラの設置や維持管理の取組を継続させる必要があります。

### (現状)

防犯灯を含む市営外灯や自治会防犯灯の設置数は、地区により偏りがあります。

### (課題)

市営外灯同士の間隔が狭い箇所については,必要性を考慮しながら,より必要性の高い場所へ移設するなど,地区ごとの設置数の偏りを解消する必要があります。また,消費電力の大きい水銀灯が残っており,順次LED灯に交換し,省電力化を進める必要があります。

# 第2期大竹市 取組の方針・方向性・主な事業 まち・ひと・しごと 国土強靭化 創生総合戦略 ●交通安全意識の高揚と交通安全教育を徹底し、地域の交通安全運動を推進します。 ●交通安全協会などの関係団体や自治会などの地域団体, 企業などとの連携を強化し, 交通安 全の知識・マナーの普及や意識の向上に取り組みます。 (主な事業) ●地域の犯罪抑止機能の向上のため、引き続き、青色回転灯パトロールの実施を促進しま す。 (主な事業) D市民·関係団体·行政が連携して地域安全活動を進め,自主防犯意識の向上に取り組み ます。 ●引き続き,防犯カメラの適正な運用と維持管理を行います。 (主な事業) ●市営外灯の修繕や更新を計画的に行うとともに, 防犯灯を含む市営外灯のLED化を進 め、省電力化に取り組みます。 ●自治会防犯灯の設置状況の把握·分析を行い,防犯灯設置補助制度のあり方を検討し, 地区ごとの設置数の偏りを解消するよう取り組みます。 (主な事業)

### 施策4-3 火災を防ぐ取組の強化



### めざす姿(実現したい状態)

全ての住宅において,住宅用火災警報機器が設置され,適正に維持管理されています。

事業所や店舗などへの火災予防のための 指導・検査が確実に行われ、火災に対する 施設の安全性が高まっています。

### 現状·課題

### (現状)

⇒ 令和元年度の消防フェア, 秋季火災予防運動で実施したアンケートでは、大竹市全体で83%の設置率となっています。

### (課題)

全ての住宅の設置及び管理状況を把握することは困難であり、設置の促進に向けた個別対応ができないことが課題です。

### (現状)

⇒ 高度経済成長期に建設された危険物製造所などの老朽化が進んでいます。

### (課題)

事業所保安担当者の防災意識を高め, 危険物製造所 などの適正な維持管理を促し, 事業所の自主保安を 強化させる必要があります。

### (現状)

年間

青雲計画

通りに

順調に

青雲を

行うことができています。

### (課題)

引き続き、査察計画に基づく立入検査を着実に実施することが必要です。

### (現状)

テナントの入れ替わりなどにより自動火災報知設備が未設置の建物がある可能性がありますが、全容が把握し切れていません。

### (課題)

防火対象物などへの立入検査時に実態把握に努め, 必要があれば早期に消防法令上の対応をするなど,違 反是正の取組を強化していく必要があります。

取組の方針・方向性・主な事業	第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略	大竹市 国土強靭化 地域計画
●火災予防週間中のポスター掲示による啓発に加え、様々な広報手段を用いて住宅用火災警報器の設置と適正な維持管理を促し、住宅火災の被害を最小限度に留めます。		
・		
●事業所の自主保安強化のため、指導指針を整備し、危険物製造所などの適正な維持管理と防災体制の充実強化を指導します。		
(主な事業)		
●査察計画に基づく立入検査を確実に実施し、防火対象物関係者の防火意識を高めることで、火災の発生を未然に防止し、火災が起こった場合も被害を最小限度に留められるようにするなど、火災予防を推進します。		
・		
●査察計画に基づく立入検査を確実に実施します。重大違反対象物の公表を行い、是正を 促すことで、防火対象物の安全性を確保し、火災予防につなげます。		
(主な事業) ・		

### 施策4-4 市民の命を守る消防体制の充実



### めざす姿(実現したい状態)

AEDの使用を含めた応急手当ができる市 民が増えています。

消防資機材などの整備が進み,消防職員 の資質が向上し,安全・確実・迅速な消防 活動を行える体制ができています。

コンビナート災害に強い消防体制が構築されています。

### 現状・課題

### (現状)

普通救命講習修了証の保有率(人口当たりの資格保有数)は、 昨年まで目標としていた約 12%(3,213 人)を超え、令和 2 年 3 月 31 日現在で約 13%(3,545 人)となっており、広く普及されつ つあります。

### (課題)

引き続き、救急講習と普通救命講習の新規受講者を 増加させる必要があります。

### (現状)

整備計画通りに進んでいない事業があります。また、社会情勢の変化により、消防活動に効果的な資機材は変化しています。(ドローン、新型感染症対策、保安用具、通信機器、墜落制止用器具などの法令改正など)

### (課題)

資機材整備のための財源が限られていることから,有効活用のために適宜,整備計画を見直すとともに,社会情勢を踏まえた最新の資機材の整備について検討していく必要があります。

### (現状)

⇒ 消防職員の退職者の減少により、新規採用者数は減少する 一方、ベテラン層が充実しています。

### (課題)

現在の消防職員の研修計画は、職責や年齢に応じたものになっていないため、計画の見直しが必要です。

### (現状)

コンビナート内の大規模な危険物施設には、設置からかなりの年数が経過し、老朽化が懸念される施設があり、災害が発生した場合、甚大な被害を招くおそれがあります。

### (課題)

平成 25(2013)年度から特に危険度が高いと考えられる施設の警防計画を策定していますが、策定後に採用された職員を中心に、施設の実態が把握できていません。

取組の方針・方向性・主な事業	第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略	大竹市 国土強靭化 地域計画
<ul> <li>●応急手当の必要性, 重要性を市民に理解してもらうことで, 安心, 安全なまちづくりを進めていくため, 市民に対して啓発活動を行います。</li> <li>●AEDの使用を含む救急講習と普通救命講習の受講者を増やします。</li> <li>(主な事業)</li> </ul>		
●整備計画に基づく資機材の整備を進めるとともに、社会情勢に応じた最新鋭の資機材を研究し、必要に応じて整備を検討するなど、万全な消防活動体制の構築に努めます。		
・		
●年齢層や職責, 時代のニーズに応じた, より具体的で実効性の高い研修計画を策定します。		
・		
<ul><li>●コンビナート内危険物施設など、警防計画策定施設の警防調査を行い、実態の把握に努めます。</li><li>●消防隊員が警防計画の内容を適切に把握し、必要に応じて計画内容の検討を行うなど、大規模災害に対応可能な消防活動体制の構築に努めます。</li></ul>		
・		

### めざす姿(実現したい状態)

消防団用資機材などの整備, 消防団員の確保と資質の向上が行われ, 安全·確実・迅速な消防活動を行える体制ができています。

新たな救急救命士の養成と医療機関などと の連携により、資質の高い救急救命士が救 急車に常時配置できています。

### 現状・課題

### (現状)

全国で大規模な災害が頻発し、消防団の役割が一層重要 となる一方で、団員の高齢化と減少が進んでいます。

### (課題)

### (課題

消防団の継続のために、若年層の入団を促進するとと もに、ベテラン層を充実させる必要があります。

### (現状)

整備計画通りに進んでいない事業があります。また、社会情勢の変化により、消防活動に効果的な資機材は変化しています。(ドローン、新型感染症対策、保安用具、通信機器、墜落制止用器具などの法令改正など)

### (課題)

資機材整備のための財源が限られていることから、有 効活用のために適宜、整備計画を見直すとともに、社 会情勢を踏まえた最新の資機材の整備について検討していく必要があります。

### (現状)

火災件数は減少していますが、常備消防力を超越するような火 災や甚大な自然災害は増加傾向にあり、消防団に対する期待や 果たす役割は一層大きくなっています。

### (課題)

団員の高齢化や若年層の減少化などに対応できるよう、トータルバランスを見据えた研修計画を作成し、消防団の総合力を高める必要があります。

### (現状)

広島西圏域メディカルコントロール協議会を中心に、病院での研修やセミナーに参加しており、圏域内の連携は高まっています。

### (課題)

→ 救急救命士が行うことができる医療行為の拡大により、 病院で受けなければならない研修が増加しています。

### (現状)

現在の計画では、第2救急出動までの救命士搭乗率 100%を目指していますが、98%に留まっています。また、高齢者人口の増加により、予備車で対応する第3救急事案が増加傾向にあります。

### (課題)

救急救命士搭乗率を 100%にするためには、救急救命士が不足しているため、救急救命士を継続して養成する必要があります。

取組の方針・方向性・主な事業	第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略	大竹市 国土強靭化 地域計画
●団員確保に向けた広報活動を強化し、消防団定員充足率 100%を確保します。		
・		
●整備計画に基づく消防車両や資機材の整備を進めるとともに、社会情勢に応じた最新鋭の資機材を研究し、必要に応じて整備を検討するなど、安全で効果的な消防活動体制を構築します。		
・		
●トータルバランスの取れた研修計画を策定し、年齢層や階級層に応じた資格取得や研修の積極的な受講を進めることで、消防団の総合力を高め、消防力を強化します。		
・		
●研修計画に基づき、病院での研修やセミナーなどに効率的に参加することで、救急救命士の資質を向上させ、救急救命士が行うことができる医療行為を拡大・維持します。		
・		
●全ての救急車に救急救命士が搭乗可能な体制を確保するために、救急救命士の総数が 増加するよう計画的に取り組みます。		
・		

# ■「安全・安心」に関連する施策のKPI(重要業績評価指標)

# 施策4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

● 各施策の成果を測るため の指標であるKPI(重要行 政評価指標)は現在検討中の ため、空欄としています。

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標值(R5)
(KPI名称)〇〇〇〇を〇〇〇	○○○○の人数が増えると、○○○○でき		
した人の数(●●●●●●●	る可能性が高くなり、○○○○につながると	••	••
●調査)	考えられます。		
≪目標値の考え方≫			
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○			

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

### 施策4-2 事故や犯罪のない安全・安心な地域づくり

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状值(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標值(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

) 目標値(R5)
••

# 施策4-3 火災を防ぐ取組の強化

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状值(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

# 施策4-4 市民の命を守る消防体制の充実

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			



● 空白ページには、「おおたけ未来創造会 議」で中学生に描いてもらった4コマ漫画 などを、趣旨や想いと合わせて掲載する予 定です。





# 健康·福祉

子どもが健やかに育つまち 誰もが自分らしく生きるまち 見守り支え合うまち みんないきいき元気なまち

- 分野別の個別施策の内容は、現在整理中であり、今後内容が変更となる場合があります。
- 第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略,大竹市国土強靭 化地域計画との,分野別個別施策への関連付け(アイコン)は,現 在整理中のため,空欄としています。

# 5 健康・福祉

### 施策5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援



### めざす姿(実現したい状態)

介護予防や健康づくりに取り組む高齢者が増えています。就労の機会や地域活動ができる場が増え、高齢者が地域の中でいきいきと活動しています。

地域包括ケアの推進などにより,地域の実情に沿った介護予防・日常生活総合支援 事業が行われ,高齢者が住み慣れた地域 で自立した日常生活を送ることができていま す。

単身や夫婦のみの高齢者世帯,認知症の 高齢者が増加する中で,高齢者をはじめと する全ての人が,住み慣れた場所で地域と のつながりや生きがいを持ちながら暮らして いくことができています。

### 現状・課題

### (現状)

地域での通いや交流の場であるいきいき百歳体操を, 市内 19 カ 所で実施しています。

### (課題)

団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年, 団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22(2040)年を見据え, 健康寿命を延ばし, できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにすることが求められます。

### (現状)

高齢者の地域活動の場として老人集会所が活用されています。 また、健康づくりや交流活動を行い、高齢者の生きがいを高める 老人クラブの活動を補助していますが、高齢者の活動の手段が 多様化し、老人クラブの会員数は減少傾向が続いています。

### (課題)

高齢者の地域活動の受け皿の一つとして, 高齢者にとって魅力的な活動内容とするとともに, 会員数の増加に向けてアピールしていく必要があります。

### (現状)

従来のヘルパーによる身体介護や生活援助よりも緩和した 基準による「訪問型サービスA」,住民主体の自主活動とし て行う生活援助などの「訪問型サービスB」,運動機能向上 プログラムを短期間で集中的に提供する「通所型サービス C」,生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養 改善,口腔機能向上などを保健・医療の専門職により短期 集中で行う「訪問型サービスC」の制度設計を行い,提供し ています。

### (課題)

現在のサービスに加えて、住民ボランティア主体で体操・運動や自主的な活動の場を提供する「通所型サービスB」の実施に向けた整備を進める必要があります。

### (現状)

地域包括ケアシステムを構築するための要として、地域において、高齢者の生活支援などのサービスの提供体制構築に向けたコーディネートを行う生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の配置を進めていますが、第2層域(日常生活圏域)での配置が進んでいません。

### (課題)

生活支援コーディネーターの配置が進まない理由として、 地域こおける助け合いや生活支援などのサービスの提供実 績などの資格・要件や、地域の担い手やボランティアなどの 自主的な活動をしている人に引き受けてもらえないなどがあ り、これらを踏まえた取組が求められます。







### 取組の方針・方向性・主な事業

第2期大竹市 まち・ひと・しごと 創生総合戦略

国土強靭化

●いきいいき百歳体操におけるグループ立ち上げの要件を緩和し、活動に取り組みやすい環境 を整えます。

### (主な事業)

●高齢者が地域でいきいきと活動できるよう, 老人クラブの活動内容の充実に向けて支援す るとともに、会員数の増加に繋げるための周知などに取り組みます。

### (主な事業)

●各種介護保険サービスを充実させるとともに, 地域住民との協働を進め, 地域の高齢者を その地域で支える意識を醸成します。

### (主な事業)

- ●地域の実情に応じて、住民などの多様な主体が参画し、生活支援コーディネーターを核と した地域の支え合いの体制づくりを推進します。
- ●要支援者などについては、「支援する側とされる側」という画一的な関係性ではなく、地域 とのつながりを維持しながら、本人の能力や状態に応じた柔軟な支援を展開することで、 自立意欲の向上に繋げていきます。

### (主な事業)

### めざす姿(実現したい状態)

介護保険サービスの整備が計画どおり進 み, 負担と給付の均衡がとれた介護保険運 営ができています。市内のどこに住んでいて も介護保険サービスや生活支援が適切に 受けられます。

各種福祉団体やボランティアの活動拠点で ある総合福祉センターの機能が強化され, 多様で効果的な福祉活動が展開されてい ます。

### 現状・課題

### (現状)

介護保険サービスの整備は計画通りにできていない部分もありま す。給付は、計画を下回る傾向がここ数年続いています。

### (課題)

75 歳以上の高齢者数は引き続き増加傾向が続くと予想 されており, 近隣自治体や県と調整しながら, 介護保険 サービスの整備について検討する必要があります。

### (現状)

ボランティアなどの活動拠点としては一定の機能を果たしていま すが、総合福祉センターの機能そのものが強化されているとはい えない状況です。

### (課題)

■ ボランティアなどを取りまとめ,各種の専門職や団体と の橋渡しをする役割が求められます。



# 

### 施策5-2 子どもと子育てを支える体制の充実



### めざす姿(実現したい状態)

保育の受け皿の確保や多様なニーズに応じた保育サービスが提供され、働きながら子育てをする家庭が安心して子どもを預けられる環境が整っています。

虐待児童や保護が必要な児童·家庭への 迅速で適切な対応が行われています。

子育てに役立つ講座が盛んに行われ、子育てに必要な情報がいつでも入手できるなど、子育て世帯が不安を感じることなく子育てができています。

各種福祉団体やボランティアの活動拠点である総合福祉センターの機能が強化され、 多様で効果的な福祉活動が展開されています。

### 現状・課題

### (現状)

公立保育施設は、保育士不足や施設の老朽化などの問題があります。また、私立保育所等よりも開所時間が短いことで、私立保育施設に入所希望が集中し、結果として未入所児童の増加につながっています。

### (課題)

→ 待機児童や保育士不足を解消するためには、効率的な保育士の配置や、公立保育施設を再編整備する必要があります。また、保育サービスを私立保育所などの水準に高める必要があります。

### (現状)

児童虐待の増加や育児不安を抱える家庭が増加していく中で、 地域住民の児童虐待などに対する意識が高まってきています。 通告や報告などを受け、関係機関が連携・協力して迅速に対応 することができる体制が整いつつあります。

### (課題)

児童虐待などに対応する組織の機能強化や関係機関 との連絡調整を,これまで以上に強化する必要があります。

### (現状)

乳幼児や保護者が交流を行う場として子育て支援センター を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言や子育 て支援講座やイベントなどを開催し、来館しやすい環境を整 えています。

### (課題)

子育て支援センターどんぐりHOUSEは、親子がゆったりと過ごすための利用スペースの不足に加え、授乳室やランチルームなどが整備されていません。また、令和2(2020)年度から利用者支援事業を開始していますが、相談のための個室などがないことから、利用者のニーズを踏まえた施設整備が課題です。



# 第2期大竹市 まち・ひと・しごと 取組の方針・方向性・主な事業 国土強靭化 ●大竹市公立保育所等再編基本方針に基づき, 小方・玖波地区の)公立保育施設の再編を令 和4(2022)年度に,大竹地区の再編整備を令和6(2024)年度までに完了し、受入体制を確 保し、保育サービスを充実させます。 ●大竹地区の再編整備に伴い、新たに私立保育施設を誘致し、保育の受け皿の確保や多様な 保育ニーズに対応できるよう環境整備を進めます。 (主な事業) ●虐待などのリスクを抱える家庭への専門的な対応・支援のために「子ども家庭総合支援拠 点」を設置します。 ●子育て包括支援センター(おおたけ版ネウボラ)との連携をはじめ, 児童虐待の防止や保 護を必要とする児童・家庭や育児不安を抱える家庭を支援するための組織横断体制を確 立し、支援機能の強化に取り組みながら、様々な事業を実施します。 (主な事業) ●子育ての不安解消や家庭での育児力・教育力向上につながる子育て支援講座の開催、 子育てに関する情報発信・啓発活動などを行います。 ●令和4(2022)年度に市役所敷地内に新しい子育て支援センターを整備し,市役所,保 育施設,子育て世代包括支援センターを同一敷地内に集約することで,すべての子育て 家庭に対するワンストップでの支援体制を構築します。 (主な事業)

### めざす姿(実現したい状態)

ひとり親家庭などが相談できる体制の充実 や経済的支援などの総合的な支援が行われ,ひとり親が安定した生活を送りながら地 域で安心して子育てができる環境が整っています。

妊娠期には,妊産婦健康診査等支援事業 や妊婦健康診査事業,妊産婦歯科健康診 査事業など,出産後は,赤ちゃん訪問や乳 幼児健診,乳幼児等医療費助成制度な ど,妊娠期から子育で期までの経済的・心 理的・身体的な負担が軽減され,安心して 子どもを産み育てられる環境が整っていま す。

### 現状・課題

### (現状)

少子化の影響や就労機会の増加により、児童扶養手当の支給額 は年々減少しています。また、高等職業訓練促進給付金などひ とり親家庭への支援制度の申請も年々減少しています。

### (課題)

児童扶養手当は経済支援である反面, 手当への依存により受給者自身の自立を妨げる可能性もあることから, 就業や資格取得に結びつくよう, きめ細かな支援を実施していく必要があります。

### (現状)

⇒ 県の補助制度と市独自の制度により、中学校卒業するまでの子 どもの入院・通院に対して医療費の助成を行っています。

### (課題)

未申請者に対し、適切に制度を利用してもらえるよう申請勧奨をさらに行う必要があります。市独自の助成制度は、「にこにここども基金」を財源としていますが、令和9年度に基金残額が0円になる予定であり、今後の財源確保が課題です。

### (現状)

再編交付金を財源とする「にこにここども基金」、「あたたかあたた基金」および「健やか安心基金」を活用し、さまざまな健診事業を行っています。

### (課題)

現時点では,再編交付金の終期が令和3(2021)年度 事業分となっており,令和4(2022)年度以降事業を実 施するためには,財源を確保する必要があります。

# 施策5-3 障害のある人が自分らしく生きるための支援



### めざす姿(実現したい状態)

障害のある方が住み慣れた地域などで自立し、安心して暮らせるための支援体制が整っています。障害のある方への理解が深まり、共に支え合い、認め合える地域社会の実現に向けた取組が進められています。

### 現状・課題

## (現状)

障害のある方の地域生活を支援する機能を集約した拠点づくりに向けて、自立支援協議会で新たな部会を立ち上げ、話し合いを進めています。また、障害者基本計画のアンケートなどを基に、障害福祉サービスなどに関するニーズ把握を行っています。

### (課題)

障害のある方の重度化・高齢化と、障害のある方を支える 保護者の高齢化により、地域での自立した生活への不安が 増していることから、居住支援のための地域生活支援拠点 の整備を早急に進める必要があります。また、支援が必要 な方に情報を届けるための体制づくりが課題です。



取組の方針・方向性・主な事業	第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略	大竹市 国土強靭化 地域計画
<ul> <li>●児童扶養手当の適正な支給により、ひとり親家庭などの生活を支援し、児童の健全育成と児童福祉の増進につなげます。受給者に対しては、子育てや生活に係る情報提供や自立に必要な相談支援を適切に行います。</li> <li>●高等職業訓練促進給付金などの制度を積極的に利用できるよう周知に努めます。</li> <li>●各家庭の実情やニーズに応じて母子・父子自立支援員によるきめ細かな相談対応を行い、経済的自立に向けて必要な支援を行います。</li> <li>(主な事業)</li> </ul>		
<ul><li>●乳幼児等医療費助成を継続し、子どもの疾病などの早期発見・治療を促進します。</li><li>●自治体ごとに助成内容が異なるため、全国一律のサービスとなるよう、国に要望していきます。</li><li>(主な事業)</li><li>・</li></ul>		
●事業を継続させるため、再編交付金を活用した基金計画の延長・増額などを国に要望します。 (主な事業) ・		

取組の方針・方向性・主な事業	第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略	大竹市 国土強靭化 地域計画
<ul><li>●障害のある方の地域生活を支援する機能を集約した拠点の整備を進めます。</li><li>●支援が必要な方に対し、障害福祉サービスの利用を促すための周知を行います。</li></ul>		
(主な事業)		

### 施策5-4 見守り支え合う地域福祉の推進



### めざす姿(実現したい状態)

### 現状・課題

### (現状)

数団体発足している地域ボランティア組織については活動の主体性が、社会的支援を必要とする方への支援については支援方法の共有が、それぞれ十分とは言えない状況です。そのような中で、地域包括支援センターを事務局とする多職種連携協議会を立ち上げ、医療・介護従事者との連携を行うための仕組みがつくられています。

# (課題)

### (現状)

令和2(2020)年4月現在,「高齢者等地域見守り活動に関する協定」を4企業と締結しています。また,「地域福祉の推進等に関する包括連携協定」を3企業と締結しています。

### (課題

締結先の企業と連携の仕組みをより一層強化していく 必要があります。

### (現状)

社会福祉協議会を実施主体として、「はいかい高齢者等SO Sネットワーク事業」を実施しており、登録者は微増しています。また、平成 30(2018)年度より「見守りタグ事業」を開始しています。

### (課題)

広報紙などの媒体を使って「見守りタグ事業」を周知していますが、利用者・ボランティア登録者ともに増加していないことが課題です。また、「はいかい高齢者SOSネットワーク事業」との相互連携ができていないことも課題です。

### (現状)

⇒ 地区によってばらつきはありますが、住民互助の組織は立ち 上りつつあります。

### (課題)

住民互助組織の自主性の確保が課題となっており、組織が自律的かつ持続的に運用できるようにするためには、必要な人材を育成する必要があります。

地域住民・事業者・ボランティア・行政の連携により、高齢者や社会的な支援が必要な方への見守りネットワークの輪が市全体に広がっています。各地域での見守り活動など、住民同士で困りごとを解決できる顔の見える地域づくりが進んでいます。

# 取組の方針・方向性・主な事業

第2期大竹市 まち・ひと・しごと 創生総合戦略

大竹市 国土強靭化 地域計画

- ●ボランティア組織の創設当初の目的に限らない組織展開や他組織との連携を支援します。
- ●地域住民を中心に、民生委員・児童委員、ボランティア、民間サービス事業者などと連携し、 高齢者などが社会とのつながりを失わないよう見守る新たな「共助」の仕組みをつくります。
- ●近隣による見守り・声かけ・身近な支え合いを通じ、顔の見える地域をめざします。

(主な事業)

●企業連携強化の一つとして、市内一円に敷設した光ケーブルを活用し、テレビに専用チューナーを設置することで、離れた家族に安否を知らせることができるシステムの周知に努めます。

(主な事業)

- ●「はいかい高齢者 SOS ネットワーク」を充実させ、その利用を促進します。連携先である警察署ともさらに情報共有を充実させ、ネットワークの効果をより一層高めます。
- ●「見守りタグ事業」については、「はいかい高齢者 SOS ネットワーク」と連動してPRすることにより、サービスが必要な方に事業の周知ができるよう取り組みます。

(主な事業)

.

- ●高齢者自身が困ったときに上手に周囲に SOS を発信できる習慣づくりと, 高齢者を地域で支える意識を醸成するため, 地域住民との協働と, 地域外の関係機関や団体などとの連携を進めます。
- ●支援が必要な人と支援をする人の相互認識を深めるために,市社協を中心として,地域 の自主的運営による集まりや拠点づくりを支援します。

(主な事業)

.

### 施策5-5 元気・健康・安心をつくる保健・医療体制の充実



### めざす姿(実現したい状態)

健(検)診を積極的に受け、日々の健康管理を行っている市民が増えており、健康寿命が向上しています。

離島地域や山間地域の実情に応じた医療 体制が確保されています。

広域的な医療体制が確立され,休日·夜間への対応を含む救急医療体制や,分娩可能な医療体制が確保されています。市民自らも,日頃の生活での留意点や緊急時の対応を知り,適切な処置や受診行動ができています。

### 現状・課題

### (現状)

各種健(検)診の受診率は向上していますが、国の目標受診率と はかい離がある状況です。

# (課題)

■ 自身の健康状態や注意すべき点を知ってもらうために、 受診勧奨を効果的に行っていく必要があります。

### (現状)

阿多田診療所は、令和2年3月まで医師が島内常駐していましたが、令和2(2020)年4月から週2回、島外から通って診療を行っています。 栗谷診療所は、JA広島総合病院から週2回の診療を継続しています。 阿多田診療所・栗谷診療所ともに利用者数が減少しており、医療機関としての収入が減少しています。

### (課題)

利用者数の減少が運営に支障を及ぼすことから、へき 地診療所の継続に向けて、現状の医療提供体制にとら われない体制を検討する必要があります。

### (現状)

初期救急は、休日診療所や在宅当番医により行っていますが、平日を含む夜間は広島西二次保健医療圏内の初期・二次救急医療機関が対応しています。二次救急医療は、初期救急医療からの転送以外での搬送件数が多くなっています。救急に関する相談体制については、広島広域都市圏の市町で運営する救急相談センターが開設されています。

### (課題)

医師の高齢化などの理由により, 広島西二次保健医療 圏内にとどまらない広域的な救急医療体制による対応 が必要となっています。また, 救急医療体制の維持の ためには, 市民がかかりつけ医を持ち, 日頃の生活での 留意点や緊急時の対応を知り, 処置の方法や適切な 受診行動ができるような啓発が必要です。

### (現状)

広島西二次保健医療圏内での分娩可能な医療体制継続のため,拠点病院である JA 広島総合病院の産科医確保のための補助などを行っていますが,圏内の産科医療機関数は減少しています。

### (課題)

市内に分娩可能な医療体制を確立することは困難であり、 現状の施策を継続する以外に解決策がない状況です。

取組の方針・方向性・主な事業	第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略	大竹市 国土強靭化 地域計画
●受診勧奨を行うとともに、健(検)診体制の充実やデータ分析に基づき効果的な保健事業を実施することで、健康づくりを推進し、健康寿命の向上に繋げます。 (主な事業)		
<ul><li>●阿多田地区・栗谷地区のへき地医療体制を維持します。阿多田診療所基金の延長や増額を行うとともに、栗谷診療所の運営を安定させるための支援などを行います。</li><li>(主な事業)</li><li>・</li></ul>		
<ul><li>●市民が休日・夜間の急変時に適切な処置や受診行動ができるよう、救急相談センターをはじめ、相談や情報提供を行う機関などを周知します。</li><li>●広島県・廿日市市と協議し、圏外の医療機関も含めた二次・三次救急医療体制を維持します。</li></ul>		
(主な事業)・		
●産科医などの人材確保のための補助は,広島西二次保健医療圏内で調和を図った取組が必要となるため,広島県・廿日市市と協議しながら継続していきます。		
(主な事業)		

### 施策5-6 正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進



### めざす姿(実現したい状態)

学校教育活動全体を通じて,児童生徒の 発達段階に応じた食に関する指導が進められており,行政や家庭との連携により,家庭 での食育の実践にもつながっています。郷 土料理や地場産物が積極的に学校給食に 取り入れられ,児童・生徒への食文化の継 承が行われています。

食生活改善推進員などボランティアの活躍 により、地域の中で食育の推進活動が広が り、食生活を見直している人が増えていま す。

### 現状・課題

### (現状)

⇒ 各学校の児童・生徒の実態に応じて、食に関する指導の全体計画を作成し取り組んでいます。

### (課題

各学校の児童・生徒の実態を把握し、その実態を踏まえて組織的に課題を整理したうえで、食に関する指導の全体計画を基に年間計画を作成し、計画的に指導していく必要があります。また、家庭における実践力を身に付ける必要があります。

### (現状)

⇒ 生産者と定期的に協議を行うなど、積極的に連携することで、市 内産食材の使用割合は年々増加しています。

### (課題)

高齢化による市内生産者の担い手の減少が懸念されます。 継続して生産者と連携する必要があります。

### (現状)

⇒ 家庭や地域を対象とした事業を行うことで、食への関心が高まりつつあります。

### (課題)

食への関心が高まり、食の大切さについての理解が深まっていますが、実践に結び付いていません。家庭・地域への啓発・情報交換が必要です。

### (現状)

保健医療課,地域介護課,福祉課,教育委員会で取組の方向性について共有できるような場を設けています。

### (課題)

現在,食育アンケートにより,取組の浸透具合を測定していますが,今後は,各部署の取組に対する指標を設定する必要があります。また,必要に応じて現在の関係課以外の課とも連携していく必要があります。

取組の方針・方向性・主な事業	第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略	大竹市 国土強靭化 地域計画
●食に関する指導の全体計画を基に年間計画を作成し、教科などにおいて「食育の視点」を位置づけ、学んだことが実践できるよう、学校の教育活動全体で取り組みます。		
(主な事業) ・		
●生産者との連携を強化し、地域の農林水産物を供給する体制を整え、積極的に使用します。また、地域で育まれてきた伝統的な料理を、計画的に取り入れることで、食文化の継承を推進します。  (主な事業) ・		
●児童·生徒だけでなく、家庭・地域を対象とした食に関する取組を行います。		
(主な事業) ・		
<ul> <li>●健康寿命を伸ばすため、食育の視点を持って介護予防・健康づくりに取り組みます。また、 食育に関する取組を広報紙などに掲載して市民へ啓発します。</li> <li>●地域活動が可能な食生活改善推進員を支援するとともに、推進員の確保のため必要に 応じて養成講座を行います。</li> <li>(主な事業)</li> </ul>		

## ■「健康・福祉」に関連する施策のKPI(重要業績評価指標)

## 施策5-1 生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援

● 各施策の成果を測るため の指標であるKPI(重要行 政評価指標)は現在検討中の ため、空欄としています。

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標值(R5)
(KPI名称)〇〇〇を〇〇〇	○○○の人数が増えると、○○○○でき		
した人の数(●●●●●●	る可能性が高くなり、○○○○につながると	••	••
●調査)	考えられます。		
≪目標値の考え方≫			
000000000000を示しています。			

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

## 施策5-2 子どもと子育てを支える体制の充実

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標值(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

) 目標値(R5)
••

## 施策5-3 障害のある人が自分らしく生きるための支援

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状值(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

## 施策5-4 見守り支え合う地域福祉の推進

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

## 施策5-5 元気・健康・安心をつくる保健・医療体制の充実

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

## 施策5-6 正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			



## 自治·行政運営

市民と行政の協働

地域を愛する人づくり

健全で柔軟な行財政運営

情報通信技術の活用

- 分野別の個別施策の内容は、現在整理中であり、今後内容が変更となる場合があります。
- 第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略,大竹市国土強靭 化地域計画との,分野別個別施策への関連付け(アイコン)は,現 在整理中のため,空欄としています。

## 6 自治·行政運営

## 施策6-1 市民と行政の協働による地域づくり



## めざす姿(実現したい状態)

自治会やボランティア団体などによる市民 公益活動やコミュニティ活動が、行政との協 働により活発に行われるなど、住民主体の 地域づくりによって地域が活気づいていま す。

大竹のまちに魅力を感じ、ふるさとへの愛着 や誇りを持つ人が増えています。

## 現状・課題

## (現状)

市民活動助成金制度により、地域課題の解決に取り組む市民団体を応援していますが、自治会、その他ボランティア団体による公益活動に対しても行政支援を要望されることがあります。

## (課題)

公益活動を行う団体の持続可能な組織体制や運営方法だけでなく、市民と行政の協働そのものについて双方が理解し合うことが重要です。また、行政や関係機関との連携や、行政主導で課題解決を行うことが必要な場合もあります。

#### (現状)

集会所建設等補助金制度による地区集会所の整備や、宝くじ助成事業を活用したコミュニティ活動団体の備品整備を支援しています。自治会への加入率は令和元(2019)年度 78%と決して低くありませんが、近年は加入率の低下や役員のなり手不足により、従来の運営が困難となりつつあります。

## (課題)

補助金には過去の交付実績などにより交付の制限があるため、団体の施設管理に計画性が求められます。また、自治会の持続的・安定的な運営のためには、自主的に組織体制や運営方法などを地域の実情に沿って検討していく必要があります。

#### (現状)

市民アンケートの結果によると、大竹に愛着を感じると答えた人が約 6 割いる一方、愛着を感じないと答えた人が約 3 割となっています。

#### (課題)

まちへの愛着を高めるためには、小さい頃から自分たち のまちの良いところを知り、興味を持ってもらうことが必 要です。



取組の方針・方向性・主な事業	第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略	大竹市 国土強靭化 地域計画
●市民も公共の担い手となり、それぞれの役割で行政と協働して地域の課題解決に取り組んでいきます。また、市民活動の広がりを促進する支援の方法を検討します。		
・		
●地区集会所は持続可能な地域コミュニティづくりに加えて地域福祉などの場でもあることから、市の補助制度を周知し、施設改修などを支援します。また、引き続き、コミュニティ活動団体が備品などを整備できるよう、宝くじ助成事業を周知します。		
・		
<ul> <li>●大竹市まちづくり基本構想を教材とした小学校での授業を行い、大竹に愛着や興味を持つきっかけとします。</li> <li>●市民アンケートにおいて、まちへの愛着を感じる人の割合を上げるため、市の魅力を知ってもらえるような情報発信に取り組むほか、分野・組織横断的な取組を検討し、実施していきます。</li> </ul>		
(主な事業) ·		

## 施策6-2 将来を見据えた計画的で効率的な行財政運営



## めざす姿(実現したい状態)

合理的で効率的な行財政運営が行われています。組織の効果的な内部統制が行われ、リスクマネジメントが向上し、行政の公平性や市民からの信頼性などが保たれています。

連携中枢都市圏制度により, 市単独では困 難な事業などが周辺市町との連携によって 効果的に実施されています。

新たな行財政改革の基本方針とその実施 計画に基づき,効率的で持続可能な行政 運営ができています。

職員が自律的かつ意欲的に仕事に取り組むことができています。研修の受講などを通じて職員の専門性や事務処理能力、接客・コミュニケーション能力などが向上し、効率的かつ適正な行政運営や市民サービスの向上につながっています。

## 現状・課題

#### (現状)

毎年実施する定期監査及び行政監査において、同様の指摘事項が繰り返され、改善につながっていない」ケースが見られます。また、内部統制制度が未導入であり、長による内部統制評価が行われておらず、組織としてのリスクの識別・評価も行われていないため、適切なリスクへの対応が取られていない事案が見受けられます。

#### (課題)

監査結果の報告事項のフォローアップ調査を実施し、その後の措置状況の報告を求めていますが、具体性に欠け、リスク対応が不十分な内容が多く見受けられており、組織として改善に向けた検証が必要です。また、監査の効率性の観点から、質的・量的重要性の高いリスクに絞った重点的な監査(リスクアプローチ)が必要です。

## (現状)

他市町と連携できるものについては連携を進めていますが、積極的な連携には至っていません。

## (課題)

広島広域都市圏協議会は 23 市町が参加しており,全 ての市町が共通の認識を持って取り組むことが困難な 場合があります。

## (現状)

これまで取り組んできた行財政改革の実施計画の取組項目 のうち,事務マニュアルの活用や事業の優先順位の判定, 事務標準化などは十分に達成できていません。

#### (課題)

達成できていない取組項目を含め、次期行財政改革 の取組内容について検討し、新たな基本計画及び実 施計画を策定する必要があります。

## (現状)

管理職や監督者研修などの職務ごとの研修は,毎年実施し全ての職員が受講できていますが,特別研修は受講が少ない者もいます。

#### (課題)

毎年研修などを実施し、職員の意欲を維持させていく 必要があります。また、特別研修の受講が少ない者に 個別に受講案内するなど、研修受講を促す取組が求 められます。

## めざす姿(実現したい状態)

公共施設の効率的・効果的な活用や,未 利用地の処分・有効活用が進み,行政サ ービスを向上させながら財政運営の健全化 につなげることができています。

資金不足が起こらないよう, 土地造成特別 会計を経営しています。

基幹財源である市税などを適正に確保し, 健全な財政運営を持続しています。

## 現状·課題

#### (現状)

廃止・縮小が可能な施設の総延床面積の合計は、平成 29 年 3 月に策定した大竹市公共施設等総合管理計画に掲げる目標(令和 27(2045)年度までに公共施設等の総延床面積の 20%削減)を上回っていますが、廃止・縮小に当たっての前提条件が付いている施設も多く見られます。

#### (課題)

各部署からの回答を基に財政推計を行い、財政面でも 目標達成が可能な場合は、対象施設の廃止・縮小に向 けた行程表を作成します。不可能な場合は、再度各部 署に照会の上、追加の廃止対象施設などを定める必要 があります。

#### (現状)

固定資産台帳を毎年度更新していますが、管理状況が不明な土地が多くあり、未利用地の大半は早期の売却が困難な状況です。

#### (課題)

未利用地に関する問い合わせの都度,未利用地の売却には,時間と費用がかかります。また,関係部署での協議が必要となります。

#### (現状)

統一的な基準による財務書類を毎年度作成・公表していますが、十分な活用・分析に至っていません。

## (課題)

職員の知識を深め、マニュアルの精度を高めることで、 短時間で統一的な財務書類を作成できるようにする必要があります。

#### (現状)

土地造成特別会計の健全化に向けた償還スキームに基づき,毎年度一般会計から土地造成特別会計への繰出しを行っていますが,大竹工業団地にかかる固定資産税額が減少傾向にあり、それに伴い繰出金の額も減少しています。

#### (課題)

■ 旧小方小・中学校などの売却収入を, 償還スキームの 柱の1つにしています。土地の価格を下げない取組が 必要です。

#### (現状)

市税の収納率は、令和元年度 97.3%(滞納繰越分含む)で 目標値を達成するなど高い水準を維持しており、市の基幹 財源として適正に確保できています。一方で、納期限内納 付の向上のための「口座振替による納付」の利用が進んで いません。

#### (課題)

→ 今後も納期限納付向上のため、口座振替加入者率の 向上のための取組をさらに進める必要があります。

取組の方針・方向性・主な事業	第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略	大竹市 国土強靭化 地域計画
●大竹市公共施設等総合管理計画における総床面積削減目標を達成するため、引き続き施設 の廃止・縮小を進めます。		
・		
●固定資産台帳を活用し、未利用地の処分・有効活用を進めるとともに、効率的な施設管理を行います。		
(主な事業)		
●統一的な財務書類を作成・分析し、予算編成などに活用します。		
(主な事業) ・		
●土地造成特別会計の資金不足が起こらないよう歳出の削減に努めるとともに、保有する 土地の売却・貸付、一般会計からの繰出しを着実に実施していきます。		
・		
●特別徴収や口座振替による納付を推奨するとともに、コンビニ納付・スマホ納付を導入し、 納期限内での納付の向上に取り組みます。		
・		

## 施策6-3 上下水道事業・土地開発公社の健全な経営



## めざす姿(実現したい状態)

施設の計画的な修繕・更新や事業の効率 化が進められ、水道水の安定供給や不断 の下水処理を行いながら、安定した上下水 道事業の運営ができています。

土地開発公社の簿価総額が令和2(2020) 年度の標準財政規模の 24%に縮減し,経 営の安定化が進んでいます。

## 現状・課題

## (現状)

上水道・下水道ともに事業運営は安定しています。

## (課題)

人口減少に伴う収益の減少と,施設·設備の老朽化に よる修繕費の増加により,今後,経営状況が厳しくなる ことが予想されます。また,技術職員の確保が課題で す。

## (現状)

事業用地,代替用地,造成地が多く存在しています。令和元年度末における土地開発公社の簿価総額は同年度の標準財政規模の34%となっています。

## (課題)

事業用地について、市の計画的な買い戻しが必要です。また事業用地以外については処分を進めていくことが課題です。



取組の方針・方向性・主な事業	第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略	大竹市 国土強靭化 地域計画
●水道施設·下水道施設の管理を民間委託することで、事業運営の効率化に取り組むとともに、施設·設備の計画的な改築更新を実施し、投資の平準化·最適化を進めます。		
・		
●土地開発公社経営健全化計画に基づき、計画的な土地の処分や市の支援制度などによる健全化を進めます。		
・		

## 施策6-4 時代に対応した情報政策とまちの魅力発信



## めざす姿(実現したい状態)

議会活動の様子をいつでも確認できる環境 が整っています。市民に開かれた議会をめ ざし、より積極的な情報公開ができていま す。

申請・届出など行政手続の見直し・簡素化 が進み,電子申請手続が増えています。

市民の行政に対する信頼向上のための情 報資産のリスク分析と情報セキュリティ対策 の強化が行われ、個人情報などの情報管 理が適切に行われています。

さまざまな情報発信媒体を活用し, 伝えた い情報を伝わりやすい方法で効果的に発信 できています。市からのお知らせだけでなく 大竹の魅力を伝える情報が積極的に発信 され,大竹に対する市内外の関心が高まっ ています。

より効率的・効果的な施策の実施などに向 けて, 基幹統計をはじめ市独自の統計数 値, オープンデータなどを官民で利活用す るための土台づくりが進んでいます。

## 現状・課題

#### (現状)

本会議はケーブルテレビ中継及びインターネットによる録画配信 を行い、常任委員会についてはインターネットによる中継及び録 画配信を行っています。政務活動費は、報告書の公開を行って いますが、領収書についての公開はしていません。

## (課題)

委員会中継及び録画に関する方法などについて,議会 ▶ 内で協議し,公開に向け取り組む必要があります。政務 活動費の領収書公開については、議会として取り決めを 協議していく必要があります。

#### (現状)

電子申請が可能な行政手続は増えていますが、市民に十分認 知されておらず、手続きの件数自体は少ない状況です。

## (課題)

■ 行政手続の簡素化と市民の利便性の向上のために、 電子申請手続きの利用を促進させる必要があります。

情報機器などの老朽化・陳腐化が進んでいる一方で、先進 技術への対応が進んでいません。

情報機器などの老朽化・陳腐化によって発生するリスク ▲ やロスを抑えるために、計画的に機器を更新する必要 があります。また,情報管理に対する職員の意識の向 上にも継続して取り組む必要があります

## (現状)

広報紙・ケーブルテレビ・ホームページのほか、さまざまな情 報発信媒体を通じて市の情報が発信されています。

## (課題)

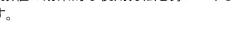
各媒体に合わせた伝わりやすい情報発信が行われて ■ いないため、より効果的な発信方法を検討する必要が あります。また、時代に合わせた新たな発信方法につい ても検討する必要があります。

#### (現状)

基幹統計の数値や市独自の統計数値は統計書などにまと めて公表していますが、その数値などを多方面で活用する ための取組が行われていません。

#### (課題)

各種統計数値の活用に当たり、誰もが活用可能な形で ▲ 公開する必要があります。また、計画策定や政策立案 のための統計数値の効果的な使用方法を身につける 必要があります。



取組の方針・方向性・主な事業	第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略	大竹市 国土強靭化 地域計画
<ul><li>●委員会の審議状況を中継及び録画し、インターネットの動画配信により公開します。</li><li>●政務活動費の領収書をホームページで公開することについて、議会として協議します。</li></ul>		
・		
●利用者の利便性が向上するよう,行政手続の見直し・簡素化を促進し,電子申請が可能な行政手続を拡充するとともに,市民に周知します。 (主な事業)		
●情報セキュリティについては、必要に応じて職員研修を実施するとともに、計画的に機器を 整備します。		
(主な事業) ・		
<ul> <li>広報紙による市民への定期的な市政情報の発信を継続するとともに、ケーブルテレビ番組での旬な情報やホームページにより適時に情報を発信します。</li> <li>●広島広域都市圏協議会などを活用した情報連携に取り組むとともに、広報紙などでの情報発信を行います。</li> <li>●時代に合わせた新たな情報発信媒体や方法を検討し、効果的な活用を図ります。</li> <li>(主な事業)</li> </ul>		
●情報セキュリティについては、必要に応じて職員研修を実施するとともに、計画的に機器を 整備します。		
・		

## ■「自治・行政運営」に関連する施策のKPI(重要業績評価指標)

## 施策6-1 市民と行政の協働による地域づくり

● 各施策の成果を測るための指標であるKPI (重要行政評価指標)は現在検討中のため、空欄としています。

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
(KPI名称)〇〇〇〇を〇〇〇	○○○○の人数が増えると、○○○○でき		
した人の数(●●●●●●●	る可能性が高くなり、○○○○につながると	••	••
●調査)	考えられます。		
≪目標値の考え方≫			
$\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$			

 KPI(重要業績評価指標)
 指標のねらい
 現状値(R1)
 目標値(R5)

 ●●
 ●●

≪目標値の考え方≫

## 施策6-2 将来を見据えた計画的で効率的な行財政運営

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

## 施策6-3 上下水道事業・土地開発公社の健全な経営

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状值(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

## 施策6-4 時代に対応した情報政策とまちの魅力発信

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

KPI(重要業績評価指標)	指標のねらい	現状値(R1)	目標値(R5)
		••	••
≪目標値の考え方≫			

## 第2章 第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略

## (1) 大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

## ① 策定の背景

地方創生は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口 の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維 持することを目的としています。

この目的に向かって政府一体となって取り組むため、平成26(2014)年11月28日にまち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)が制定され、同年12月には、人口の現状と将来の展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下「国の長期ビジョン」という。)を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生法に基づき、5か年の目標や施策の基本的方向をまとめた、第1期(平成27(2015)年度から令和元(2019)年度まで)の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「国の総合戦略」という。)が策定されました。

本市では、全国よりも早く人口減少社会に突入しており、かつ、少子化・長寿化の進行も著しいなか、国の長期ビジョンや第1期の国の総合戦略を勘案して、平成27(2015)年10月に「大竹市人口ビジョン」及び第1期(平成27(2015)年度から令和元(2019)年度まで)の「大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「大竹市総合戦略」という。)を策定しました。

第1期の国の総合戦略の期間が令和元(2019)年度に終了するため、令和元(2019)年 12 月に第2期の国の総合戦略が策定されました。本市では、令和2(2020)年度の基本構想の策定に合わせるため、第1期の大竹市総合戦略の計画期間を令和2(2020)年度まで1年延長し、第2期の国の総合戦略及びまちづくり基本構想に沿った第2期大竹市総合戦略を、第1期基本計画と一体的に策定しました。

## ② 目的と位置づけ

大竹市総合戦略は、本市のまち・ひと・しごと創生に関する基本的な計画で、「大竹市人口ビジョン」で示す、 将来人口の見通し以上の成果を得るべく、今後4年間の目標及び実現に向けた方向性を示しています。

策定にあたっては、基本構想におけるまちづくりの理念を念頭におきつつ、第2期の国の総合戦略を勘案しています。

## ③ 対象期間

第2期の大竹市総合戦略は,第2期の国の総合戦略と整合を図り,令和3(2021)年度から令和6(2024)年度までの4年間を対象期間とします。

## (2) 大竹市総合戦略の基本的事項

#### ① 基本理念と取組にあたっての基本的な考え方

大竹市総合戦略は、本市のまち・ひと・しごと創生に関する計画として、実現に向けた方向性や具体的な施策を提示するもので、基本構想がめざす将来像を念頭に置きつつ、第1期基本計画と一体的に策定することから、第1期基本計画に掲げるまちづくりのテーマ「生涯おおたけ やっぱりおおたけ」を基本理念とします。

## ② 取組にあたっての基本的な考え方

本市の人口は,産業構造の転換が進んだ昭和 50(1975)年をピークとして,全国よりも早く減少に転じ,現在まで減少傾向が継続しています。

人口減少により、市の財政規模が縮小すると、各種行政サービス水準の低下を招くおそれがあります。行政 サービス水準の低下はまちの魅力の低下につながり、さらなる人口流出をもたらす要因となるなど、負のスパイラ ルを引き起こすことが懸念されます。

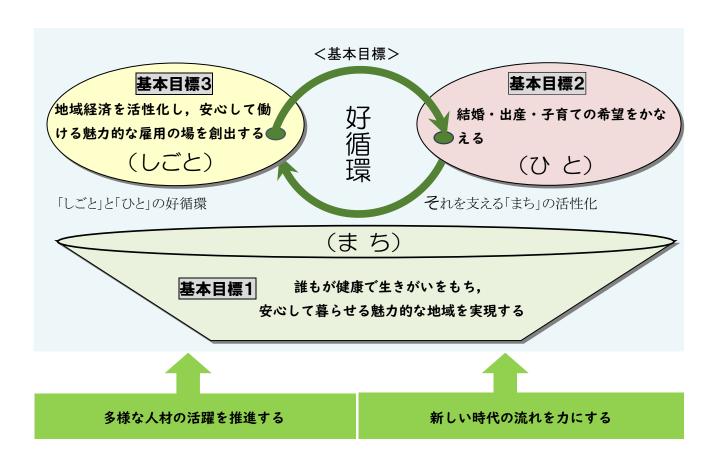
そのため,第2期大竹市総合戦略では,第2期の国の総合戦略における人口減少の克服と地方創生を実現するための基本目標を踏まえ,本市の人口減少に伴う問題の顕在化を未然に防ぐことをめざし,「まち」・「ひと」・「しごと」の各分野で基本目標を設定します。

各分野の基本目標の達成に向けた取組に当たっては、地方創生の取組の継続・発展のため、多様な人材の活躍を推進し、Society5.0の実現に向けた未来技術の活用推進や、SDGsを原動力とした地方創生を推進することで新しい時代の流れを力にするとともに、地域の特性に応じて、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行い、まち・ひと・しごとの好循環をつくり出していきます。

## ★第2期大竹市総合戦略の基本理念★

## 生涯おおたけ やっぱりおおたけ

	第2期大竹	市総合	<b>戦略</b>		国の総合戦略(第2期)
分野	視点	$\Rightarrow$	基本目標	(横断目標 取組の視:	基本目標との関連性
まち	「住んでみたい・住み続けたい」と思える魅力的なまちをつくることで持続可能性を向上させます	$\Rightarrow$	1.誰もが健康で生きが いをもち,安心して 暮らせる魅力的な地 域を実現する	l 2 第 し	暮らすことができる魅 カ的な地域をつくる
ひと	子育て支援の充実は、 「生み・育てることへの不 安」を軽減させる要素の ひとつです	$\Rightarrow$	2.結婚・出産・子育ての 希望をかなえる	はな人材の活躍を推進す こい時代の流れを力にす	3.結婚・出産・子育ての希望をかなえる
しごと	働く場があること, やりがいが感じられる魅力的なしごとがあることは, 定住を考える時の要素のひとつです	$\Rightarrow$	3. 地域経済を活性化 し、安心して働ける 魅力的な雇用の場を 創出する	進する。	



## I 誰もが健康で生きがいをもち、安心して暮らせる魅力的な地域を実現する(まち)

II (ひと)とⅢ (しごと)の好循環により、本市を定住の選択肢として考えてくれた方々が、実際に住んでみようと思えるように、また、現在住んでいる方が住み続けたいと思えるように、安心して過ごせる快適で魅力的なまちをつくっていきます。

今後さらに少子化や長寿化が進行し、人口構成のバランスが崩れていくことが予測される中で、本市が輝き続けるためには、本市に愛着心を持ち、誰もが「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気概を持ってもらう必要があります。

そのひとつとして、誰もが健康で生きがいを持って生活し、高齢になってもこの地でいきいきと安心して暮らすことができるよう、地域のつながりを重視し、その実現に向けた環境を整えます。

また, 市民だけではなく, 市外の方にも本市の魅力が伝わるような取組を行います。

## Ⅱ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる(ひと)

市内には、製造業を中心として働く場所が多く、毎年一定数の転勤を理由とした転入及び転出による人口の移動が恒常的にあるとともに、独身寮も多いことから、男性の単身世帯が多いという特徴があります。

ライフサイクルの転換期において居住の場所に、本市を選択してもらえるような取組のひとつの柱として、 出会い、結婚し、その後、安心して子どもを生み育てられるよう「子育て支援の充実」に取り組みます。加えて 進学や就職などで本市を離れることになっても再び本市に戻ってきたい、あるいは離れていても本市と関わり を持ち続けていたいという気持ちが醸成できるよう、本市にある強みや資源を生かして「大竹を愛する心(愛着 心)」を育む取組を進めます。

こうした取組を通じて,妊娠から出産,子育て,教育に至るまで,切れ目のない支援をしていきます。

## Ⅲ 地域経済を活性化し、安心して働ける魅力的な雇用の場を創出する(しごと)

本市の活力の基礎である地域産業の活性化に取り組むとともに、平日昼間には、人口より約 1,000 人も多い方が本市に滞在していることを強みとし、新たな起業の可能性も加え、やりがいを感じられる魅力的な雇用の場の創出に取り組みます。

## ③ 基本目標の成果を測る指標

本市における「まち」「ひと」「しごと」に関連する取組を推進し、その成果を検証するため、基本目標ごとに指標を設定します。

基本目標	指標と目標値
I.誰もが健康で生きがいをもち, 安心して暮らせる魅力的な地域 を実現する (ま ち)	★社会増減を均衡させる【広島県人口動態調査】 △50人(令和2(2020)年公表分) ↓ ±0人(令和6(2024)年公表分)
2.結婚・出産・子育ての希望を かなえる (ひ と)	★0~4歳人口/総人口の比率を増やす 【当該年1月1日現在の住民基本台帳人口】 3.4%(令和2(2020)年) ↓ 3.6%(令和6(2024)年)
3.地域経済を活性化し、安心し て働ける魅力的な雇用の場を創 出する (しごと)	★法人市民税納税義務者数を増やす 692件(令和元(2019)年) ↓ 710件(令和5(2023)年)

第3部

# 大竹市国土強靭化地域計画

## 第1章 計画の基本的な考え方

## 1計画策定の趣旨

我が国では,近年多発する気候変動による豪雨災害や土砂災害,南海トラフ地震・首都直下地震などの巨大地震発生の懸念など,大規模な自然災害への対応が重要課題となっています。

また,東日本大震災における未曽有の大災害を教訓とし,我が国では,平成 25(2013)年に「強くしなやかな 国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(以下「基本法」といいます。)が制定され,平成 26(2014)年には,基本法に基づく「国土強靱化基本計画」が策定されました。

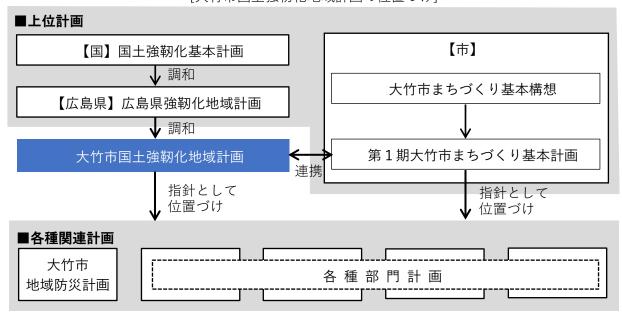
基本法においては、強くしなやかな国づくりを推進するために、国土強靭化に関し、地域の状況に応じた施 策の総合的、計画的な策定・実施を、地方自治体の責務として求めています。

このような中で、広島県においては基本法に基づき、各分野における防災・減災に関する施策の充実・強化及び重点化を図るための指針となるべき計画として、平成28(2016)年に「広島県強靭化地域計画」を策定しました。

これらを踏まえ、本市においても国や県の動向などを踏まえながら、大竹市の強靱化に関する施策を総合的、計画的に推進するための指針として「大竹市国土強靱化地域計画」を策定します。

## 2計画の位置づけ

本計画は、基本法第 13 条に基づく「地域計画」であり、「国土強靱化基本計画」や「広島県国土強靱化地域計画」との調和を図ると共に、「第1期大竹市まちづくり基本計画」と連携したものとして、本市の各種計画の指針となるよう位置づけるものです。



「大竹市国土強靭化地域計画の位置づけ」

## 3 計画期間

本計画が対象とする期間は、令和3(2021)年度)から令和6(2024)年度までの4年間とします。

## 第2章 地域を強靭化する上での目標

## 1本市の概況・特性

## (1) 地理的条件 · 自然的条件

#### 1 位置

本市は広島県の西端に位置し、北は廿日市市、東は瀬戸内海、南と西は小瀬川を挟んで山口県岩国市と和木町に接しています。海上沖合には、阿多田島(2.41 km)、猪子島(0.12 km)、可部島(0.03 km)、甲島(0.14 km):南半分は山口県岩国市)があり、また内陸部では、廿日市市の中に松ケ原、広原、谷尻、後原地区が、それぞれ飛び地として点在しています。主要都市への距離は、大竹市役所を起点として、広島市役所まで直線距離で約 27km、岩国市役所まで約8km で、広島市とは相互に通勤圏内におさまり、岩国市とは緊密な日常的交流が行われる位置にあります。

## (2) 地勢

本市の総面積は、78.66 kmで、そのうち山林が27.1%を占めています。

表層地質は、山地部はおおむね花崗岩で、小瀬川の中・下流域は頁岩で覆われています。臨海部の市街地や栗谷低地、松ケ原は礫・砂・粘土となっています。地形は、沿岸部の市街地を除いては平地が少なく、海岸線近くまで山々の急傾斜が迫っています。

海域の水深は、おおむね20~30mですが、小方から玖波にかけての沿岸海域には、水深10m以下の浅海が 広がっています。

総面積  $\blacksquare$ 畑 宅地 池沼 山林 牧場 原野 雑種地 その他 1.32km $^{\circ}$ 1.65km²  $6.15 \text{km}^2$ 0.16km<sup>2</sup> 1.45km²  $45.63 \, \text{km}^2$ 78.66km²  $21.28 \text{km}^2$ 0.36km 0.66km 面積 1.7% 2.1% 7.8% 0.2% 27.1% 0.5% 0.8% 58.0% 合 100.0% 1.8%

[地目別土地面積]

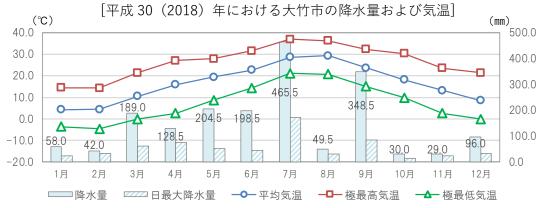
出典:固定資産の価格等の概要調書

#### (3) 気象

本市は、瀬戸内式気候に属しています。本気候は、年間降水量がおおむね1,000~1,600mmであり、比較的温暖少雨という特徴を有していますが、本市では、平成30(2018)年に年間降水量が1,839mmを記録するなど、瀬戸内式気候の中では比較的雨量が多くなっています。特に、7月は雨量が多く、年間降水量の4分の1を占めています。



出典:市消防本部



出典:市消防本部

## 4 過去の災害状況

## ア. 台風の接近状況

中国地方(山口県を除く)における台風の接近状況は、平成 30(2018)年では7件, 令和元(2019)年には6件となっており、台風の接近数は近年多くなっています。

[中国地方(山口県を除く)における台風接近状況]

年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
令和元年						1	1	2	1	1			6
平成30年							2	2	2	1			7
平成29年							1	1	1				3
平成28年									2	1			3
平成27年							2	1	1				4
平成26年							1	1		2			4
平成25年									2	1			3
平成24年						1			1				2
平成23年					1		1		2				4

出典:気象庁

## イ. 過去発生した主な災害

本市において発生した近年の主な災害として、地震や台風などにより、家屋の損壊などの被害が発生していますが、特に近年は豪雨などの異常気象により、家屋の床上・床下浸水などの被害が発生しています。

[本市において発生した近年の主な災害]

					 被害状況					
		人的	被害		物的被害					
年月日	種類	死者 行方不明者 (人)	負傷者 (人)	家屋の 全壊·半壊 (戸)	家屋の一部損壊 床上・床下浸水 (戸)	道路・橋梁の決壊 陥没・流出 (箇所)	堤防·護岸 決壊 (箇所)	土砂·山崩れ (箇所)		
平成13年3月24日	芸予地震		1	2	518					
平成16年9月7日	台風18号			4	352	3	4	7		
平成17年9月6日	台風14号				27	18	26	7		
平成22年7月13日 ~7月15日	梅雨前線									
平成26年8月6日	豪雨			1	141	16		60		
平成30年7月5日 ~7月9日	豪雨		1		39	5		49		

出典:大竹市地域防災計画

## 2 想定するリスク

## (1) 想定するリスクの設定

本計画において想定する災害は、本市の地理的・自然的条件や過去発生した災害、南海トラフ地震などの発生による被害などの懸念を踏まえて「大規模自然災害」をリスクとして想定します。

想定する「大規模自然災害」は、次のとおりです。

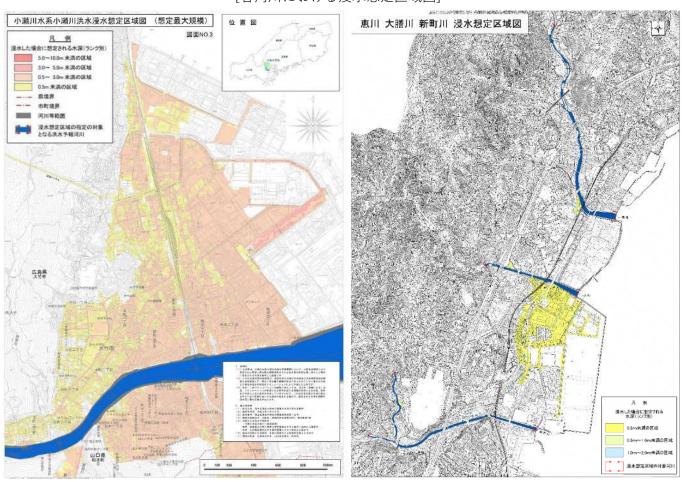
- 台風・豪雨等による風水害
- 高潮・洪水による浸水
- 大雨による土石流やがけ崩れ
- 地震による災害

## (2) 高潮・洪水による浸水想定

小瀬川水系小瀬川の洪水予報区間における,想定し得る最大規模の降雨が発生した場合の浸水想定では,大竹駅周辺についておおむね3m未満の浸水が想定されているほか,新町川,大膳川,恵川の浸水想定では,工業が集積する港町周辺を中心に 0.5m 未満の浸水が想定されており,工場や生活利便施設などの営業などへの影響や,有害物質などの流出などが懸念されます。

なお, 高潮による浸水想定については玖波の一部に, 0.5m未満の浸水が想定されています。

## [各河川における浸水想定区域図]

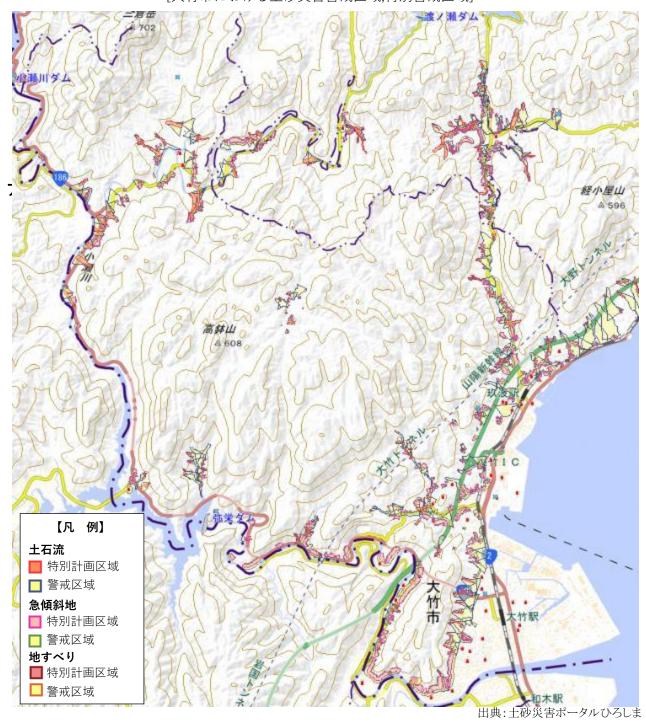


出典:小瀬川水系小瀬川洪水浸水想定区域図,大竹市河川浸水想定図

## (3) 土石流・がけ崩れなどの被害が想定される区域

大竹市における土石流, 急傾斜地, 地すべりなどの土砂災害警戒区域, 特別警戒区域は次のとおりです。 幹線道路沿いにおいて, 土砂災害警戒区域, 特別警戒区域がみられ, 災害時には土砂の流入による交通網 の寸断などが懸念されます。

[大竹市における土砂災害警戒区域,特別警戒区域]



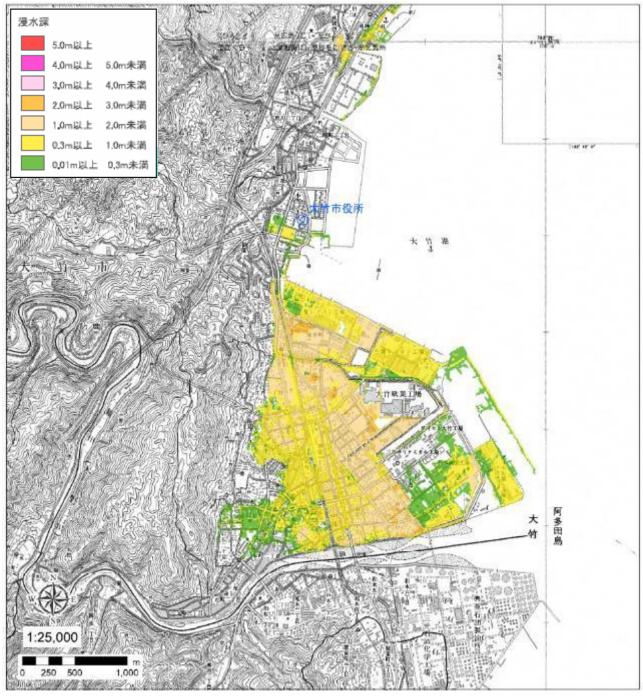
## (4) 地震・津波被害の想定

## 1 津波による浸水想定

広島県が示す,最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される大竹市駅周辺の浸水想 定図は,次のとおりです。

大竹駅周辺において、おおむね 0.3m~2.0m 未満の浸水が想定されており、集積する生活利便施設などの営業などへの影響が懸念されます。また、御幸町に集積する工場なども浸水が想定されていることから、工場の機能停止だけでなく有害物質の流出なども懸念されます。

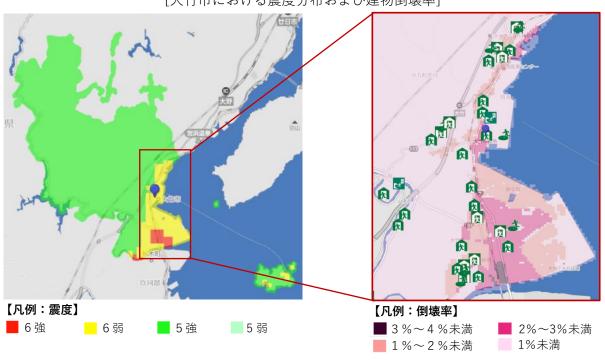
[大竹駅周辺における津波浸水想定区域図]



出典:広島県浸水想定図

## ② 震度分布および建物倒壊率

南海トラフ地震が発生した場合の震度想定では、沿岸部において、震度6強~6弱が想定されています。中でも、大竹駅周辺において震度6強が想定されているほか、建物の倒壊率についても2%~3%と比較的高いことから、建築物の耐震化など建物倒壊の被害を抑える対策などが必要となっています。



[大竹市における震度分布および建物倒壊率]

出典:大竹市WEB版ハザードマップ

## ③ 南海トラフ地震による被害想定

南海トラフ地震が発生した場合の被害想定は、次のとおりです。

ライフラインへの被害や,多くの避難者,物資需要などの発生に対して事前の備えが必要です。

「大竹市における南海トラフ地震被害想定の結果」

	建物被害												
		全壊(棟)			半壊(棟)					火災による建物被害			
揺れ	液状化	土砂災害	津波	合計	揺れ	液状化	土砂災害	津波	合計	出火件数 (件)	残出火 件数(件)	焼失 棟数(棟)	
466	1,080	0	76	1,622	1,803	1,568	0	899	4,271	1	0	0	

	人的被害											
		死者	(人)			負傷者(人)						
建物倒壊	土砂災害	火災	津波	ブロック塀 棟の倒壊	合計	建物倒壊	土砂災害	火災	津波	ブロック塀 棟の倒壊	合計	
29	0	0	184	0	212	457	0	0	129	0	586	

		ライフライン被害						生活への影響							
	上水道	下水道	電力停電	通信	ガス		鉄道被害	避難者数	帰宅		物資訊	需要量		災害廃棄	物発生量
	断水人口	支障人口	軒数		供給停止	(箇所)	(箇所)	(人)	困難者	食料	飲料水		仮設トイレ	可燃物	不燃物
Ļ	(人)	(人)	(人)	(回線)	戸数(戸)				(人)	(食)	(リットル)	(枚)	(基)	(万t)	(万t)
	26,694	6,833	869	902	-	18	23	7,979	4,265	28,723	80,082	15,957	129	3	9

危	険物施設被	害	経済被害				
火災 (箇所)	流出 (箇所)	破損等 (箇所)	民間 (億円)	準公共 (億円)	公共 (億円)		
0	1	18	1,596	9	154		

※端数処理の関係で表の合計値が一致しない場合がある。 出典:広島県地震被害想定調査報告書

## 3地域を強靭化する上での目標

## (1) 基本目標

本市を強靭化するにあたり、想定するリスクや、「国土強靭化基本計画」、「広島県強靭化地域計画」の内容を 踏まえ、「基本目標」を次のように定めます。

- ① 人命の保護が最大限図られること。
- ② 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること。
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化に資すること。
- ④ 迅速な復旧復興に資すること。

## (2) 事前に備えるべき目標

基本目標の達成に向けて「事前に備えるべき目標」を次のように定めます。

- ① 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護を最大限に図る。
- ② 大規模自然災害発生直後から救助・救急, 医療活動などを迅速に行う(それがなされない場合の必要な対応を含む)。
- ③ 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保する。
- ④ 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能を確保する。
- (5) 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を停滞させない。
- ⑥ 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワークなどを確保するとともに、これらの早期復旧を図る。
- ⑦ 制御不能な二次災害を発生させない。
- ⑧ 大規模自然災害発生後であっても,地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する。

# 第3章 脆弱性評価

# 1リスクシナリオ (最悪の事態) の設定

本市における「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ)を,次のように設定し,第1期基本計画内の個別施策とも連携して,リスクに対応する施策を推進します。

基本目標	事前に備えるべき 目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)
	11 120	1-1 建物・交通施設などの複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死 傷者の発生
	   1 大規模自然災害が発生	1-2 広域にわたる大規模津波などによる多数の死傷者の発生
	したときでも人命の保	1-3 異常気象などによる広域かつ長期的な市街地などの浸水
	護を最大限に図る。	1-4 大規模な土砂災害などによる多数の死傷者の発生のみならず,後年度にわたり市域の脆弱性が高まる事態
		1-5 情報伝達の不備などによる避難行動の遅れなどで多数の死傷者の発生
		2-1 被災地での食料・飲料水など,生命に関わる物資供給の長期停止
- 1		2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落などの同時発生
	2 大規模自然災害発生直	2-3 消防などの被災などによる救助・救急活動などの絶対的不足
	後から救助・救急,医療	2-4 救助・救急,医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
	活動などを迅速に行う (それがなされない場 合の必要な対応を含 む)。	2-5 想定を超えて発生する大量かつ長期の帰宅困難者に対する水・食料などの供給 不足
		2-6 医療・福祉施設および関係者の絶対的不足と被災に伴う不足,支援ルートの途絶による医療・福祉機能の麻痺
		2-7 被災地における疫病・感染症などの大規模発生
		2-8 避難所等の規模や機能の不足により、被災地への支援が十分に確保できない事態
	3 大規模自然災害発生直	3-1 被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化
	後から必要不可欠な行	3-2 信号機の全面停止などによる重大交通事故の多発
Ш	政機能を確保する。	3-3 市の職員・施設などの被災及び各種情報の滅失などによる行政機能の大幅な低下
	4 大規模自然災害発生直	4-1 電力供給停止などによる情報通信の麻痺・長期停止
	後から必要不可欠な情報通信機能を確保する。	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断などにより災害情報が必要な者に伝達できない事態
	5 十坦塔白然《宝烝先洛	5-1 サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止などによる社会経済活動の低下
	5 大規模自然災害発生後     であっても,経済活動	5-2 コンビナート・重要な産業施設の損壊,火災,爆発など
	<ul><li>(サプライチェーンを 含む)を停滞させない。</li></ul>	5-3 幹線が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止
	107 C177112 C 317 0	5-4 食料などの安定供給の停滞
III	6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワークなどを確保するとともに、これらの早期復旧を図る。	6-1 電力供給ネットワーク(発変電所,送配電設備)や石油・LP ガスサプライチェーンの機能の停止
		6-2 上水道の長期間にわたる供給停止
		6-3 汚水処理施設などの長期間にわたる機能停止
		6-4 地域交通ネットワークが分断する事態
	7 制御不能な二次災害を 発生させない。	7-1 市街地での大規模火災の発生
		7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生
		7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害および交通麻痺
		7-4 ため池, ダム, 防災施設などの損壊・機能不全による二次災害の発生
		7-5 有害物質の大規模拡散・流出
IV		7-6 農地・森林などの荒廃による被害の拡大
		7-7 風評被害などによる影響
	8 大規模自然災害発生後 であっても,地域社会・ 経済が迅速に再建・回復 できる条件を整備する。	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-2 道路啓開などを担う人材不足や基幹インフラの損壊などにより復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化などにより復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-4 大規模災害による浸水被害などが広域・長期にわたることにより復旧・復興が大幅に遅れる事態

## 2 脆弱性評価の結果

本市の強靱化の推進を図る上で必要となる今後の施策を明らかにするため、設定したリスクシナリオ(最悪の 事態)に対する本市の脆弱性について、評価を行いました。

基本目標	I 人命の保護が最大限図られること。
備えるべき 目標	1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護を最大限に図る。
ヤネマはからかい日本の古代	

## 起きてはならない最悪の事態

- 1-1 建物・交通施設などの複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
- 1-2 広域にわたる大規模津波などによる多数の死者の発生
- 1-3 異常気象などによる広域かつ長期的な市街地などの浸水
- 1-4 大規模な土砂災害などによる多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり市域の脆弱性が高まる事態
- 1-5 情報伝達の不備などによる避難行動の遅れなどによる多数の死傷者の発生

対象となる	対争とかる	
対象となる 最悪の事態	脆弱性評価の結果(必要となる今後の施策)	
1-1	建物所有者の意識醸成や補助制度の PR など,住宅などの耐震化推進のほか,学校施設や道路,橋梁をはじめとした各種公共施設の適正な点検や改修を推進していくことが必要です。	
1-1	密集市街地解消や,倒壊の恐れがある空き家への対策などを推進していくことが必要です。	
1-1 1-5	自主防災組織設立支援のほか,各地域における消防団活動や活動の資機材確保,人材育成な ど,地域内の防災力強化を図る活動や組織強化を継続して行っていくことが必要です。	
1-1 1-3 1-5	防災情報の発信や,出前講座,防災訓練,啓発チラシの配布など市民の防災に関する意識をより浸透させる取組を,今後も継続的に推進することが必要です。	
1-2	護岸改修など,対策施設の予防保全的な整備・改修を適切に行っていくことが必要です。	
1-2 1-5	高齢者の介護対応や,市において災害対策本部運営訓練,情報収集体制構築が行われており,今後も適切な情報発信を行う体制を維持推進していくことが必要です。	
1-2 1-5	防災行政無線,防災メール,テレホンサービス,広報車など,多様な伝達手段を確保しており,今後も継続して適切な運用を行うことが必要です。	
1-2	津波避難に関する訓練や出前講座などの取組を実施しており、今後も継続的に取り組んでいくことが必要です。	
1-2 1-3 1-5	市や関係機関の防災・危機管理訓練・マニュアル作成など, 危機管理体制や職員自身の防災 対応力の向上に資する取組を今後も継続していくことが必要です。	
1-2	死者発生時における,広域での斎場利用の体制を今後も維持していくことが必要です。	
1-3	浸水に関する対策施設の予防保全的な改修などを計画していくことが必要です。	
1-3	大規模災害時等に発生する多量の廃棄物への迅速・的確に対応するため, 廃棄物処理計画の 改定に取り組んでおり、これに基づく対応を今後推進していくことが必要です。	
1-4	土砂災害防止に資する緑地保全や対策施設の改修等,今後も継続的な対策等が必要なほか、今後は対策施設の老朽化対策として予防保全的な改修等を計画していくことが必要です。	

基本目標	I 人命の保護が最大限図られること。
備えるべき	2 大規模自然災害発生直後から救助・救急,医療活動などを迅速に行う(それがなされない
目標	場合の必要な対応を含む)。

## 起きてはならない最悪の事態

- 2-1 被災地での食料・飲料水など、生命に関わる物資供給の長期停止
- 2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落などの同時発生
- 2-3 自衛隊、警察、消防、海上保安庁による、被災に対する救助・救急活動などの絶対的不足
- 2-4 救助・救急, 医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
- 2-5 想定を超えて発生する大量かつ長期の帰宅困難者に対する水・食料などの供給不足
- 2-6 医療・福祉施設および関係者の絶対的不足と被災に伴う不足,支援ルートの途絶による医療・福祉機能の麻痺
- 2-7 被災地における疫病・感染症などの大規模発生
- 2-8 避難所などの規模や機能の不足により、被災地への支援が十分に確保できない事態

対象となる最悪の事態	脆弱性評価の結果(必要となる今後の施策)
2-1	飲料水の長期停止などを防止するために、水道施設の老朽化対策や、防災性の強化に努める ことが必要です。
2-1 2-5	非常時に備えた,非常用物資の備蓄や入替などを行っており,今後も災害時を想定した,非 常用物資の適切な継続・管理を行っていくことが必要です。
2-1 2-2 2-5	民間事業所との物資支援協定の維持・推進や、水産業、農業などの生産基盤を維持していく ための施設整備や取組を推進・検討していくことが必要です。
2-1 2-2 2-6	道路拡幅,物資輸送路確保,県道を含めた交通ネットワークの確保に取り組むことが必要です。
2-2	各地域や集落において,非常用物資の備蓄管理や各家庭への備蓄をより推進していくことが 必要です。
2-3	自主防災組織設立支援のほか,各地域における消防団活動や活動の資機材確保,人材育成な ど,地域内の防災力強化を図る活動や組織強化を継続して行っていくことが必要です。
2-3	救急・救助体制の充実や防災に係る消防の資機材確保・充実、医療機関や自衛消防組織との 連携など、今後も救急活動がより効率的・効果的に行われるよう継続した取組が必要です。
2-4	医療施設が被災し、機能が停止することがないよう、建築物自体の耐震化、老朽化対策や、 非常時にも稼働ができる施設整備などを推進することが必要です。
2-4	消防施設が被災し,機能が停止することがないよう,施設の点検・改修など適正管理を行っていくことが必要です。
2-4	広島県において,事業者などとの協定による燃料などの供給体制整備が図られており,今後 も体制を継続していくことが必要です。
2-6	社会福祉協議会において,地域福祉の担い手育成などに取り組んでおり,今後は災害時に備 え,医療人材の確保などにも取り組むことが必要です。
2-7 2-8	災害時の避難所の確保などは最低限できています。今後も必要に応じて,民間施設なども含めた避難所の増加などを検討していくことが必要です。
2-7	コロナウイルス対策のほか、避難所などにおける公衆衛生のあり方や運営に関する訓練を行っており、今後も継続して研修・訓練などを行っていくことが必要です。
2-7	疫病・感染症対策のため、平時より予防接種を推進していくことが必要です。
2-8	災害時に、避難・活動拠点として活用できるオープンスペースとして、晴海臨海公園の整備 を進めており、今後も着実に整備を進めていくことが必要です。
2-8	福祉避難所における医療資材確保や社会福祉協議会による災害時のボランティアセンター運営などが行われており、今後は避難所運営に関して職員や地域の防災対応力向上に資する取組なども行っていくことが必要です。

基本目標	Ⅱ市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること。
備えるべき 目標	3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保する。

## 起きてはならない最悪の事態

- 3-1 被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化
- 3-2 信号機の全面停止などによる重大交通事故の多発
- 3-3 市の職員・施設などの被災および各種情報の滅失などによる行政機能の大幅な低下

対象となる 最悪の事態	脆弱性評価の結果(必要となる今後の施策)
3-1	警察や市、関係機関との情報共有体制や各地域との連携体制構築に取り組むことが必要です。
3-2	信号機電源付加装置の整備を推進していくことが必要です。
3-3	公共施設が被災し,機能が停止することがないよう,施設の点検・改修など適正管理を行っていくことが必要となっています。
3-3	防災上重要な公共施設などにおいても,非常用電源の維持管理などを推進していくことが必要です。
3-3	市や関係機関の防災・危機管理訓練・マニュアル作成など,危機管理体制や職員自身の防災対応力の向上に資する取組を今後も継続して取り組んでいくことが必要です。

基本目標	Ⅱ市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること。	
備えるべき 目標	4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能を確保する。	
	起きてはならない最悪の事態	
	4-1 電力供給停止などによる情報通信の麻痺・長期停止 4-2 テレビ・ラジオ放送の中断などにより災害情報が必要な者に伝達できない事態	
対象となる		
最悪の事態	脆弱性評価の結果(必要となる今後の施策)	
<b>最悪の事態</b> 4-1	脆弱性評価の結果(必要となる今後の施策) 情報発信設備・施設において非常用電源の確保・維持管理を行うなど,情報通信の麻痺を未然 に防ぐための取組を実施していくことが必要です。	
	情報発信設備・施設において非常用電源の確保・維持管理を行うなど,情報通信の麻痺を未然	

基本目標	Ⅲ市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化に資すること。
備えるべき 目標	5 大規模自然災害発生後であっても,経済活動(サプライチェーンを含む)を停滞させない。

## 起きてはならない最悪の事態

5-1 サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止などによる社会経済活動の低下

**基本目標** Ⅲ市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化に資すること。

- 5-2 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発など
- 5-3 幹線が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止
- 5-4 食料などの安定供給の停滞

対象となる 最悪の事態	脆弱性評価の結果(必要となる今後の施策)
5-1	企業の緊急事態時に,事業資産の損害の最小化や事業継続・早期復旧を可能とするため,平 常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法・手段などを取り決めた事業継 続計画の策定を推進していくことが必要です。
5-1 5-3	道路拡幅,物資輸送路確保,県道を含めた交通ネットワークの確保に取り組むことが必要で す。
5-2	有害物質の流出対策として,石油コンビナート施設の立入調査・指導などを行っていますが, 今後は老朽化した施設の改修などを促進し,より施設の安全性を高めることが必要です。
5-2	石油コンビナート等特別防災区域における防災訓練や関係機関の緊密な連絡協力体制の確立,地 域住民の防災意識の高揚などの取組を継続し,災害対処能力の向上を図ることが必要です。
5-3	橋梁などの補修などを随時行っており、今後も継続的なメンテナンスなどの対応が必要です。
5-3	浸水に関する対策施設の予防保全的な改修などを計画していくことが必要です。
5-3	土砂災害防止に資する緑地保全や対策施設の改修などの継続的な対策のほか,対策施設の老 朽化対策として予防保全的な改修などを計画していくことが必要です。
5-4	民間事業所との物資支援協定の維持・推進や、水産業、農業などの生産基盤を維持していく ための施設整備や取組を推進・検討していくことが必要です。

備えるべき 目標	6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、 燃料、交通ネットワークなどを確保するとともに、これらの早期復旧を図る。	
	起きてはならない最悪の事態	
6-1 電力供給	6-1 電力供給ネットワーク(発変電所,送配電設備)や石油・LP ガスサプライチェーンの機能の停止	
6-2 上水道の	6-2 上水道の長期間にわたる供給停止	
6-3 汚水処理	施設等の長期間にわたる機能停止	
6-4 地域交通	iネットワークが分断する事態	
対象となる最悪の事態	脆弱性評価の結果(必要となる今後の施策)	
収売の予念		
6-1	防災上重要な公共施設などにおいて非常用電源の維持管理などを推進していくことが必要で す。	
6-1	広島県において、事業者などとの協定による燃料などの供給体制整備が図られており、今後	
	も体制を継続していくことが必要です。	
6-2	上水道の長期停止などを防止するために,水道施設の老朽化対策や,防災性の強化に努める ことが必要です。	
6-3	汚水処理施設などの長期停止を防止するため、老朽化対策や、防災性強化に努めることが必要です。	
6-4	道路拡幅、物資輸送路確保、県道を含めた交通ネットワークの確保に取り組むことが必要です。	
6-4	橋梁などの補修などを随時行っており、今後も継続的なメンテナンスなどの対応が必要です。	
6-4	浸水に関する対策施設の予防保全的な改修などを計画していくことが必要です。	
6-4	土砂災害防止に資する緑地保全や対策施設の改修などの継続的な対策のほか,対策施設の老 朽化対策として予防保全的な改修などを計画していくことが必要です。	

基本目標	IV迅速な復旧復興に資すること。
備えるべき 目標	7制御不能な二次災害を発生させない。

# 起きてはならない最悪の事態

- 7-1 市街地での大規模火災の発生
- 7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生
- 7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害および交通麻痺
- 7-4 ため池、ダム、防災施設などの損壊・機能不全による二次災害の発生
- 7-5 有害物質の大規模拡散・流出
- 7-6 農地・森林などの荒廃による被害の拡大
- 7-7 風評被害などによる影響

対象となる 最悪の事態	脆弱性評価の結果(必要となる今後の施策)
7-1	道路拡幅,物資輸送路確保,県道を含めた交通ネットワークの確保に取り組むことが必要で す。
7-1	自主防災組織設立支援のほか,各地域における消防団活動や活動の資機材確保,人材育成な ど,地域内の防災力強化を図る活動や組織強化を継続して行っていくことが必要です。
7-1	救急・救助体制の充実や防災に係る消防の資機材確保・充実、医療機関や自衛消防組織との 連携など、今後も救急活動がより効率的・効果的に行われるよう継続した取組が必要です。
7-2 7-5	有害物質の流出対策として、石油コンビナート施設の立入調査・指導などを行っていますが、 今後は老朽化した施設の改修などを促進し、より施設の安全性を高めることが必要です。
7-2 7-5	石油コンビナート等特別防災区域における防災訓練や関係機関の緊密な連絡協力体制の確立, 地域住民の防災意識の高揚などの取組を継続し,災害対処能力の向上を図ることが必要です。
7-3	建物所有者の意識醸成や補助制度の PR など、住宅などの耐震化推進のほか、学校施設や道路、橋梁をはじめとした各種公共施設の適正な点検や改修を推進していくことが必要です。
7-3	密集市街地解消や、倒壊の恐れがある空き家への対策などを推進していくことが必要です。
7-4	護岸改修など,対策施設の予防保全的な整備・改修を適切に行っていくことが必要です。
7-4	浸水に関する対策施設の予防保全的な改修などを計画していくことが必要です。
7-4	農業水利施設などの老朽化対策として、予防保全的な改修を推進することが必要です。
7-6	災害の正確な被害情報などを収集し、的確に提供する体制を整備することが必要です。
7-7	大規模災害時等に発生する多量の廃棄物への迅速・的確に対応するため, 廃棄物処理計画の 改定に取り組んでおり、これに基づく対応を今後推進していくことが必要です。

基本目標	Ⅲ市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化に資すること。
備えるべき 目標	8 大規模自然災害発生後であっても,地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する。

# 起きてはならない最悪の事態

- 8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- 8-2 道路啓開等を担う人材不足や基幹インフラの損壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態 8-3 地域コミュニティの崩壊,治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態 8-4 大規模災害による浸水被害等が広域・長期にわたることにより復旧・復興が大幅に遅れる事態

対象となる 最悪の事態	脆弱性評価の結果(必要となる今後の施策)
8-1	大規模災害時等に発生する多量の廃棄物への迅速・的確に対応するため, 廃棄物処理計画の 改定に取り組んでおり、これに基づく対応を今後推進していくことが必要です。
8-2	復旧・復興の担い手を確保するため、市内建設産業など、担い手確保に努めることが必要です。
8-3	警察や市、関係機関との情報共有体制や各地域との連携体制構築に取り組むことが必要です。
8-4	護岸改修など、対策施設の予防保全的な整備・改修を適切に行っていくことが必要です。
8-4	浸水に関する対策施設の予防保全的な改修などを計画していくことが必要です。

# 第4章 リスクへの対応方策

# 1リスクシナリオ(最悪の事態)ごとの対応方針

脆弱性評価の結果を踏まえ、リスクシナリオごとに、今後の施策の方針を次のとおり示します。

- Ⅰ 人命の保護が最大限図られること。
  - 1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護を最大限に図る。
  - 1-1 建物・交通施設などの複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
  - 【①住宅や建築物、インフラの防災性強化】
  - ○個人住宅の安全と質の向上,定住促進のため,市内居住者又はその予定者に対して,住宅改修等 各対象工事の費用の一部を補助します。

基本計画関連施策 施策 3-5 住みよさと安心を生む住宅政策

# 【②公共施設の防災性の強化】

○公共施設において適切に施設の点検・改修を実施することができるよう,公共施設等総合管理計 画に基づく公共施設の管理や、個別施設計画に基づく適切な点検・改修などを実施し、施設の安 全性を高めます。

基本計画関連施策

施策 1-3 生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進

|施策 3-9 暮らしに配慮した墓地・斎場の管理

施策 6-2 将来を見据えた計画的で効率的な行財政運営

○定期診断結果などを実施・活用し、老朽化が進む橋梁やトンネルなどを計画的に改修し保全する メンテナンスサイクルを構築していきます。

基本計画関連施策 施策 3-2 きれいで利便性の高い道路環境の創造

- 【②市街地などの安全対策、防災機能強化】
- ○空き家の減少に向けて、現状把握を行い、危険な空き家への対応や、危険な空き家にならないた めの所有者への適切なアドバイスを行います。

基本計画関連施策 施策 3-5 住みよさと安心を生む住宅政策

- 【③地域防災組織などの充実・強化】
- ○年齢層、階級層に応じた資格取得や研修受講を推進し、消防団の総合力を強化するとともに、資 機材の整備や広報活動などによる消防団定員の充実を図ります。

基本計画関連施策 施策 4-4 市民の命を守る消防体制の充実

○養成講習の実施による地域防災リーダーの養成や,自主防災組織率の向上,防災訓練の支援に取 り組みます。また,災害時要支援者名簿による地域での避難支援体制の充実などを図ります。

基本計画関連施策

|施策 4−1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

# 【④防災への市民意識啓発】

○市広報やホームページなどによる継続的な防災情報の提供を行うとともに,避難所一覧表やハザードマップの活用,地域の特性に応じた防災講習や避難訓練の実施などにより市民の防災意識を高めます。

基本計画関連施策 施策 4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

# 1-2 広域にわたる大規模津波などによる多数の死者の発生

- 【①津波等対策施設の防災性強化】
- ○海岸施設の長寿命化修繕計画を策定し、適切な維持管理による予防保全を行います。また、河川 の氾濫防止のために、河川や幹線水路内の堆積した土砂浚渫を計画的に進めていきます。

基本計画関連施策 施策 4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

# 【②災害時避難体制·情報伝達整備】

○より迅速な情報伝達などを行っていくために、関係機関や近隣自治体との連携を図り、積極的 に訓練に参加するなど、危機管理体制を強化します。

基本計画関連施策 施策 4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

# 【③災害情報伝達手段の多様化】【④防災への市民意識啓発<再掲>】

- ○市広報やホームページなどによる継続的な防災情報の提供を行うとともに、避難所一覧表やハザードマップの活用、地域の特性に応じた防災講習や避難訓練の実施などにより市民の防災意識を高めます。
- ○また、これに基づき防災情報メールシステムの活用を促し、登録者数の増加を図ります。

基本計画関連施策 施策 4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

# 【⑤関係機関などの危機管理体制の強化】

○市の実情に合わせ、地域防災計画や石油コンビナート等防災計画、国民保護計画などの各種計画・マニュアルを策定及び改訂し、これに基づく危機管理体制を構築していきます。

# 1-3 異常気象などによる広域かつ長期的な市街地などの浸水

- 【①浸水等対策施設の防災性強化】
  - ○豪雨などによる家屋浸水や交通が途絶える箇所の改善のため,局部的な雨水排水施設の改良・ 整備を進めます。

基本計画関連施策

施策 3-7 生活環境を支える上下水道の整備

施策 4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

#### 【②災害廃棄物処理に関する対策】

○災害廃棄物の排出に関する地域ごとの集積場所や分別方法などを決定した上で、災害廃棄物の 排出場所や排出方法などを市民に周知徹底し、自然災害によって発生する災害廃棄物が迅速・ 適切に処理されるよう努めます。

基本計画関連施策 施策 4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

# 【③防災への市民意識啓発<再掲>】

○市広報やホームページなどによる継続的な防災情報の提供を行うとともに、避難所一覧表やハザ ードマップの活用、地域の特性に応じた防災講習や避難訓練の実施などにより市民の防災意識を 高めます。

基本計画関連施策 施策 4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

#### 【④関係機関などの危機管理体制の強化<再掲>】

○市の実情に合わせ、地域防災計画や石油コンビナート等防災計画、国民保護計画などの各種計 画・マニュアルを策定及び改訂し、これに基づく危機管理体制を構築していきます。

基本計画関連施策 施策 4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

# 1-4 大規模な土砂災害などによる多数の死傷者の発生のみならず,後年度にわたり市域の脆弱性が高 まる事態

# 【土砂災害等対策施設の防災性強化】

○危険性のある宅地背面の安全対策を行いながら、既存の土砂災害対策施設が機能を果たすこと ができるよう、適切に維持管理を行っていきます。

基本計画関連施策 施策 4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

○緑地などの適切な保全・安全対策を推進するほか、都市公園に潜在する土砂災害特別警戒区域 を解除するための安全対策を行っていきます。

基本計画関連施策 施策 3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり

# 1-5 情報伝達の不備などによる避難行動の遅れなどによる多数の死傷者の発生

- 【①地域防災組織などの充実・強化<再掲>】
- ○年齢層、階級層に応じた資格取得や研修受講を推進し、消防団の総合力を強化するとともに、資機材の整備や広報活動などによる消防団定員の充実を図ります。

基本計画関連施策 施策 4-4 市民の命を守る消防体制の充実

○養成講習の実施による地域防災リーダーの養成や、自主防災組織率の向上、防災訓練の支援に取り組みます。また、災害時要支援者名簿による地域での避難支援体制の充実などを図ります。

基本計画関連施策 施策 4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

# 【②災害時避難体制·情報伝達整備<再揭>】

〇より迅速な情報伝達などを行っていくために、関係機関や近隣自治体との連携を図り、積極的 に訓練に参加するなど、危機管理体制を強化します。

基本計画関連施策 施策 4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

- 【③災害情報伝達手段の多様化<再掲>】【④防災への市民意識啓発<再掲>】
- ○市広報やホームページなどによる継続的な防災情報の提供を行うとともに,避難所一覧表やハザードマップの活用,地域の特性に応じた防災講習や避難訓練の実施などにより市民の防災意識を高めます。
- ○また、これに基づき防災情報メールシステムの活用を促し、登録者数の増加を図ります。

基本計画関連施策 施策 4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

# 【⑤関係機関などの危機管理体制の強化<再掲>】

○市の実情に合わせ、地域防災計画や石油コンビナート等防災計画、国民保護計画などの各種計画・マニュアルを策定及び改訂し、これに基づく危機管理体制を構築していきます。

- 2 大規模自然災害発生直後から救助・救急, 医療活動などを迅速に行う(それがなされない場合の必 要な対応を含む)。
- 2-1 被災地での食料・飲料水など、生命に関わる物資供給の長期停止
- 【①上水道施設の防災性強化】
  - ○「大竹市水道事業経営戦略」に基づき,老朽化した施設の更新及び耐震化を行うほか,浄水施 設や設備の維持管理を適切に行います。

基本計画関連施策 施策 3-7 生活環境を支える上下水道の整備

# 【②非常用物資の備蓄】

○非常時に備え、市において非常用物資の備蓄や入替などを継続的に実施していきます。

#### 基本計画関連施策 一

# 【③食料供給体制の整備】

○民間事業所との物資支援協定により、物資支援が受けられやすい体制を今後も維持していくほ か、関係機関や近隣自治体などと連携し、食料供給体制も含めた危機管理体制を維持していき ます。

基本計画関連施策 施策 4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

○水産基盤については、水産物供給基盤機能保全計画に基づき、漁港施設の適切な維持管理を推 進します。農業基盤については、地域の担い手創出や安定した生産・販売体制の構築支援に取 り組むほか,耕作放棄地も含めた農地の有効活用により,農地の保全に努めます。

基本計画関連施策

施策 2-1 自然の恵みを活かした農林水産業の振興

施策 3-4 まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備

## 【④災害時の交通ネットワーク整備】

○岩国大竹道路や国道 2 号、国道 186 号、県道などの早期事業化に向けた要望や、市の道路事業 を計画的・効果的に整備・推進します。

基本計画関連施策

施策 3-2 きれいで利便性の高い道路環境の創造

施策 3-4 まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備

# 2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落などの同時発生

- 【①災害時の交通ネットワーク整備<再掲>】
- ○岩国大竹道路や国道 2 号,国道 186 号,県道などの早期事業化に向けた要望や,市の道路事業 を計画的・効果的に整備・推進します。

基本計画関連施策

施策 3-2 きれいで利便性の高い道路環境の創造

施策 3-4 まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備

# 【②集落における非常用物資の備蓄や供給体制整備】

○非常時に備え、各地域や集落において備蓄を推進するほか、市民への防災情報の提供や、防災 講習などにより、各家庭における食料の備蓄意識を醸成します。

基本計画関連施策 施策 4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

# 【③食料供給体制の整備<再掲>】

○民間事業所との物資支援協定により、物資支援が受けられやすい体制を今後も維持していくほ か、関係機関や近隣自治体などと連携し、食料供給体制も含めた危機管理体制を維持していき ます。

基本計画関連施策 施策 4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

○水産基盤については、水産物供給基盤機能保全計画に基づき、漁港施設の適切な維持管理を推 進します。農業基盤については、地域の担い手創出や安定した生産・販売体制の構築支援に取 り組むほか、耕作放棄地も含めた農地の有効活用により、農地の保全に努めます。

基本計画関連施策

施策 2-1 自然の恵みを活かした農林水産業の振興

施策 3-4 まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備

# 2-3 自衛隊、警察、消防、海上保安庁などによる、被災に対する救助・救急活動などの絶対的不足

# 【①地域防災組織などの充実・強化<再掲>】

○年齢層,階級層に応じた資格取得や研修受講を推進し、消防団の総合力を強化するとともに、資機材の整備や広報活動などによる消防団定員の充実を図ります。

# 基本計画関連施策 施策 4-4 市民の命を守る消防体制の充実

○養成講習の実施による地域防災リーダーの養成や、自主防災組織率の向上、防災訓練の支援に取り組みます。また、災害時要支援者名簿による地域での避難支援体制の充実などを図ります。

基本計画関連施策 施策 4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

# 【②防災機関・機能の充実・強化】

○消防職員の資質向上に資する研修計画の構築や、資機材の整備計画および社会情勢に応じた最新 鋭の資機材の研究などにより、より効果的に消防活動ができるよう万全な体制を整えます。

基本計画関連施策 施策 4-4 市民の命を守る消防体制の充実

# 2-4 救助・救急, 医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

- 【①医療施設の防災性強化】
- ○医療施設が被災し、機能が停止することがないよう、建築物自体の耐震化・老朽化対策や、非常 時にも稼働ができる施設整備などの支援を進めます。

基本計画関連施策 一

#### 【②公共施設の防災性強化】 <再掲>

○公共施設において適切に施設の点検・改修を実施することができるよう,公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の管理や,個別施設計画に基づく適切な点検・改修などを実施し,施設の安全性を高めます。

基本計画関連施策 施策 6-2 将来を見据えた計画的で効率的な行財政運営

# 【③燃料・エネルギーの確保・供給体制整備】

○広島県において、事業者などとの協定による燃料などの供給体制整備が図られており、今後も体制を継続していきます。

基本計画関連施策 -

# 2-5 想定を超えて発生する大量かつ長期の帰宅困難者に対する水・食料などの供給不足

# 【②非常用物資の備蓄<再掲>】

○非常時に備え,市において非常用物資の備蓄や入替などを継続的に実施していきます。

# 基本計画関連施策 一

# 【②食料供給体制の整備<再掲>】

○民間事業所との物資支援協定により、物資支援が受けられやすい体制を今後も維持していくほ か、関係機関や近隣自治体などと連携し、食料供給体制も含めた危機管理体制を維持していき ます。

基本計画関連施策 施策 4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

○水産基盤については、水産物供給基盤機能保全計画に基づき、漁港施設の適切な維持管理を推 進します。農業基盤については、地域の担い手創出や安定した生産・販売体制の構築支援に取 り組むほか、耕作放棄地も含めた農地の有効活用により、農地の保全に努めます。

基本計画関連施策

施策 2-1 自然の恵みを活かした農林水産業の振興

施策 3-4 まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備

2-6 医療・福祉施設および関係者の絶対的不足と被災に伴う不足,支援ルートの途絶による医療・福祉 機能の麻痺

【①医療・福祉人材の担い手育成】

○救急救命士の総数が増加するよう、救急救命士の養成などを計画的に取り組んでいきます。

基本計画関連施策 | 施策 4-4 市民の命を守る消防体制の充実

## 【②災害時の交通ネットワーク整備<再掲>】

○岩国大竹道路や国道 2 号,国道 186 号,県道などの早期事業化に向けた要望や,市の道路事業 を計画的・効果的に整備・推進します。

# 基本計画関連施策

施策 3-2 きれいで利便性の高い道路環境の創造

施策 3-4 まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備

# 2-7 被災地における疫病・感染症などの大規模発生

# 【①避難所施設の確保】

○災害時の避難所の確保などは最低限できています。今後も必要に応じて、民間施設なども含め た避難所の増加などを検討していきます。

# 基本計画関連施策 一

# 【②疫病・感染症に配慮した避難所の運営】

○コロナウイルス対策のほか、避難所などにおける公衆衛生のあり方や運営に関する訓練を行っ ています。今後は、研修・訓練の継続に加え、感染症対策マニュアルや避難所運営マニュアル などの整備を進め、これに基づく運営を行っていきます。

基本計画関連施策 4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

# 【③予防接種の促進】

○疫病・感染症対策のため、平時より、市民へ予防接種などの実施を呼びかけていきます。

基本計画関連施策 一

# 2-8 避難所などの規模や機能の不足により、被災地への支援が十分に確保できない事態

- 【①避難場所・防災活動拠点の整備】
- ○避難・活動拠点として活用できるオープンスペースを確保するため、晴海臨海公園多目的ゾー ンの整備について、他の公共事業の進捗状況や財政推計を踏まえながら計画的に進めます。

基本計画関連施策 施策 3-6 楽しさと憩いを提供する公園・緑地の整備

# 【②避難所施設の確保<再掲>】

○災害時の避難所の確保などは最低限できています。今後も必要に応じて、民間施設なども含め た避難所の増加などを検討していきます。

#### 基本計画関連施策 一

# 【③避難所運営体制の確保】

○避難所開設や運営を迅速に行うことができるよう、職員自身や地域の防災対応力の向上に資す るよう、感染症対策マニュアルや避難所運営マニュアルなどのマニュアルの整備を進め、これ に基づく運営を行っていきます。

# Ⅱ市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること。

3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保する。

# 3-1 被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化

【警察などの関連機関との情報共有体制の構築】

○警察や防犯連合会など各種団体と連携し、治安の悪化を防ぎます。

基本計画関連施策 施策 4-2 事故や犯罪のない安全・安心な地域づくり

# 3-2 信号機の全面停止などによる重大交通事故の多発

【信号機電源付加装置の整備推進】

○大規模自然災害発生時に、停電による信号機の停止が原因で発生する渋滞や交通事故を回避す るため、信号機電源付加装置の整備を推進します。

基本計画関連施策 一

# 3-3 市の職員・施設などの被災及び各種情報の滅失などによる行政機能の大幅な低下

- 【①公共施設の防災性強化】<再掲>
- ○公共施設において適切に施設の点検・改修を実施することができるよう、公共施設等総合管理計 画に基づく公共施設の管理や、個別施設計画に基づく適切な点検・改修などを実施し、施設の安 全性を高めます。

基本計画関連施策

施策 1-3 生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進

施策 3-9 暮らしに配慮した墓地・斎場の管理

施策 6-2 将来を見据えた計画的で効率的な行財政運営

- 【②公共施設などの非常用電源の確保】
- ○防災上重要な公共施設などにおいては、非常時にも公共施設の運営ができるよう、非常用電源 の維持管理や整備を推進していきます。

基本計画関連施策

### 【③関係機関などの危機管理体制の強化<再掲>】

○市の実情に合わせ、地域防災計画や石油コンビナート等防災計画、国民保護計画などの各種計 画・マニュアルを策定及び改訂し、これに基づく危機管理体制を構築していきます。

4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能を確保する。

# 4-1 電力供給停止などによる情報通信の麻痺・長期停止

【情報通信に関する非常用電源の確保】

○情報発信設備・施設における情報通信機能の麻痺を未然に防ぐため、非常用電源の確保・維持 管理を実施していきます。

# 基本計画関連施策

# 4-2 テレビ・ラジオ放送の中断などにより災害情報が必要な者に伝達できない事態

- 【①災害情報伝達手段の多様化<再掲>】【②防災への市民意識啓発<再掲>】
- ○市広報やホームページなどによる継続的な防災情報の提供を行うとともに、避難所一覧表やハザ ードマップの活用、地域の特性に応じた防災講習や避難訓練の実施などにより市民の防災意識を 高めます。
- ○また、これに基づき防災情報メールシステムの活用を促し、登録者数の増加を図ります。

# Ⅲ市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化に資すること。

5 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保する。

# 5-1 サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止などによる社会経済活動の低下

# 【①BCP(事業継続計画)策定の推進】

○大規模災害による企業の事業資産の損害を最小限にとどめ、事業継続・早期復旧を可能とする ために、事業継続計画の周知・策定を推進していきます。

## 基本計画関連施策 一

# 【②災害時の交通ネットワーク整備<再掲>】

○岩国大竹道路や国道 2 号、国道 186 号、県道などの早期事業化に向けた要望や、市の道路事業 を計画的・効果的に整備・推進します。

基本計画関連施策

施策 3-2 きれいで利便性の高い道路環境の創造

施策 3-4 まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備

# 5-2 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発など

#### 【①有害物質流出対策】

○必要に応じて、石油コンビナート等防災計画の改訂に取り組み、引き続き事業者などへの指導 を行うとともに、警防計画策定施設の警防調査を実施し、施設の安全性や老朽化状況などの確 認を行います。

基本計画関連施策

施策 4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

施策 4-4 市民の命を守る消防体制の充実

# 【②防災区域における災害対処能力の向上】

○石油コンビナート等防災計画に基づき、防災区域における災害対処能力の向上に資する取組を 推進します。

# 5-3 幹線が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止

- 【①災害時の交通ネットワーク整備<再掲>】
  - ○岩国大竹道路や国道 2 号、国道 186 号、県道などの早期事業化に向けた要望や、市の道路事業 を計画的・効果的に整備・推進します。

基本計画関連施策

施策 3-2 きれいで利便性の高い道路環境の創造

施策 3-4 まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備

# 【②インフラ施設などの防災性強化<再掲>】

○定期診断結果などを実施・活用し、老朽化が進む橋梁やトンネルなどを計画的に改修し保全する メンテナンスサイクルを構築していきます。

基本計画関連施策 施策 3-2 きれいで利便性の高い道路環境の創造

# 【③浸水等対策施設の防災性強化】

○豪雨などによる家屋浸水や交通が途絶える箇所の改善のため、局部的な雨水排水施設の改良・ 整備を進めます。

基本計画関連施策

施策 3-7 生活環境を支える上下水道の整備

施策 4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

# 【④土砂災害等対策施設の防災性強化<再掲>】

○危険性のある宅地背面の安全対策を行いながら、既存の土砂災害対策施設が機能を果たすこと ができるよう、適切に維持管理を行っていきます。

基本計画関連施策 施策 4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

○緑地などの適切な保全・安全対策を推進するほか、都市公園に潜在する土砂災害特別警戒区域 を解除するための安全対策を行っていきます。

基本計画関連施策 施策 3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり

# 5-4 食料などの安定供給の停滞

# 【②食料供給体制の整備<再掲>】

○民間事業所との物資支援協定により、物資支援が受けられやすい体制を今後も維持していくほか、関係機関や近隣自治体などと連携し、食料供給体制も含めた危機管理体制を維持していきます。

基本計画関連施策 施策 4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

○水産基盤については、水産物供給基盤機能保全計画に基づき、漁港施設の適切な維持管理を推進します。農業基盤については、地域の担い手創出や安定した生産・販売体制の構築支援に取り組むほか、耕作放棄地も含めた農地の有効活用により、農地の保全に努めます。

基本計画関連施策

施策 2-1 自然の恵みを活かした農林水産業の振興

施策 3-4 まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備

- 6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワークなどを確保するとともに、これらの早期復旧を図る。
- 6-1 電力供給ネットワーク(発変電所、送配電設備)や石油・LP ガスサプライチェーンの機能の停止
- 【①公共施設などの非常用電源の確保<再掲>】
  - ○防災上重要な公共施設などにおいては、非常時にも公共施設の運営ができるよう、非常用電源 の維持管理や整備を推進していきます。

## 基本計画関連施策 一

- 【②燃料・エネルギーの確保・供給体制整備<再掲>】
- ○広島県において、事業者などとの協定による燃料などの供給体制整備が図られており、今後も体制を継続していきます。

# 基本計画関連施策

# 6-2 上水道の長期間にわたる供給停止

- 【①上水道施設の防災性強化<再掲>】
  - ○「大竹市水道事業経営戦略」に基づき、老朽化した施設の更新及び耐震化を行うほか、浄水施 設や設備の維持管理を適切に行います。

基本計画関連施策 施策 3-7 生活環境を支える上下水道の整備

### 6-3 汚水処理施設などの長期間にわたる機能停止

【下水道施設の防災性強化】

○「広島県汚水適正処理構想」に基づき,下水道施設の効率的・計画的な整備を進めます。

基本計画関連施策 施策 3-7 生活環境を支える上下水道の整備

# 6-4 地域交通ネットワークが分断する事態

- 【①災害時の交通ネットワーク整備<再掲>】
  - ○岩国大竹道路や国道 2 号、国道 186 号、県道などの早期事業化に向けた要望や、市の道路事業 を計画的・効果的に整備・推進します。

基本計画関連施策

施策 3-2 きれいで利便性の高い道路環境の創造

施策 3-4 まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備

# 【②インフラ施設などの防災性強化<再掲>】

○定期診断結果などを実施・活用し、老朽化が進む橋梁やトンネルなどを計画的に改修し保全する メンテナンスサイクルを構築していきます。

基本計画関連施策 施策 3-2 きれいで利便性の高い道路環境の創造

# 【③浸水等対策施設の防災性強化<再掲>】

○豪雨などによる家屋浸水や交通が途絶える箇所の改善のため、局部的な雨水排水施設の改良・ 整備を進めます。

基本計画関連施策

施策 3-7 生活環境を支える上下水道の整備

施策 4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

# 【④土砂災害等対策施設の防災性強化<再掲>】

○危険性のある宅地背面の安全対策を行いながら、既存の土砂災害対策施設が機能を果たすこと ができるよう、適切に維持管理を行っていきます。

基本計画関連施策 施策 4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

○緑地などの適切な保全・安全対策を推進するほか、都市公園に潜在する土砂災害特別警戒区域 を解除するための安全対策を行っていきます。

基本計画関連施策 施策 3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり

# IV 迅速な復旧復興に資すること。

7 制御不能な二次災害を発生させない。

# 7-1 市街地での大規模火災の発生

- 【①市街地などの安全対策, 防災機能強化<再掲>】
- ○空き家の減少に向けて、現状把握を行い、危険な空き家への対応や、危険な空き家にならないための所有者への適切なアドバイスを行います。

基本計画関連施策 施策 3-5 住みよさと安心を生む住宅政策

# 【②地域防災組織などの充実・強化<再掲>】

○年齢層、階級層に応じた資格取得や研修受講を推進し、消防団の総合力を強化するとともに、資機材の整備や広報活動などによる消防団定員の充実を図ります。

基本計画関連施策 施策 4-4 市民の命を守る消防体制の充実

○養成講習の実施による地域防災リーダーの養成や、自主防災組織率の向上、防災訓練の支援に取り組みます。また、災害時要支援者名簿による地域での避難支援体制の充実などを図ります。

基本計画関連施策 施策 4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

# 【③防災機関・機能の充実・強化<再掲>】

○消防職員の資質向上に資する研修計画の構築や、資機材の整備計画および社会情勢に応じた最新 鋭の資機材の研究などにより、より効果的に消防活動ができるよう万全な体制を整えます。

基本計画関連施策 施策 4-4 市民の命を守る消防体制の充実

# 7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生

- 【①有害物質流出対策 < 再揭 > 】
- ○必要に応じて、石油コンビナート等防災計画の改訂に取り組み、引き続き事業者などへの指導を行うとともに、警防計画策定施設の警防調査を実施し、施設の安全性や老朽化状況などの確認を行います。

基本計画関連施策

施策 4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

施策 4-4 市民の命を守る消防体制の充実

# 【②防災区域における災害対処能力の向上<<mark>再掲</mark>>】

○石油コンビナート等防災計画に基づき,防災区域における災害対処能力の向上に資する取組を 推進します。

# 7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害および交通麻痺

# 【①住宅や建築物の防災性強化<再掲>】

○個人住宅の安全と質の向上,定住促進のため,市内居住者又はその予定者に対して,住宅改修等 各対象工事の費用の一部を補助します。

基本計画関連施策 施策 3-5 住みよさと安心を生む住宅政策

○公共施設において適切に施設の点検・改修を実施することができるよう、公共施設等総合管理計 画に基づく公共施設の管理や、個別施設計画に基づく適切な点検・改修などを実施し、施設の安 全性を高めます。

基本計画関連施策

施策 1-3 生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進

施策 3-9 暮らしに配慮した墓地・斎場の管理

施策 6-2 将来を見据えた計画的で効率的な行財政運営

# 【②市街地などの安全対策、防災機能強化<再掲>】

○空き家の減少に向けて、現状把握を行い、危険な空き家への対応や、危険な空き家にならないた めの所有者への適切なアドバイスを行います。

基本計画関連施策 施策 3-5 住みよさと安心を生む住宅政策

# 7-4 ため池, ダム, 防災施設などの損壊・機能不全による二次災害の発生

【①津波等対策施設の防災性強化<再掲>】

○海岸施設の長寿命化修繕計画を策定し、適切な維持管理による予防保全を行います。また、河川 の氾濫防止のために、河川や幹線水路内の堆積した土砂浚渫を計画的に進めていきます。

基本計画関連施策 施策 4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

#### 【②浸水等対策施設の防災性強化<再掲>】

○豪雨などによる家屋浸水や交通が途絶える箇所の改善のため、局部的な雨水排水施設の改良・ 整備を進めます。

基本計画関連施策

施策 3-7 生活環境を支える上下水道の整備

施策 4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

## 【③その他対策施設の防災性強化】

○農道・水路の修繕・工事箇所を抽出し、優先度の高いものから計画的に修繕・工事を行いま す。

基本計画関連施策 施策 2-1 自然の恵みを活かした農林水産業の振興

# 7-5 有害物質の大規模拡散・流出

# 【①有害物質流出対策 < 再揭 > 】

○必要に応じて、石油コンビナート等防災計画の改訂に取り組み、引き続き事業者などへの指導 を行うとともに、警防計画策定施設の警防調査を実施し、施設の安全性や老朽化状況などの確 認を行います。

基本計画関連施策

施策 4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

施策 4-4 市民の命を守る消防体制の充実

# 【②防災区域における災害対処能力の向上<再掲>】

○石油コンビナート等防災計画に基づき、防災区域における災害対処能力の向上に資する取組を 推進します。

基本計画関連施策 施策 4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

# 7-6 農地・森林などの荒廃による被害の拡大

## 【①農地・森林などの保全】

○農地については、地域の担い手創出や安定した生産・販売体制の構築支援、耕作放棄地も含め た農地の有効活用により、保全に努めます。森林については、森林整備のほか、森林を管理す る人材の育成を図ります。

基本計画関連施策

施策 2-1 自然の恵みを活かした農林水産業の振興

施策 3-8 環境にやさしい持続可能なまちづくり

# 7-7 風評被害などによる影響

## 【①正確な情報発信を行う体制構築】

○より正確な情報の発信を通じて風評被害の拡大などを防止するために、関係機関や近隣自治体 との連携調整や連携体制をより強化・推進していきます。

- 8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する。
- 8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

【災害廃棄物処理に関する対策<再掲>】

○災害廃棄物の排出に関する地域ごとの集積場所や分別方法などを決定した上で、災害廃棄物の 排出場所や排出方法などを市民に周知徹底し、自然災害によって発生する災害廃棄物が迅速・ 適切に処理されるよう努めます。

基本計画関連施策 施策 4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

8-2 道路啓開などの復旧・復興を担う人材不足や基幹インフラの損壊などにより復旧・復興が大幅 に遅れる事態

【建設産業等の担い手確保】

○市内建設事業者の育成や雇用の促進、新たな担い手の確保などに努めます。

基本計画関連施策

8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化などにより復旧・復興が大幅に遅れる事態

【警察などの関連機関との情報共有体制の構築<再掲>】

○警察や防犯連合会など各種団体と連携し、治安の悪化を防ぎます。

基本計画関連施策 施策 4-2 事故や犯罪のない安全・安心な地域づくり

- 8-4 地盤沈下などによる広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態 【①津波等対策施設の防災性強化 < 再掲 > 】
- ○海岸施設の長寿命化修繕計画を策定し、適切な維持管理による予防保全を行います。また、河川 の氾濫防止のために, 河川や幹線水路内の堆積した土砂浚渫を計画的に進めていきます。

基本計画関連施策 施策 4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

- 【②浸水等対策施設の防災性強化<再掲>】
- ○豪雨などによる家屋浸水や交通が途絶える箇所の改善のため、局部的な雨水排水施設の改良・ 整備を進めます。

基本計画関連施策

施策 3-7 生活環境を支える上下水道の整備

施策 4-1 自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

# 2 施策分野と対応施策の関係性

								基	本目標	ŧΙ						基	本目標	ĮΠ
			1 大 た	ときで	自然災害 も人命の 限に図	の保護	生しを	2 療活	規模動など	自然災を迅速の必	害発生	上直後 5(それ 応を含	から救! がなさ; む)。	助・救急	急,医場合	直後か	膜自然災 ら必要不 戦能を確保	可欠な
			1–1	1–2	1–3	1–4	1–5	2–1	2-2	2–3	2–4	2–5	2–6	2-7	2-8	3–1	3–2	3–3
			宅密集地における火災による死傷者の発生建物・交通施設などの複合的・大規模倒壊や住	の発生 広域にわたる大規模津波などによる多数の死者	どの浸水とによる広域かつ長期的な市街地な異常気象などによる広域かつ長期的な市街地な	大規模な土砂災害などによる多数の死傷者	による多数の死傷者の発生情報伝達の不備などによる避難行動の遅れなど	資 供給の長期停止被災地での食料・飲料水など、生命に関わる物	多数かつ長期にわたる孤立集落などの同時発生	被災に対する救助・救急活動などの絶対的不足自衛隊、警察、消防、海上保安庁などによる、	長期途絶数助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の	者に対する水・食料などの供給不足想定を超えて発生する大量かつ長期の帰宅困難	う不足、支援ルートの途絶による医療・福祉機能の麻痺医療・福祉施設および関係者の絶対的不足と被災に伴	被災地における疫病・感染症などの大規模発生	支援が十分に確保できない事態 避難所等の規模や機能の不足により、被災地への	治安の悪化 被災による現地の警察機能の大幅な低下による	多発信号機の全面停止などによる重大交通事故の	などによる行政機能の大幅な低下市の職員・施設などの被災及び各種情報の滅失
	1–1	子どもの学びと成長を 支える教育の充実																
	1–2	│ 未来を担う青少年の健 │ 全な育成																
教育・	1–3	生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育 の推進	•															•
文化	1–4	豊かな心と体を育むス ポーツの推進																
	1–5	まちへの愛着と誇りを 育む歴史・文化の保 存・継承の推進																
	1–6	一人ひとりの人権と多様 性を尊重する社会づくり																
	2–1	自然の恵みを生かした 農林水産業の振興						•	•			•						
産業	2–2	地域経済の元気と成長 を支える商工業の振興																
雇用	2–3	にぎわいと交流を生む 観光の振興																
->-13	2-4	暮らしの基盤となる雇 用促進と労働者・消費 者支援																
	3–1	快適で魅力的な都市 空間の創造																
	3–2	きれいで利便性の高い 道路環境の創造	•					•	•				•					
	3–3	生活を支える公共交通の充実																
生	3–4	まちの産業と物流を支える港湾・漁港の整備						•	•			•	•					
活·理	3-5	住みよさと安心を生む住宅政策	•															
境	3-6	癒しと遊びを提供する 公園・緑地の整備													•			
	3–7	生活環境を支える上 下水道の整備			•			•										
	3-8	自然環境にやさしい持 続可能なまちづくり				•												
	3-9	暮らしに配慮した墓地・ 斎場の管理	•															•

					基本目	目標Ⅲ								基本	本目標	₹IV				
生直後か	4 大規模自然災害発生後であった場所経 生直後から必要不可 欠な情報節に機能を確保する。 6 大規模自然災害発生後であった場所経 でも経済活動(サプライチェーン を含む)を停滞させない。 6 大規模自然災害発生後であっても生所経 済活動・必要例頭別の電気ガス上下水道 燃料交通ネットフールなどを機能するととも にこれらの早期側1座図る。							7 制	御不能	能な二	次災害	を発生	させな	:١١٥	8 大規模地域社会	真自然災害 会・経済か きる条件	言発生後で ぶ迅速に再 を整備する	ごあっても, i建・回復 る。		
4–1	4-2	5–1	5–2	5–3	5–4	6–1	6–2	6–3	6–4	7–1	7–2	7–3	7–4	7–5	7–6	7–7	8–1	8-2	8–3	8–4
停止電力供給停止などによる情報通信の麻痺・長期	必要な者に伝達できない事態・デレビ・ラジオ放送の中断などにより災害情報が	などによる社会経済活動の低下サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止	発などコンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆	の機能停止幹線が分断するなど、基幹的交通ネットワーク	食料などの安定供給の停滞	や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止電力供給ネットワーク(発変電所、送配電設備)	上水道の長期間にわたる供給停止	汚水処理施設などの長期間にわたる機能停止	地域交通ネットワークが分断する事態	市街地での大規模火災の発生	海上・臨海部の広域複合災害の発生	び交通麻痺 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害およ	よる二次災害の発生ため池、ダム、防災施設などの損壊・機能不全に	有害物質の大規模拡散・流出	農地・森林などの荒廃による被害の拡大	風評被害などによる影響	復旧・復興が大幅に遅れる事態大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により	損壊などにより復旧・復興が大幅に遅れる事態道路啓開などを担う人材不足や基幹インフラの	復旧・復興が大幅に遅れる事態地域コミュニティの崩壊、治安の悪化などにより	わたることにより復旧・復興が大幅に遅れる事態大規模災害による浸水被害などが広域・長期に
												•								
					•										•					
		•		•					•											
		•		•	•				•	•		•								
				•			•	•	•				•							•
												•								

								基	本目標	Ι						基	本目標	Į II
			1 大 た	ときで	目然災害 も人命( で限に図	の保護	生し を	2 療活	対規模動など	自然災 を迅速	害発生 をに行う 要な対	E直後7 5(それ 応を含	から救見 がなされ む)。	助・救急	急,医 場合	直後か	模自然災 ら必要不 齢を確保	可欠な
			1–1	1–2	1–3	1–4	1–5	2–1	2–2	2–3	2-4	2–5	2–6	2–7	2–8	3–1	3–2	3–3
			宅密集地における火災による死傷者の発生建物・交通施設などの複合的・大規模倒壊や住	の発生 広域にわたる大規模津波などによる多数の死者	どの浸水とによる広域かつ長期的な市街地な	大規模な土砂災害などによる多数の死傷者	に よる多数の死傷者の発生 情報伝達の不備などによる避難行動の遅れなど	資供給の長期停止 被災地での食料・飲料水など、生命に関わる物	多数かつ長期にわたる孤立集落などの同時発生	被災に対する救助・救急活動などの絶対的不足自衛隊、警察、消防、海上保安庁などによる、	長期途絶数助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の	者に対する水・食料などの供給不足想定を超えて発生する大量かつ長期の帰宅困難	う不足、支援ルートの途絶による医療・福祉機能の麻痺医療・福祉施設および関係者の絶対的不足と被災に伴	被災地における疫病・感染症などの大規模発生	支援が十分に確保できない事態避難所等の規模や機能の不足により.被災地への	治安の悪化被災による現地の警察機能の大幅な低下による	多発信号機の全面停止などによる重大交通事故の	などによる行政機能の大幅な低下市の職員・施設などの被災及び各種情報の滅失
	4–1	自然災害やさまざまな 危機に強いまちづくり	•	•	•	•	•	•	•	•		•		•	•			•
安全	4–2	事故や犯罪のない安全・安心な地域づくり														•		
安心	4–3	火災を防ぐ取組の強化										_				_	_	
	4-4	市民の命を守る消防 体制の充実	•				•			•			•					
	5–1	生きがいに満ちた高齢 者の暮らしの支援																
	5–2	子どもを守り、子育てを 支える支援体制の充 実																
	5-3	障害のある人が自分ら しく生きるための支援																
- 福 祉_	5-4	見守り支え合う地域福 祉の推進																
	5-5	元気・健康・安心をつく る保健・医療体制の充 実																
	5-6	正しい食生活と食文化 を学ぶ食育の推進																
<b>Á</b>	6–1	市民と行政の協働による地域づくり																
治·行力	6-2	将来を見据えた計画 的で効率的な行財政 運営	•							•	•							•
政運営	6-3	上下水道事業·土地開 発公社の健全な経営																
	6-4	時代に対応した情報政 策とまちの魅力発信																

					基本目	目標Ⅲ								基本	本目標	₹IV				
生直後か	自然災害発 ら必要不可 通信機能を する。	5 大規模自然災害発生後であっても生活経済活動(サブライチェーンを含む)を停滞させない。 6 大規模自然災害発生後であっても生活経済活動(サブライチェーンを含む)を停滞させない。 にこれらの早期復1年図る。							7 制御不能な二次災害を発生させない。 8 大規模自然災害発生後であっても 地域社会・経済が迅速に再建・回復 できる条件を整備する。									であっても, i建・回復 る。		
4–1	4–2	5–1	5-2	5–3	5–4	6–1	6-2	6–3	6–4	7–1	7–2	7–3	7–4	7–5	7–6	7–7	8–1	8-2	8–3	8–4
										7-1 市街地での大規模火災の発生	7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生	7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害およ	7-4 ため池、ダム、防災施設などの損壊・機能不全に ●	7-5 有害物質の大規模拡散・流出	7-6 農地・森林などの荒廃による被害の拡大	7-7 風評被害などによる影響                        		1		
												•								

第4部

資料編

● 掲載内容は、現在調整中です。 計画策定の経緯や関連する例規、用語集、その他関連する資料などを掲載する予定です。

# 第1期大竹市まちづくり基本計画(素案)

令和3(2021)年3月

編 集:大竹市 総務部企画財政課

〒739-0692 広島県大竹市小方 1 丁目 11 番 1 号 TEL: 0827-59-2125 FAX: 0827-57-7130